大日本蠶絲會報

第八拾參號

明治三十二年五月

目次

◉論說
●曾禰農商務大臣の告辭
●藤田農商務次官の演述
●蠶業間接の利害　農學士　針塚長太郎

◉寄書
●蠶種の保護及上簇乾繭に就て(承前)　横田長太郎
●同功繭にて蠶種を製造するは果して害ありて益なき乎(承前)　島羽久吾
●帝國蠶業革新論(接第六拾九號)　田村多門
●蠶絲業改良の急務に就て　山崎瀧三郎
●輸出羽二重織事業の設計　中澤豐治
●蠶蛆に就て　平山喜右衛門
●希望の花　鮫島李太郎

◉問答
●桑樹及貯桑法に就き質問竝答●二化蠶に就き質問竝答●蠶兒飼育に就き質問竝答●蠶兒の取扱に就き質問竝答●蠶兒就眠不齊に就き質問竝答●桑葉の水分量に就き質問竝答●過桑給與の利害に就き質問竝答●微粒子に就き質問竝答●白殭病に就き質問竝答●蠶病に就き質問竝答●熟蠶の化蛹に就き質問竝答●上簇用樹葉に就き質問竝答

◉統計
●三十一年繭產額●三月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

◉外報
●世界蠶業大勢(承前)●佛國蠶業獎勵金豫算定額●佛國製絲業獎勵法實施後の景況●佛國養蠶室消毒法

◉雜報
●支會幹事長の辭任さ代理●蠶業講習所春蠶飼育試驗●蠶業講習所養蠶狀況●蠶業講習所飼育の野蠶●實業教育費補助●兵庫縣蠶業學校本科●南置賜蠶業學校養蠶試驗●共同稚蠶飼育●北進社養蠶傳習所●吉富養蠶傳習所●桑皮にて紙を製す●柾製蛾袋の製法●米田桑園に變ず●桑園改良に就て●降霜の豫報に就て●降霜被害地免租の請願●蠶兒飼育に就き郡長の訓令●蠶種會の設立●生絲檢查月報●伊國の蠶業●四班牙國養蠶の挽回●製絲家の支那繭買入●山陰製絲會社組織の變更●島根縣製絲場の増加●八王子の新繭●新繭相場の豫想●兒玉郡の蠶況●蠶友會の運動會●島根支會設立發起人會●蠶業演說會●各地の蠶業教師●褒賞下賜●特例銀杯下賜●人事彙報●叙任辭令

●大日本蠶絲會第五回品評會開設廣告

本會にては本年の秋季に於て第五回（蠶種、繭、生絲）品評會を開設致し候につき會員諸君には今より準備せられ御出品あらんことを希望す且又本會會員外と雖も篤志者の出品は之を諸し成るべく多數出陳致し度につき右出品をも精々御勸誘相成りたく此段謹告仕候也

但し開會の期日及會場其他の件は追て廣告すべし

明治三十二年五月

大日本蠶絲會

●大日本蠶絲會規則中の改正

本會特別會員及通常會員の會費金は本會規則第二章第八條の通り毎年金壹圓貳拾錢を前納せらるゝの規定なるが各地に於ける會員諸君の中には年々少額の金員を規定の如く納付せらるゝことは頗る手數を要し隨て納期を怠るの恐れも往々これあるべきに因り一時に出金するの規定を設けては如何と申請せらるるもの甚だ多きに至れり故に去る二月十八日に開會せし評議員會議の議決を經て本會規則中左の通り改正せり

第二章第八條に左の但書を加ふ

但一時に金貳拾圓以上を納付するものは自後出金を要せず

參照

第八條　特別會員及通常會員は毎年會費として金壹圓貳拾錢を前納するものとす

大日本蠶絲會

●論說

編者曰く左に掲ぐるものは客月二日に開きたる大日本蠶絲會第八回大集會に於て曾禰農商務大臣の朗讀せられたる告辭並に藤田農商務次官の演述せられたるところの大意なり

●曾禰農商務大臣の告辭

我國の經濟に至大の關係を有する蠶絲業は年一年に發達し來り今や世界に重要の位置を占むるに至れり近來我經濟界の變動に因り各地多少の消長なきにあらずと雖も之を全體より觀察するときは其產額尙ほ年を逐ふて增殖の勢あるは疑を容れざる所にして海外輸出額も亦漸次增進すべしと信ず然れども我蠶絲業の斯の如く好望なると共に又大に戒慎を要するものありて存す何ぞや本邦生絲は其整齊の點に於て敢て清國に讓らずと雖も絲質の精眞を以てしては伊佛と競ふ能はず產額の多大を以てしては清國に及ばざること遠く加之近來清國の如きは新式精巧の器械製絲場を設けて改良生絲を製出する者あり其聲價は遠く本邦生絲の上に出づるに至れり特に同國は氣候風土頗る蠶業に適し蠶兒の飼育甚だ容易にして本邦各地に其害を逞ふする蠶蛆の如きは殆ど之を見ざるが如くにして實に天賦の養蠶國たり此國にして一朝養蠶製絲の改良を普及するに至らば爲に歐米市場の販路を蹂躙し其利益を壟斷せらるゝの虞なしとせず是れ當業者の最も戒慎を加ふべき所なりとす

蠶絲業に於ける實際經營の方法に至ては當業者たる諸子に對して玆に之を述ぶるを要せず然れども桑園の培養及霜害の豫防、蠶種の撰擇、蠶病、蠶蛆の驅除、豫防、飼育法、殺蛹法、貯繭法の改良、繰絲法

の改善、工女の練熟、器械の完備其他工場管理の宜しきを得る等是等の數者相俟て始て能く斯業改良の目的を達するを得べく若し此數者中其一を缺かば遂に其成效を見る能はざるべし又近來物價の騰貴に從ひて養蠶製絲共に各其生產費を增加し得失を償ふ能はずと唱ふるものあるを見る是亦大に注意せざるべからざるの事とす故に將來益〻本邦斯業の發達を圖らむとせば一方に於て大に蠶絲業經濟の改善に力むるを肝要とす否らざれば則ち終に內は斯業の困頓を招き外は販路の梗塞を來たすを免かれざるに至るべし是を以て政府に於ても亦近日蠶絲業諮問會なるものを設置し斯業に經驗あるものを擧て委員となし此等の輩に就きて大に攻究する所あらむとす然れども直接に斯業を振興し國富を增進するの任務は懸りて當業者諸子の肩上に在り余は諸子が一層奮發以て其任務を竭されむことを切望して止まざるなり玆に大日本蠶絲會大集會の開會に方り聊か所思を述べて諸子に告ぐること此の如し

明治三十二年四月二日　　農商務大臣　曾禰荒助

●藤田農商務次官の演說

今日蠶絲業大會を御開きになるに就きまして是非こちらに出て何か言へと云ふことの御依頼もございましたが、私は別段諸君に申上ることも何も無いのでございますから特に御斷りを致しましたところが本日唯來るだけで宜いから、諸君が御熱心に御會同なさるに就いては傍聽だけに是非來いと云ふ御依頼もございました、固より休日のことでございますから繰合せて是非出やうと云ふ御約束を致しましたでございます、今日はさう云ふやうな次第でございますから別段諸君に對して私の意見を開陳致しまして、諸君の清聽を煩すやうな事柄は何も考へて居りませぬ、併し兎に角挨拶をせよと云ふことで此處に登りました譯でございます

で唯極大體に就きまして一言希望を述べて置きたいと思ひますのであります、固より諸君は多年斯業に御熱心の御方でございますから私共素人の申上ることは何の御利益にならうとも思ひませず唯此處に登りましたに就きまして申上るばかりでございます

抑〻此養蠶製絲の事業と云ふものは申すまでもなく最も我國の經濟に對しては至大の關係を有するものでございますから、政府も多年此爲に苦み民間の斯業に經驗のある方、又現に斯業に從事せらるゝ方も多年苦みまして、之を明治の初年前後の養蠶の有樣、製絲の有樣等に比べますれば、其進步と云ふものは實に著しいものであらうと確信致して居ります、併し隨分長足の進步を致して居るに違ひございませぬが、支那の國は御承知の通り先刻も曾禰大臣から御述べになりました通り、又兼〻皆さんの御演說にもある通り非常に大なる面積を有て非常に廣い旁錄を以ちまして、さうして非常に氣候の適順なるところを以ちまして、其上に近年養蠶の奬勵、養蠶の改良と云ふことの爲に著しく注意を促して來て居るので、諸君も御存の通り支那に養蠶を敎へに行くと云ふ場合である、固より是は善隣の好みに於きまして無論其國の經濟の發達其國の養蠶の改良は希望するところでございますが、兎に角經濟社會の競爭と云ふことに於きましては是から隨分困難の場合に立至らうと思ります、支那の絲は隨分安物で是迄日本の絲と比べますると其價も廉かつたのであります、併ながら今後に於て養蠶製絲の方法を益〻改良するに至りましたならば、必ず其絲と云ふものも凡て宜しくなるだらうと思ふのです、現今にても支那の國に於ては已に年々會社が起り、製絲の方法も最良の器械を用ふると云ふ場合になつて來て居ります、而して將來益〻奬勵訓戒を加へて大に改良をすると云ふことでございましたならば、必ず日本が明治の初年から今日迄に長足の進步をしたと同じことが必ず起るであらうと思ふのです、夫れは決して疑のないことゝ思ふ、政治上の改良とか政體とか支那の風俗を變革するとか云ふことに就きましては是は中〻困難なことでございまして、むづかしうございますが養蠶はさうではありますまい、此經濟社會の變革と云

ふものは十露盤から來る話で直ぐ銘々の懷に直接に影響して分り易いことでありますから、彼の利に敏き支那人は容易に進歩を爲すであらうと思ふのです、決して固陋にして習慣に依り改良をせないと云ふやうなことはないだらうと思ひます、でございますから必ず日本の今日迄の進歩と同樣なる割合に依て支那の養蠶が改良せられ、製絲も從つて同樣に改良せらるゝことにならうと信じて疑ませぬ、故に我々に於きましては唯此養蠶市場の競爭即ち先刻濱本君から段々と結構なる御話を聽聞致しましてございますが、其困難のみならず養蠶其物に於て製絲其物に於て即ち供給者として是から困難をせなければならぬ時の來るのは決して遠いことでないと思ひます、是等のことに就きましては斯業に從事せられたり或は斯業に就て關係ある御方と云ふものは餘程能く攻究せらるゝことが必要と思ひます、別段申上る程のことでもございませぬが一言茲に申上ます

●蠶業間接の利害

大日本蠶絲會技藝委員　農學士　針塚長太郎

蠶業の利益多きことは普人の認むる所之を計算的に論じ事實に證憑せるもの少なからざるを以て敢て更に說くを要せざるなり併しながら蠶業の利益と稱するものは即ちこれ直接の利益を指すものにして尙間接に利害の潛伏せるもの少なからず先づ其利益より說かんとす

蠶業の利

(ィ)勞力の利用　勞力の經濟的運行の如き則其一なり夫の力量を要せる仕事に於ては少年は成人に如かず女子は男子に如かざるべしと雖も指頭の作用敏捷なるを要し體の動作輕快なるを利とする仕事に於ては力量の大小には關係すること少なきを以て女子と雖も男子と同樣の勞働の效果を表はすべく少年と雖も成人と大差なき働きをなし得べし蠶業の如き實に然りとなす今其作業の主もなるものを擧ぐれば蠶見の取扱ひ、分箔、除沙、給桑、桑取り、蠶籠、蠶蓆及成繭の取扱ひ、繰絲、整絲等の類にして尙も完全なる時の働作をなし得るものは普よく之に耐ふべきなり若し强て男子を要する場合を求むるときは苅桑、桑條、蠶糞の取扱ひ、絲荷造り等の一部分の作業に過ぎず故に蠶業地方に於ては黃皙垂髫のもの丶外は皆相當の仕事に從ひ然る其效果の大なるは即ち蠶業の惠みと云はざるを得ず特に日本の如く女子職業の開なる國に於て之に相當の仕事を與ふるは甚だ宜しきこととなす彼の貧困なる農家或は普通の勞働者を見よ夫の一日に得る所は平均二十錢に充たざるべし之を以て家族を養はんとするは甚だ困難の極ならん然るに其妻は養蠶の日雇となり見は亦之に擯桑、採繭等の事に從はゝ其生計を助くる實に少なからず蠶業地方に養蠶時季に於て勞働者の入り込む數は甚だ多きものにして各村中農家は每戶平均三人位より は降らざるべし彼の葡萄栽培を以て有名なる甲州勝沼附近日川村の如きは戶數四百三十七戶を有する一小驛なるに年々蠶業雇として入り込むもの平均百五十人に降らずと云ふ余の鄕里群馬郡豐秋村は戶數四百戶許りにて七百四十九石餘の收繭ある所なるが年々他國(八九分は越後人)より入りて養蠶の日雇に應ずるもの平均五百人內外にあり故に收繭八石位の養蠶をなすものは其多忙なるときに於ては少なくとも男女合せて八人位の雇をなすものなり併しながら蠶業の爲に如何程の勞働者が融通するかを精密に調査せんとするは大に困難なることゝす若し之をなすを得んか農業經濟上甚だ有益なる事項を見出すに至らん

茲に新潟縣地方より出稼する養蠶被雇人に就き一言せんに同縣は土地廣く農業は主もに稻作にして其挿秧期も割合に早く且つ長野、群馬、福島等の養蠶國に近接せるを以て同縣より是等の諸縣下に養蠶被雇として出づるもの其數非常に多く先づ埼玉及群馬の內部等に來りて其養蠶の終るを俟ち漸次沼田、吾妻等の北部孵化期の遲き所に至りてれより信州、福島等養蠶の盛なる時季を追ふて移るものあり或は留まるものありて麥苅、麥打、挿秧、水田除草等の受負をなし八月中旬頃歸縣するを通常とす如斯養蠶地方

は多忙なるより非常の無能のものにあらざるよりは一人として職業を得ざるものは無し是れ敢て飼育期中に限らず製絲に繰絲に男女を問はず常に勞力を賣るべき道は存せり而して其賃銀を問へば養蠶中の雇は上等女一ヶ月六圓、上等男同七圓より八圓位にして其他は遞次技量によりて差異あるものとす今群馬縣勸業報告の示す所に據れば同縣下蠶業雇賃銀は左の如し

		上	中	下
養蠶賃銀	男一日	三、二五錢	三、二五錢	三、二五錢
養蠶賃銀	女一日	二、五〇	一、六五	一、六五
絲繰	女一日	二、五〇	一、六六	一、六六
農作雇	男一ヶ月	三円〇〇〇	二円〇〇〇	一円〇〇〇
農作雇	女一ヶ月	二、〇〇〇	一、〇〇〇	一、〇〇〇

而して長野縣に於ては

養蠶賃銀	男一日	三〇〇	二五〇	二〇〇
養蠶賃銀	女一日	二〇〇	一五〇	一〇〇
絲繰	女一日	三〇〇	二〇〇	一〇〇
農作雇	男一ヶ月	四、五〇〇	三、七五〇	二、五〇〇
農作雇	女一ヶ月	二、五〇〇	一、五〇〇	一、〇〇〇

是れ固より平均による故に格外の賃銀はなしと雖も時としては三十五錢乃至四十錢に至ることも少なしとせず如斯賃銀の高價なると同時に愈〻勞力者の缺乏を來たし尙漸々勞銀の騰貴する勢あり彼の絕對的不生產的の人間多き所は畢竟其地方の生產業に餘暇多くして勞力者を充分用ふる場合少なきによることも一因ならん試に上州より信州を經て一度越後の境に遊ばんか前には門に食を乞ふもの至て少なきに關せず後には間〻其群をなすを見む尙進んで賤むべき營業に從事する婦女の原籍を正し然る後ち其國の業務の繁否を察せば思ひ半ばに過ぐるものあらん玆に暫く之を略さん蓋し傳る所あるを以てなり然り而して此等の諸弊此等の放棄せる勞力は蠶業によりて利用せられ又矯正せらるゝを得んか

（B）財產の平均　蠶業により生計費を舉ぐるに容易なることは已に知る所なり故に蠶業地方には衣食に退はるゝが如き困乏者は稀に見る所とす併ながら生計費を舉ぐるに容易なるてふ事の裏面には貯蓄備荒の感念に乏しきと云ふことあり此故に富巨萬を重ぬるが如き豪富は甚だ少しとす已に上に非常の富豪なく下に困窮の民少なき時は其地方の財產は先づ平均しあるものと見て不可なけん之を統計表に見るに所得稅納稅數現住戶數百戶に付一、五以上に達するものは三府を除く外は茨城、群馬、長野、栃木、山梨、滋賀、埼玉、宮城、山形等にして多くは蠶業の盛なる地方にあり其納稅者多きと同時に三萬以上の收入あるが如き富豪者は甚だ稀にして却て新潟、三重、鹿兒島等に多きを見る是等の現象は蠶業地方財產の平均の一證として見るも可ならむ然りと雖も單に所得稅納稅者のみによりて之を數ふること能はざるは勿論にして所により納稅者多きも尙ほ貧困者の多からざるを保せず況や日本の如き小農家多き所に於ては財產の平均せるものは或は納稅額以下即ち收入三百圓以下の所に多きが如くあるをや余は信州地方に於て其例を驗すること多し唯概見するときに於ては下等納稅者の多き所を以て先づ財產の平均しあると見て可ならん更に蠶業の盛なる一二の村落に就き實例を擧げんか信州の鹽尻村は戶數五百戶許を有する內六十戶は選擧權を有し上州群馬郡豐秋村は四百二十三戶の內六十戶即ち十三パルセントに位す內五十圓以上を納むる者九人ありと云ふ之を他地方と比較するときは一目瞭然たるものあらん斯の如く蠶業は農家財產の中樞を防ぐものにして語を換ふれば其平均を維持するものなり而して財產の平均して中等農家の併立することは國家の勢力上甚だ必要なることにして今日學者の一致する所なり從て是亦蠶業の一利として數ふることを得べし

（八）農民智識の開發　業に放縱と精緻とあり其愈〻精緻なるに從ひ之に從事するものゝ智度も亦愈〻發達せざるべからず蠶業の如き亦然りとなす今日の如く淘汰に淘汰を加へ來りし蠶種は其品質愈〻精良なるに從ひ之が飼育には少なからざる注意を要すべく若し之が注意を怠らんには忽ち蠶躰に大なる影響を及ぼし終に眞結果を得ること能はずされば少くとも之が飼育には時、温、濕等の關係に付多少の理解力を有せざるべからず即ちこれ尋常農家に對しては大に進歩したる感念と云ふを得べく夫の穀作栽培にのみ從事せる農民は祖先の遺法を墨守するもの多く思想甚だ幼稚なるに關せず蠶業者に至りては寒温計に乾濕計に顕微鏡に種々の器械を用ひ間〻蠶病等の關係よりしてバクテリアの何物たるや位の意想を有するものの少なしとせず是れ我國の農家に取りては實に思考上偉大の進歩と云ふべし且又斯業の性質として半は商工業の性質を有するより彼れ商業者の有する機敏の處置と工業者の有する精細の思想との幾分を享受するを以て蠶業者は他の農業者に比して其智識、其動作共に多少優る所あるを普通とす故に蠶業地方の農民は概ね理解力に富み夙に頑迷の弊を脱し苟も一般公共の福祉に關する事業等には奮て之に應ずるの風習あり又子弟の教育の如き割合に進歩し教育費の如きは之を出すに遲疑せず公租の滞納の如き殆ど稀に見る所とす曾てれ斯業の影響より來るものとせば其效豈少なしとせんや（これ余の東北蠶業地方に於て實見せし所にして關西地方の狀況は只僅に巷說に知るのみ或は多少之と趣きを異にせるものなきを保せず）

（二）土地の利用　茲に土地の利用と稱するものは地味に比して割合に效果を擧げ得ることを意味す已に前に述ぶるが如く桑樹は何地にも適するに依り傾斜急にして畦溝を立つるに耐へざる所或は地位河域にありて年々河水横溢の害を被ふる所には共に之を栽培して利ありとす差し一方に於ては桑葉を收むると同時に一方に於ては土壤の流亡堤塘の崩壞等を防ぐの益ありとす獨り之のみならず偶〻有機性分に富める土砂の沈澱をなし次年の豐收を來す因となること多し例へば信州城下の如き利根河域の桑園の如き然りとなす是等の地方は概して蚕害の少なく且つ微生物の寄生少なくして製種家の好んで求むる所なり

頃者一種の桑園起れり是れ實に桑園地の缺乏より起るものにして一種の交農林とも稱すべきものなり乃ち農家に近く且つ便利なる所の喬木林を伐採し之を粗造に開墾して桑苗を植附け爾後十年乃至十五年を以て再び雜木苗を仕立つるものなり故に此の更代期に先ち豫め他所に亦同樣のものを仕立つるを常とす今此の創設費を十二圓と見て植附後四年目より十ヶ年間（一反歩の計算）平均一年六駄を收むるとし一駄一圓と見て正に六十圓を收むるを得べし重利の計算を除き單に創設費を差引四十八圓を十ヶ年間に得たると見て可ならむ試に之を薪炭林の收利と比せんに植附後十三年目は正に薪炭林第一伐期に當る此時に於て三千貫目の薪材を得るとし生木一貫目に付九厘の相場と見るときは二十七圓となり其創設費は副產物を以て償ずるとなし（公費は甚だ少なき故略す）之を前桑葉の收益と比するときは正に二十一圓の差を生ずべし是即ち桑樹交農の爲に增加したる利益とす尤も此間多少の手入を要すべきも年二回淺耕するにて足れりとす雜草の生ぜるを以てなり又肥料の如きは決して濃厚のものを用ふるにあらず僅に其近林より掻き集め來りたる落葉の類或は刈草の類を耕鋤の際敷込むに過ぎず斯くして十三年も經過するときは土中の化土質は漸く其量を減じ桑の生長亦衰ふるにより豫て準備せる喬木苗を畦間に植込み再び喬木林となすものなり是亦土地利用の一なりとす

一般に地位に由りて云ふときは桑園は中等以下に仕立つるもの多きを常とす之れ上級の地を用ふるの必要なきによる而して其收益の點に於て上級のものより却て多きこと少なからず富士の裾野の燒石礫碼なる土地も近年多く桑園となり其結果後來多望なるあるは全く斯業の爲めと云はざるべからず元來此地方に於て栽培する所は麥、粟、玉蜀黍、馬鈴薯、三角稗、豆類等に過ぎずして其生計を支ふるに甚だ困難なるも僅に富士登山人の爲めに維持し來りしが文明の光は迷信の闇を照し今日は其數非常に減じ以前北口吉田村のみに散ぜし二萬餘圓の收入は殆ど其四分の一に減じ家屋を引拂ふて駿遠地方に轉ずるもの頗

を接するの非勢も大に斯業の爲に挽回の目的ありと云ふ又是れ土地利用の一なり天は斯業によりて土地の遺利を拾はしむるものか

（未完）

◉寄書

◉蠶種の保護及上簇乾繭に就て（承前）

在四ヶ原養蚕講習所
大日本蠶絲會員　横田長太郎

從來本邦では蠶が上簇して後は蠶室を密閉して眞暗にする習慣がある、是は原と蠶が繭を造るのは吾々の爲に絹絲を與へると云ふのが目的でなく餘りなりて身躰の自由を失ふことゝなるから外敵の害を防ぐ爲に造るのであるから、夫故に蠶室の一方が明るくて一方が暗ければ其明るい方には澤山の絲を懸け暗い方には懸けることが少ないから片懸繭と云ふ一方の厚き片方の薄き繭を造る、斯ふ云ふ心配から四方を皆な暗くしたものでありたそうである、暗くするのも宜しい悪るくはないが暗くするが爲に室を密閉して空氣の流通を悪るくし室内の濕氣を停滯せしむる樣では甚だ障害が出來て却て暗くせないものより悪るいことになる、所が困つたことには之が多かつたのである、今でも地方に由ると斯ふ云ふ弊害の尤しない所が多い、全躰日本では蠶が上簇すると最早立派な繭を取つた樣な考へで少しも之を顧みず上簇室の方は御留守となりて空氣は停滯し且蠶の放尿等より濕氣や汚穢の瓦斯が發散し或は蒸熱を釀して蠶の衛生を害し繭の光澤を損し絲力を傷むると云ふ樣な大害を生ずるに至る、上簇室を暗くするものに在りては殊に甚だしい、日本絲の節の多いのは此等の點も大なる原因の一つであると云ふことである、故に上簇の後も矢張り飼育中と同樣に温度の昇降空氣の流通濕氣の如何等に深く注意をしなければ所謂九功を一簣に缺くものとなり了りて折角丹精して能く出來た蠶でも其繭は劣等のものとなるのである、今其注意すべき箇條の主なるものを述べんに

第一　濕氣でありまして、卿承知の通り蠶の上簇の時期は大抵は梅雨の期に差掛りますから空氣中の濕氣は一年中最も多い時であり夫れに熟蠶の放出する尿水も少なからぬ量に達しますから甚だ濕け易すい、濕氣が餘り多いと蠶の吐いた絲が中々乾かぬから繭は何時までも濕りて居る、濕りて居る繭を掻き取りた後一時に風に當て或は火に當てゝ乾かすから護謨質が固着して絲を繰るときに解舒が悪しく節が多く且其色澤も甚だ悪るいものとなります

第二　には光線の關係でありまして、上簇は決して殊更に暗くするの必要はありませぬ、寧ろ暗き方には窓でも設けて方が雨方を明るくするが良いのである、若し居宅兼用の蠶室でありて明暗の差が甚だしく其暗き方に窓を開くことが出來なかつた場合には已を得ず明るい方を暗くするのも可なれども、斯る場合には力めて室内の空氣の流通を妨げざる樣にして晴天の日には必ず戸障子の幾分を開放して風を通し簇内の乾燥を力めなければならぬ

第三　は温度の變動である、上簇中は温度が高ければ蠶はゾン〳〵絲を吐きて繭を掛けますが若し塞むければ絲を吐くことを止めて休む、故に度と温度の變動があれば繭は薄く層をなして繰絲上或は斷れたり或は節が出る基となります、故に温度の下降することあらば矢張り飼育中と同じく火力を用ひ此際は焚き火は無論良くありませぬから炭火を用ひて之を防ぎ七十度以上を保たしむるを良しとします、火力を用ふれば單に温度を上せる許でなく濕氣を拂ふに於ても大に効があります

第四　簇も亦其材料及構造法によりて甚だ利害の別あります、其如何によりては或は空氣の流通を悪くし或は濕氣を妨げぬ樣にせなければなりませぬ、先づ何れの地方でも最も得易く且拵ちへ易くて簡便なのは島田まぶし、折まぶし又は波まぶし等と稱する藁製のもので西ヶ原等でも專ら之を使用して居りますが近來行はるゝムカテ簇と稱する繩に藁の四五寸に切りたるものを挿したるが一番に宜しいかと思はれます、私の考へでは之が今迄知られた中で最も良いと信じて居ります、なぜと云ふに第一蠶が繭を懸けるに足場が良くて無駄絲を出すことが從て少ない、第二には簇内空氣の流通が良しい、第三には上簇の際に於ける仕事の操作が甚だ敏捷に出來る比較上早い、第四には材料を要すること島田簇等よりは少なくしし足り製造の手間も亦多くない、又近來は專賣特許の製造器械は出來て居る併し是は此器械高價の器械を用ひ如でも少し熟練すれば矢張り手で以て立派に早く出來るし若し古き虚繰製絲器械でも應用せば夫

變に早く出來るです、或は此蔟は貯藏するに困難だと云ふものもあるけれども之も決してさうではない間く卷きて貯藏せば決して差支はなく場所も多く要らず、上蔟の際取出して籠に仕附けるにも早い、斯樣な次第であるから普樣でも是迄御用ひ無かつた方があらば少し試めして頂きたいものであります

次には繭の乾燥法であります、善良なる繭を收穫しましても殺蛹乾燥の法が悪しければ其繭は製絲上に於て劣等のものとなりて仕舞ふのは尚ほ前に申した上等に出來た良い繭でも上蔟中の注意が悪るければ繭の品位が悪るくなると同じ理合でありますが、之も委しく御話をする間はありませぬからホンの一口御注意までに申上げて置きます

從來世間で行ひ來た乾繭の法は多くは熱考して見ますると間違て居たかのやうに思はれる、即ち是迄は繭を乾かすにも蛹を殺すにも只〻單純に度の高き温熱に許り依頼して他を顧みなかつた樣である、故に温熱を逃がさぬ爲に温熱の損失をせぬ樣にと云ふ點にばかり拘泥したから兎角乾燥室内を密閉したものである、假し又氣拔がありても極く小さいもので十分の用をなさず、夫れも結終は開いて置かない樣なに始末であるから大抵は生繭を入れて乾すと一度は繭から出る水蒸氣が室内に滿ちて夫れが爲に繭が非常に濕氣を含みて柔かくなると云ふ樣なことがあつた、繭が柔かくなる程濕けて、さうして其内の温度が高いのであるから繭の護謨質亦溶解して甚だ柔かくなると云ふことは推知するに難からん話である、斯の如く一旦溶けて柔かくなりたるものが再び高熱の爲に乾固するのであるから今度は其護謨質が反對に酷く固着して仕舞つて所謂粗硬な繭となるのである、故に乾し上げるに多くの時間を要するのみなく解舒は悪しく節らぬ樣に中途に濕り氣等の來ない樣にドン〳〵熱き風を吹き通ほさせ、温度が少し位高くても何でも初めから乾き上る樣な主義にせなければなりませぬ、今一寸した洗物を乾かすに就て考へて觀ても直に分る話である、いくら温度が高くて熱い日でも空氣中に濕氣が多く風が無くて蒸し熱いと云ふ樣な時よりは、少し位寒くても濕氣の少なき風の吹く時の方が甚だ乾き易いと云ふことは普樣も平素の御經驗で明かでありませう、夫れと同じ理で只と熱い許りで風の通りが悪るく繭から出る水分が何時までも滯在して居る樣では早く乾かめことは無論でありませう、實に早く乾かぬのみならず從て色澤や解舒を害することも亦前云ふ如くに少なくはありませぬ

要するに繭乾燥法の要義は乾きたる熱風をドシ〳〵と吹き通ほさしめて迅速に繭の中に含有する水分を奪取するにあるのであります、此理に基づき本年は西夕原で一の乾燥室を建設しました所が今尚ほ研究中ではありますけれども稍〻目的通の好結果を奏することが出來ましたから、若し御望がありましたならば十分御相談を致しませう

それから只今こちらへ參ります途中で見受けますと桑の枝を結び立つるに其の縛ばり目に桑の葉が澤山着いて居る個所が多い、是はどう云ふ都合であるか分りませぬが出來ることならば結び目に葉の附て居らぬ樣にした方が良からうと思ひます、夫れは何故であるかと云へば枝と葉とを併せて縛りて置くと其處に雨水が停滯して葉が腐敗するから若し春期之を解くことが手後れするとか又は雨年や氣候の不順の年などであると其部分の芽が成長しないで枯れて仕舞ふ僅かのことの樣であるけれども積算すると決して少ないものではない、一株より十本の枝が出て居つて一本の枝で一芽づゝ枯れるものと假定すれば一株で十芽であるから一段歩五百株を植附けたものとせば五千芽の損害となる割合で決して少なくはありませぬ故に此の結び立ては二回に之を行ふことゝし秋期の耕耘前に根本の方丈け縛り置き落葉の後に上の方を縛ばる樣にされたなら今御話する樣な弊はなく且又結び立てが中途で解けると云ふ樣な恐もなく旁〻宜しからうと思ひます承まれば御地方では秋になると桑の葉を扱き取りて堆肥の原料にさるゝ方もあるさうですが暇さへあらば此の方が一舉兩得でありませう、桑の葉は除り早く取り去れば樹に害を及ぼしますけれども葉の柄が枯れて枝と柄の中間に隔膜が出來た頃なれば決して害はありませぬ、兎に角枝の結び目に葉の附かぬ樣にして頂きたいものであります

（完）

●同功繭にて蠶種を製造するは果して害ありて益なき乎（承前）

長野縣東筑摩郡本郷村
大日本蠶絲會員　島羽久吾

▲蠶種檢査法の主眼　現行蠶種檢査法に缺點多きことは識者の論ずる所なりと雖も其主眼とする所は原種の取締にあり精製にありとすれば完全に近きものと言ふべし即ち其第二條に於て原種は框製にすべきことを規定し以て其母蛾に對して顯微鏡檢査を行ひ病毒の遺傳を絶ち第三條に於て成繭の良否によりて虛弱性の遺傳を豫防することに勉めたり（勿論春蠶製絲用種を含みたれども子の考へにては夏秋蠶と

等しく同功繭固有の形狀のものは製造するも差支へなしと信ずるなり）中に就て同功繭の一項を加へたる所以のものは假令同功繭を以て製種するも著しく其割合を增加することなしとするも年々原種により繼續飼育する時は或は此性質を遺傳し或は繭質を變變するにあらざるか（從來の試驗は此點に就て未定なり）の杞憂に出たるものなるべし

▲夏秋蠶種には此條項の必要なし　夏秋蠶原種は總て越年するものにして原種として已に檢査法の下に當業者は曾實行しつゝある所にして之に依て製種したる夏秋蠶種は旬日ならずして發生し生繭は悉く（原種用を除く）繰絲に供せらるものなれば同功繭の遺傳に就ての杞憂は無用なりと言ふべし殊に夏秋蠶の如き春蠶の餘業として飼育する今日に在ては其絲繭の善良よりは寧ろ蠶性强健にして遂蠶なきを尊ぶに於てをや此點に於て同功繭の蠶性强健なる事前陳の如し去り乍ら同功繭のみを撰擇して製種するの必要もなければ之が自然の配合に任せ單繭の蛾と同功繭の蛾と相交尾せしむるは品種維持上肝要なる事項なるべし

▲繭層の薄弱なるもの形狀不正なるものは除去せざるべからず　同功繭にも優劣あり形狀に正不正あり繭層薄弱なるもの形狀不正なるものは以て親蛾の健全ならざるを知るべし其繭層の不良なるは蠶兒に虛弱性を遺傳し其形狀の不正は往々畸形繭を生じ繭性を變化することありされば此條項は原種用製絲用を問はず必要にして即ち同功繭の形狀は普通隨圓形にして繭層も單繭に比し多肉なるを要す

▲夏秋蠶種製造家の經濟　世の所謂學者なる者單に理論によりて實業の改良發達を推斷し其經濟の如何に注目せざるは余輩の憤歎に堪へざる所なり如何に其施行方法の完備せるも經濟上より打算して收支相償はずんば營利の目的を以て從事する實業の性質として誰か其業に安んずる者あらんや即ち其要旨は善美にして斯業の改良發達を期し當業者を將勵保護せしむる法令をして反て斯業の運運を沮害し名實相伴はず費す所多くして成果を見ること稀にして終るもの多きは蓋し之が適證なり爲政家たる者須らく此點に剖目留意せずして可ならんや夏秋蠶種製造業は世人が思ふが如く利益多きにあらざるなり精良なる蠶種を製造し誠實に販賣するに於ては世人が云ふが如く純益多きにあらざるなり予が數年來の試驗により蠶種蛾量五匁に對する收支決算を揭ぐれば左の如し

收繭總量十貫目にして內下等繭を除去し整繭する時は少くとも一貫目を減じ採種用繭九貫目にして七分の發蛾（五ヶ年平均）とす此製種六十三枚

收入

金九十四圓五十錢	一枚平均一圓五十錢の割
金五圓四十錢	出殼繭生貫一貫目に付き六十錢
計金九十九圓九十錢	

支出

金六十圓	三齡起給桑歩桑十駄々賃とも一駄六圓の割
金五圓	二眠前飼育桑十五貫目一貫目三十錢の割
金九圓	人夫三十人一日食料とも賃金三十錢の割
金二圓	原種代金
金九十錢	島田簾二百個
金一圓二十錢	蠶卵紙一枚の證紙其代金一錢八厘
金三圓	蠶具一式損料
金一圓二十錢	消品費
計金八十二圓三十錢	

差引十七圓六十錢餘の純利

是れ霜害風雨等の天災なく適順なる年度の計算にして同功繭を混和し製種するも其利益の微少なること斯の如し若し論者の言ふが如く同功繭を除却するものとすれば少くとも收繭の一割を減じ此製種十枚の價十五圓を引去れば其殘額は二圓六十錢に過ぎず原種の精撰より貯藏保護に至るまで注意し其發生飼育より製種其結果の豐凶等に至る殆ど終歲の勤勞を賭しても得る所斯の如く僅少なる業務に安じて誰か斯業の改良を計ることを得んや何に因てか斯業の發達を期せん故に余は言ふ此法令にして最も精細に勵行するの日は蠶種家の廢業するの止むを得ざるの時にして當業者の依然として業に從ふの日は法規の完く行はれざるの日なることを般鑑遠きにあらず彼の蠶絲業取締規則は如何に當業者に歡迎せられ如何に勵行せられ如何なる運命を以て終りしかを見て知るべし

之を要するに予は夏秋蠶業の現狀に徹して蠶種檢査法の如き法規の必要を感ぜざるにあらずと雖も如何に嚴密なる法令も實際行はれざれば三文の價なし予は寧ろ夏秋蠶種が其範圍内に入らざりしを喜ぶものなり現行蠶種檢査法の錯雜なるに引替へ此取締規則が簡にして明なるべし豫に實業上の改良發達を計る上に於て最も然りとなす予は或る論者の如く些細なる點にまで斯業に堪能ならざる官吏をして干渉せしむるは害ありて益なきものと信ずるなり予は此取締規則を歡迎するものなるが故に敢て其一部の缺點を修正し以て斯業の改良發達を期し以て當局者の勞に酬ひんとするものなり嗟賢明にして改むるに憚らざる當局者予輩と幸福を尊ぶする同業者幸に予が微意のある所を諒せられんことを　（完）

◉帝國蠶業革新論（接第六拾九號）

第二篇　絲質及解舒論（一名絲質及繭形論）

　　奈良縣磯城郡橿田村
　　大日本蠶絲會員　田村多門

余は前篇に於て帝國蠶業が目今の如く不味不振の地位に陷りたる所以は蠶種改良の方針を誤りたるが爲めなるを以て宜しく今の時に於て種類を一變すべきことを論じたり其理由たる日本の蠶種は第一性質脆弱飼育困難にして失敗し易きと第二繭の解舒悪しきが爲め絲歩を減じ工費を增すと第三絲質不良にして絲價低廉なるとに在りて以上の三事が帝國蠶業をして益〻悲境に沈淪せしむるの主もなる原因なり然り而して世の蠶業改良家は第一の原因に就ては多少之を覺りたる者あるも第二、第三の原因に至りては未だ之を覺知する者多からざるが故に今當種類の改良を斷行すること能はずして五里霧中に彷徨せり因て余は本論に於て日本蠶繭の解舒悪しき理由及絲質の不良なる所以を解說して世の蠶業改良家の參考に供せむとす

▲日本蠶繭解舒の悪しき理由　（繭の解舒の良否は上簇法、上簇中の注意、乾燥法、貯藏法等の適否如何に關するものなれども是は別問題として他日に讓り玆には單に日本種と外國種とに就き種類の悪しきより來る解舒の良否を論ぜんとす讀者之を諒せよ）繭の解舒悪しゝと云ふことは之を簡單に說明すれば絲縷の切斷多きと云ふことなり日本蠶繭は試に一顆の繭を取り之を繰絲するに其切斷の最も少なきものにても僅必ず一二回の切斷あり其切斷の少しく多きものに至りては七八回乃至十數回の多きに及ぶものあり故に何れの製絲場に至るも其繰絲甕の回轉を視れば其半數は必ず常に回轉を中止し居れり是繭の絲縷切斷多きが故にして其緒を索むるが爲に繰絲を中止し居るものなり凡蠶をして絲肉量多き良繭を作らしめんとするは其絲縷の長きを欲するが爲めなり然るに斯の如く切斷多きときは折角の良繭も何の效もなきに至るべし例へば玆に絲長九百回の良繭ありとせんか此良繭にして中途にて三回切斷すれば其絲縷は平均三百回の長さとなる然るときは此九百回の良繭より製したる生絲は三百回の繭三顆より製したる生絲と同等のものなり此九百回の長さの内には何れも皆二個の附節を有すれば之れは何の必要ありて絲縷の長きを欲するや斯の如くんば九百回の長さは寧ろ五百回に減ずるも切斷せざるに如かざるなり故に繭は絲縷の長きを望むよりは寧ろ切斷の少なきを欲するなり換言せば絲肉量多くして解舒悪しき繭よりは絲肉量少なくも解舒に善良なるものを優れりとするなり

　　惜日本蠶繭の絲縷が切斷多き所以は左の諸原因より來るものとす

（一）絲縷の護謨質濃厚なること（二）類節の多きこと（三）繭層厚きに過ぎて營繭の際繭層の乾き悪しきこと（四）繭形鼓狀にして中縊れなるがため繰絲の際平均に煮ざること（五）絲縷の形狀楕圓又は圓體なるが故に繭層内に湯の浸入し易きこと

　　右五項は日本蠶繭の絲縷切斷多き原因なり今其理由を解說するに先だち繭の絲縷は如何なる有樣に蠶が吐出するものなるかを一と通り說明すべし偖讀者諸氏の知らるゝが如く蠶が營繭の際吐絲する有樣は頭を左右に振りて絲縷を宛も西洋數字の8の字を横置せる如く即ち∞∞の狀にあやどりて吐絲するものなり之を吐絲の絡交と稱す

（一）絲縷の護謨質濃厚なること　日本蠶繭の絲縷の護謨質は支那種及伊佛の種類よりも濃厚なり絲縷の護謨質濃厚なれば營繭の際繭層の乾き悪しきを以て吐絲の絡交に固着せる處と固着せざる部分とを生じ繭層に彈力あり（緊綾の善き繭）例へば雨天の日に烟火の丸を張るに其乾き鈍きときには紙層に固着せる處と固着せざる部分とを生ずるが如し故に日本繭を切斷して其繭層を視れば斷面に間隙ありて宛も數枚の紙を重ねたるが如し然るに支那種は護謨質淡薄なるが故に繭層の乾き速にして一樣に固着せり試に其繭層を切開して視るに斷面は宛も一枚の厚き紙の如き觀を呈せり今日本の蠶繭を指にて押ゆるときには「キツ〳〵」として繭層に彈力を有するも支那種の繭は堅硬にして毫も彈力を有せず壓力强きときは「キツ

クリ折」を爲せり（從來の繭審査法の誤れることを知るべし）又支那種と日本種との繭層を切開して之を比較すれば宛も鳥の子紙と本書紙との如く或は生漉紙と藁紙との如し日本種の繭層は總て柔軟にして一度縮皺するときは一層柔軟となりて宛も薄紙を縮皺したるが如し

以上は護謨質の濃淡が營繭の際繭層に及ぼす關係を述べたるものにして尙是より護謨質の濃淡が繰絲の際解舒の難易の上に如何なる關係を有するかを左に陳述すべし

護謨質濃厚なる繭は淡薄なる繭よりも繰絲湯の温度昇きを要するものなるを以て日本蠶繭は支那種の繭よりも繰絲湯の温度は昇きを要し（故に石炭を多く消費す）且つ繭の煮熟に長き時間を要するなり

偖繭を煮るには繭の外層より內層まで悉く煮熟する後製絲するものにあらず其外層適度に煮熟するを俟て始めて緒を索め製絲するものなり然るに外層の煮熟適度なるの頃には中層以下は未だ適度に達せざるを常とす故に外層の絲繰は滑に解舒するも中層以下に至れば護謨質の溶解十分ならざるを以て解舒澁難從て切斷の憂ひあり此憂を除かんが爲めに熟練なる製絲家は繰絲湯の温度を昇くし護謨質の溶解（繭の煮熟）と絲繰の解舒（梓の回轉）と相待て相互に權衡を得るの方法を採れり斯くすれば低温湯にて繰絲するよりも大に切斷の數を減少することを得然るに繰絲湯の温度たる限りなく腦らしむるを得ず必ず工女の手を觸れ得るを以て極度とするものなり故に繰絲湯の極度に於て護謨質の濃淡に由り其溶解する時間に遲速長短を生ずるあり此際護謨質の淡薄なるものは其溶解（煮熟）速にして解舒と權衡を得るを以て切斷の憂ひなしと雖も其濃厚なるものは溶解に長時間を要し解舒と權衡を得難きを以て逐に切斷するものなり加之護謨質の濃厚なるものは粘着力强きを以て一旦溶解するも解舒澁難にして切斷の憂あり例へば障子を張り換ふるときに於て前に薄き糊にて張りたるものは其紙を濕らせば容易に剝ぎ去らるゝものなれども濃き糊にて張りたるものは一旦溶解するも糊の粘着力强きを以て逐に紙を破るの憂ひあるが如し

本項は繭の解舒悪しき原因中其關係最も重きものとす

（二）類節の多きこと　類節より來る所の切斷は絲繰解舒の際類節が「フシコキ」に行き當りて切斷するあり或は類節が他の絲繰に行き當り其解舒を妨害して切斷するあり故に類節多き繭は切斷多しとす日本蠶繭は支那種の繭よりも類節多きを以て切斷の多きは當然なり類節の日本蠶繭に多くして支那種に少なきの理由は絲質の項に於て論述すべし

（三）繭層厚きに失して營繭の際繭の內層乾き惡しきこと及絲繰の末細きこと　繰絲するに當り繭の內層中層外層の內何れの部分に切斷最も多きかを調査せるに內層を最も多しとす是日本種の繭層は支那種の繭層に比すれば二倍の厚さを有し（絲量の多きかを為す）營繭の際中層以下の絲繰は乾燥悪しきが爲に絲質を損傷して强力彈力を失するなり又日本蠶繭の絲繰は初中末の細太の差異甚しく特に其末部割合に細くして脆弱なり是亦切斷多き所以なりとす繭層の厚きは絲量の多きに因ると雖も其絲量たる繰絲するに當り切斷の爲に層絲となりて生絲に製し得らるゝ量を減ず故に製絲費を多く費すの損失あるなり日本蠶繭は薄皮に至る絲繰の解舒せざる絲層即ち製絲家のハナと稱する層物の多きは前陳の理由に因るなり

（四）繭形の鼓形なるが爲め繰絲の際平均に煮熟せざることと　繭層の平均に煮熟せざるときには絲繰の切斷及類節を生じ易し日本の繭形は鼓形にして中縊を有し他の部分よりも繭層厚し（或は又薄きものあり）故に平均に煮熟せざるなり是れ日本蠶繭の切斷多き所以なりとす

世間往々中縊を有するが爲め平均に煮熟せざる如く思惟するものあれども決して然らず中縊なるが爲めに平均に煮えざるにあらず中縊の部分は他の部分よりも繭層厚く又は薄きが爲め平均に煮えざるなり

蠶繭本來の形狀は尖圓形にして鼓狀なるは變形なり支那及伊佛種は尖圓形又は卵圓形にして胴に中縊を有するものなし偖り日本種は世界稀有の形狀を有し胴に中縊ありて兩端却て豐圓なり日本種は繭形に於て支那及伊佛種に異なる珍奇の形狀を有するのみならず蠶躰の機關及營繭機能等も亦伊佛及支那種に異なれり

偖日本種の蠶躰機關の變形したる內營繭作用に關するものは蠶兒の頸の短くなりしこと（猪頸）及吐絲口の躰形を論なり日本蠶繭の鼓狀にして中縊を有するは日本蠶兒の頸の短きに基因するものなり學者は蠶兒の躰形を論じて十二の環節と頸とより成ることを示せり而して未だ蠶に頸のあることを論じたるものあるを聞かざるなり是學者の手落ちにして所謂弘法の筆の誤なり余輩は蠶に頸のあることを確に認むるものなり故に學者の日調を以て蠶の躰形を論せば蠶は十二の環節と頸と頸とより成るものなりと云はんと雖も而して日本種の蠶の頸は極めて短くして支那種に比すれば其三分の一にも足らざる程にして甚だ短き故學者は之を見聞したるなり日本の蠶は極めて猪頸なるを以て頭の伸縮自由ならざるのみならず身躰の俯仰屈伸等も亦自在ならざるなり故に營繭の有樣を視るに中縊部を中央として繭を二分し左右より吐絲

營繭するものなり支那種は繭の中央部を營繭する時には躰を反折して吐絲すれども日本種には此働作の術なし故に營繭を二分するなり故に中縊部は左右より吐絲接合するを以て自然に厚きを致すなり（或は頭の伸長足らざるものは接合部の吐絲他の部分より却て薄きものあり是等は纖絲の際薄皮になるときには中縊部より切斷してハナと稱する屑物となるなり）而して此部に吐絲するには頭の短きを以て頭の伸長は勢ひ内方に彎曲せざるを得ず是繭形に中縊を生ずる所以なり

又繭の兩端に向て吐絲する場合に於ては其頭短くして頭を十分伸長すること能はざるを以て圓錐形に形爲せらるべき兩端は圓柱形となるなり是日本蠶繭の珍奇に形爲せらるゝ所以なりとす然るに支那種の如きは頭の長きのみならず蠶躰の俯仰屈伸自在なるを以て繭の兩端は圓錐形にして中央は隆起せり是營繭働作の敏捷なるが爲めにして其性の强健なるを推知するに足るを要するに頭の短きものは大き短圓形の繭を爲し其長きものは細長にして圓尖形の繭を結ぶ彼の桑蠶及廣東種等の繭は細長尖圓なり其躰の割合に繭は細尖なるを以て吾人をして如何にして彼は斯る狹室に其身を容れしかを疑はしむるに至る

以上は日本種の鼓狀繭を作爲する理由及鼓狀繭の熟慮不平均にして解舒惡しき所以を論じたるものなり

繭は蠶蛹の安宅なり護身器なり故に繭は吾人の爲に作るにあらずして彼が其身を保護するの必要ありて營むものなりされば其形狀を擇ぶに於ても其身を保護するに必要なる形狀を擇ぶは彼が天與の智能なり蛹の躰形は頭尾細くして腹部太く尖圓形なり故に桑蠶及支那種等（伊佛種も）の繭の形狀は尖圓形或は卵圓形にして彼が躰形に一致する形狀を有せり是本來の天性なり然るに獨り我日本種の繭は鼓狀にして中縊を有し全く彼が躰形に相反せり故に蛹は繭中に於て腹部に枕を爲したるが如く天秤に懸り居るものなり日本繭を切開して其蛹を視るに必ず躰の五節或は六節目に於て斜陷部を生じ宛も繭狀の如く腹部に中縊を有するなり是蛹躰の發育を妨害して固有の躰形を損するものなり斯く其躰形にまで其形跡を現はす程なるを以て鼓狀なる繭形が如何に蠶蛹の衛生を妨害するかを推知せらるゝなり是蠶種製造家の最も注意すべき要件なりとす

蛹は其化蛾に至るまで十有餘日の間恰も吾人の客に羈束せらるゝ如く倒懸の苦痛を受くるものなり故に彼も亦悉く吾人の欲望に從ふこと能はず彼が天與の智能を以て其身の衛生を保護すると共に子孫繁殖の計を爲せり即ち營繭の際豫め蛹周と稱する一種の隔室を設け以て其倒懸の苦痛を免るゝ豫備を爲せり是故に蛹周は蛹の衛生上必要のものにして鼓狀繭の必ず有する固有のものなり蛹周は繭層の内部にある最下層の薄き層にして繭層と離れて別に一室を爲すものなり

繭層（蛹周）は中繭及兩端に於て繭層と連接し其形狀は蛹の躰形と一致するものなり故に天秤に懸るの苦痛を免るゝと雖も中央の部は堅きを以て繭には毫も之無く鼓狀繭には之有り而して其中縊部の深きもの程其繭層（蛹周）は細長にして尖圓なる繭には毫も之無く鼓狀繭には之有り而して其中縊部の深きもの卵圓形若くは圓形等の繭は量多きを加ふるものとす支那種の中にても極尖圓形なるものには蛹周なきも卵圓形若くは圓形等の繭は多少之有り又日本種にても角叉の如きは從來毫も蛹周を有せざりしも近年は多少之有るに至れり）蛹周は多少之有り又日本種にても角叉の如きは從來毫も蛹周を有せざりしも近年は多少之有るに至れり）蛹周は無用のものなり斯く稱する最下等の屑物に屬し蛹の衛生上必要なるものなれども吾人の爲には誠になるものは製絲上ハナと稱する最下等の屑物に屬し蛹の衛生上必要なるものなれども吾人の爲には誠に無用のものなり斯く稱するものを作らしむるは吾人の罪にして亦蠶兒の本望にもあらざるなり故に吾人が蠶繭の改良を欲し其品位を進むるには其形狀を斟酌注意せざれば斯る害を生じ爲に終に蠶業をして衰退せしむるに至るなり

次に吐絲口に就て論ぜん元來蠶絲の形狀は偏平にして板の如く其幅は厚の四倍なるを通則とす支那及伊佛の蠶絲は畧々之に適合せり日本の蠶絲は楕圓形にして其幅は厚の二倍半に過ぎず即ち其幅は支那及伊佛の蠶絲の幅よりも狹くして其厚は彼に優れり是れ日本種の蠶兒の吐絲口が伊佛及支那蠶兒の絲絲口に異なることを證するに足るなり

（五）絲縷の形狀楕圓形なる故繭附内に湯の浸入し易きこと　繭絲本來の形狀は偏平にして中央少しく厚く兩端薄く板の如きものなり然るに日本種の絲縷は楕圓形又は圓躰なるを以て蠶の吐絲する絡交は絲縷と絲縷との間に必ず多少の間隙を有せり故に繭絲の時に於て繭層なれば繭層内に湯水及蒸氣浸入し重力の爲に繭の旋轉鈍く遂に絲縷の切斷を來すの憂ひあり

日本種の蠶繭は薄層なるときは湯水及蒸氣浸入し易きを以て鍋底に沈下するもの多し此等は遂に製絲すること能はず其他日本種は上り繭叉はツボ繭と稱し絲縷切斷し易くして製絲し難き繭多し此等は皆湯水及蒸氣の浸入して重力の爲め切斷し易くして絲縷の解舒せざるに因るものなり

以上の五項は日本蠶繭の切斷多き主なる原因即ち解舒惡しき所以なり

（未完）

●蠶絲業改良の急務に就て

新潟縣西頸城郡能生町
大日本蠶絲會員　山崎瀧三郎

夫れ養蠶の目的は繭を得るにあり繭を得るは生絲を得るにあり生絲を得るは絹帛を得るにあるなり此等を總稱して蠶絲業と云ひ更に之を分ちて製種、養蠶、製絲、機織の四業となす而して本邦に於ける斯業は製種、養蠶、製絲にして機織は殆ど歐米諸國に占有せらるゝものゝ如くなれば將來は必ず機織をも擴張して純然たる蠶絲國となし益々國家の富源を開發せざるべからず現今我邦は生絲を以て國産とし輸出物の主となし居れば宜しく歐米機業の進歩を視世界同品の優劣を察し取捨斟酌して至善なる生絲を多量に製出し以て需用國の高評を得ることを力むべし而して至善なる生絲に具ふる品質は纖度の均一、節、切斷の寡少、強力、伸度の優勝、色澤の善良、絡交、束裝の適良なるものとす苟も以上の諸質を具備するにあらざれば機業家に歓迎せられ貿易市上常に第一位の價格を占むること能はざるべし現今世界に於ける生絲の價格を見るに伊、佛第一等に位し支那第二、本邦第三位にあり斯の如く本邦の蠶絲は後進の伊、佛に劣り頑愚の支那に讓るは豈に斯業に從ふ者の恥辱ならずや況や本邦輸出品の冠たるの探檢ありて略ぼ其要領を得たり今彼我生絲の品質を比較すれば左の如し（本會報第六拾六號佐々木博士の調査に據る）

種類	國名	絲纖の徑	強力	伸度	節	切斷
黃繭	伊國	二七、一	八、五	一二、三		
同	佛國	二七、四	八、一	一一、一		
同	支那	二六、三		九、五	無	少
白繭	本邦	二八、三	九、二	一三、二	有	多
同	佛國	三〇、五	八、五	一一、一		
同	伊國	三〇、二	八、八	一二、八		
同	支那	二五、九	七、五	一〇、六	無	少
同	日本	二六、八	九、〇	一二、四	有	多

是に由りて觀れば伊、佛にありては黃繭の品質白繭に勝り日、清は之に反して白繭の品質黃絲繭に勝れり宜なり彼は黃繭飼育者九割五分、白繭飼育者僅に五分にして此は白繭飼育者最も多きを見るなり而して伊、佛の黃繭と日、清の白繭とを比較するに日、清は優りて伊、佛は劣れり又繭質に就ては彼此相伯仲して優劣なきが如し斯の如く伊、佛の生絲は其品質本邦及支那に劣りて優ることなきにも關せず其價格の首位に居るは之を推考するに養蠶術製絲法共に大に本邦及支那に勝る所ありて機業家の希望に適するならむ是れ伊、佛は内國或は隣國に機織場あれば朝夕刺激を受け研究改進するの便あるの一事與りて力あるべし固より天賦の良質ありとも之に人智の精工を加へざれば以て其名聲を揚ぐるに足らざるは已に二三年前の支那絲に由りて知るを得べし彼支那絲の動もすれば世界を凌駕するの良質を有しながら從來貿易市場の價格常に第三或は第四位に居りしは實に養蠶、製絲の技術精巧ならざりしを以てなり然るに近年本邦の新智識歐、米の新器械入りてより大に其品位を進め遂に第二位に昇るを得たり是に由りて之を觀れば我邦の生絲をして世界第一等の地位を占めしめむには宜しく養蠶術及製絲法の改良を圖らざるべからず就中其最も急務なるを製絲法とす如何となれば養蠶術にありては官已に之が模範たる講習所を中央に設け各地方に傳習所、試驗場等を設き技術者を養成せられ又各自に在ても孜々として研究に汲々たれども製絲法に至りては其模範所も僅々一二に止まり從ひて之を學習研究せしものとて之が研究に汲々たれども製絲法に至りては其模範所も僅々一二に止まり從ひて之を學習研究せしものとて少なく幾萬の製絲家は各自區々隨意の作業をなし且直接機業家の刺激批評も受けざれば新聞紙上の傳説又は口傳によりてデニールを量り之が監督をなす者も所要の智識なく工女の技術區々なれば如何にして其製品を一定にするを得ん一製絲家に於てすら其製品の雖製なる已に知るべし況や全國幾萬の斯業家に於てをや

養蠶業に就ては模範所もあり又各自も改良を圖りつゝあれば此上は共同或は株式等の組織を以て各其最寄に完全なる殺繭所を設け且つ之に完全なる貯繭所を附屬せしむべし是等は製絲家にも亦必要のものなり又製絲に就ては伊、佛に留學生を派遣するか或は彼の國人を招聘して製絲の技手を養成するを最も緊急の要務なりとす而して已に幾多の技手を養成せば之を各府縣或は郡立の養蠶傳習所に配置して製絲の修業生を養成せしむべし而して製絲家は各其規模の大小に從ひ是等の卒業生一名以上を雇ひて數多の工女を監督教導せしむれば品質改良して一定すべし但製絲家に於て監督教導者を雇ふは或は冗費に屬するが如しと雖も結局製絲家の利益にして即ち國家の利益となるべし然れども若し製絲家に於て此説を容れずとせば是等卒業生を官吏に任用して最寄製絲家を監督教導せしむべし斯の如くするも猶優劣必ず一定

せざるべければ輸出品は必ず檢査所を經るの規定となすべし檢査所の技手と製絲家の技手若くは卒業生とは宜く相聯絡し其製品の成績如何によりて檢査所は製絲所に對し其注意すべきものあらば之に注意し教ふべきものあらば之を教へ以て其改良發達を謀り又檢査所の檢査に由りて製絲家の巧拙も顯はるれば優良なるものは之を賞し拙劣なるものは之を訓戒し即ち勵陟の法を設けて各自勉勵競爭の心を奮起せしむべし而して又製絲家と檢査所と相聯絡して海外生絲需用地に機業視察員を置くか或は外國と同一の機業場を彼地に設け彼我の生絲を以て機織せしめ之を比較して其短所缺點を實視し且時勢の開進に伴ひ絹帛需要者の嗜好をも察し其他海外同業國の事情等を調査せしめて其注意すべき點改良すべき點等を檢査所へ通信せしめ檢査所にては之を各製絲家に報道し海外と中央地方と氣脈を相通じて一途に運動せしめば内に粗惡の品なくして品質一定し外に好評信用を得て遂に支那、伊、佛をも凌駕するに至るべし此事たる已に代用法もあれば敢て存ひ難きにあらず只急務とすべきは多數の製絲技手を養成するにあり果して能く以上の方法を實行せば本邦の製絲は世界第一等の地位を占むべきは難からずと雖も玆に又大に論ずべきことあり從來本邦生絲の缺點として海外機業家の批評を受けたるはデニール不揃、節節多き、毛羽立、絡交不正等を主なる短所とす是等は養蠶法及製絲法の如何に由りて優劣あるも原種繭形にて關係を及すこと大なるものなり從來本邦の繭は中縊れにして竪形なり故に如何に飼育法、製絲法に注意するも解舒惡しく節節切斷多くして時間を浪費す然るに支那繭は中膨れにして楕圓形なれば解舒速に節節切斷少し故に飼育法、製絲法を改良すれば殆ど完全無缺と云ふべし又本邦の繭は絲口細く中は太く終り又細し故に如何に製絲法に注意するも纖度を均一ならしむるは至難なり然るに支那繭は絲口稍太けれども次第に細しと是れ少しく注意せば纖度を均一ならしむること容易なり支那は生絲の品質我と同じく優等なるが上繭形絲質に於て斯る長所あれば我は宜しく速に彼の長所を取りて改良の資に充つべきなり然るに支那種は繭小さく肉薄くして絲量少なしとの說あり日本繭の層絲ありて廢棄に屬するもの多きと支那繭の始終絲すべきものとは所謂田を走るも睡を走るも同じとの俚諺と一般なり且給桑量少く飼育日數短きものは多く長きものは少しとするも當然にして若し此餘分の日子と桑葉とを飼育上程能く應用せば繭を得ること多く從て製絲量も多かられ又或は曰く支那種は大陸乾燥の地に飼育せられしもの今島國濕潤の地に移さば彼の生理に不適當ならむ況や支那種の虚弱なるに於ておやと我邦四方環海濕氣の多きは常に養蠶家の憂ふる所なれども是れ天候の然らしむる所にして如何ともなし難し故に飼育法に注意せば之を保護するの方法なしと云ふべからず要するに唯勉強と注意とにあるなり支那種の多數は虚弱と云ふべからず或は強壯なるものあるべし又予を以て之を考ふれば支那種は虚弱なるにあらず養蠶家の飼育法拙く之が爲め種々の病毒をして遺傳せしむるならん

支那視察員の復命中にあるが如く飼育法の拙劣なるは毫も取りて用ふる所なしと雖も繭質の優等なる桑樹培養の周到なるは感心せりと飼育法に用ふる所なければ蠶種のみを取りて我改良の資に充つるは容易なれども支那の國廣く隨て蠶の種類多ければ其何れか最良種にして且つ我邦に移すべきやに至りては宜く實地研究を要すべきことなり且つ前述の如く病毒遺傳の種類のみ多ければ匆卒に事を爲せば却て失敗を招き遂に本望を達すべからず故に先づ種類の撰定、蠶種の精製を謀るを以て主とし尙ほ桑樹の栽培より蠶見の飼育、製絲の法に至るまで一切の試驗を行ふがため養蠶場を彼地に設け同場の飼育上良成績と認むるものは少し採種し嚴重に病毒檢査を行ひ無病のものは次年の資料に供し且つ其種の多數は虚弱と云ふ所及試驗場に飼育せしめ又彼地養蠶場にては尙ほ他に良質と認むるものあらば之を飼育して前年のものと比較し此の如くすること三四年にして飼育、收繭、生絲の成績内外相待て最良種を究め得ば之を以て蠶種一新の原種と定め支那及本邦にて多く之を採種し勵行して翌年より其種を全國一般に飼育せしめば假令飼育地飼育者の異なるに從ひ多少の變種あるも從來の雜糅を改良して絲質を一定にすべく加ふるに伊、佛製絲法の新技術と相伴ひ又一方には從來進歩し來りたる養蠶場の卒業生を續々養成して一般養蠶家の智識を高めば四五年を出でずして本邦の生絲は支那を壓倒し伊、佛を凌駕して貿易市場に勝利を制せむこと火を視るよりも炳かなり故に予は伊、佛の製絲法を學び支那の蠶種を究むるを我邦斯業改良策の急務とし之を天下に訴へて以て大方諸君の高見を仰ぐ

宮城縣伊具郡新宮村
大日本蠶絲會員　半澤豐治

●輸出羽二重織事業の設計

海外輸出羽二重の近年大に發達隆盛に赴きしは各地とも其軌を同ふし養蠶家秋冬の事業として最も有益のものなり今や各地の有志者該業の設計に孜々として或は先進地に歷遊し或は敎師を招き着々其歩を進むるは農家副業の發達大に賀せざるべからず然るに有志の内には歷遊して斯業の實地を取調べんとす

るも餘暇なく又他の事情に制せられ或は教師を雇はんとするも設計其他の手續を得ず空しく時日を送り希望を逡巡する者尠からず聊か地方に於て該業に從事する設計の大概より織工純益の概畧を左に記載して本報の餘白を籍り同好者の參考に供せんと欲す

左の設計は機臺五臺を以て計算したるものなり然りと雖も機臺は一臺を要するも二十臺を備ふるも起業者の適宜なり但し臺數の多き程附屬品の使用上便益なるがために經濟上大に得益なり然れども工女の具備せざるに先つて大事業を設計するは策の得たるものにあらず又材料の原價及職工の賃金等は各地多少の差あり隨て機臺價格に多少の差あるべしと雖も記載の價格は地方目下の（明治三十一年十二月調）價格を示すものにして又羽二重の價格も地方市場の取引大概の平均を記したるものなり尚設計の機臺及附屬品は絹幅鯨尺一尺三寸五分より曲尺四尺迄を織出し得べき筬掛絲を設備したるものなり又工女は中等の技術にして一ヶ月四本半均を以て算す（上等の工女は一ヶ月六本以上を織出すべし一本とは曲尺十五丈を以て算す以下之に倣ふ）五臺の運轉平均一ヶ月二十本とす

基本金支出の部

（但し一臺ハ九臺ノ割付　櫻五筵　掛絲五組　疋絲取合せ　筬五筵　横巻一個　絞五筵　計金百拾四圓四拾八錢）

一金六拾七圓五拾錢
一金壹圓貳拾五錢
一金四圓五拾錢
一金壹圓
一金拾貳圓
一金六錢
一金三拾六錢
一金壹圓貳拾錢

一金拾圓五拾錢
一金壹圓
一金八拾錢
一金六錢
一金貳拾五錢
一金五圓
一金五圓

小枠百五十個
一ヶ月消耗品費
カラクダ二百個
ツム一個
皮
横繰枠壹組
經絲延枠一個

右設計基本金の計算其内筬掛絲鋏、皮及消耗品費を除く外一切の機械は何れも三十ヶ年使用の目的

原料絲の原價及工女賃金調

一金百拾參圓六拾八錢　經絲壹貫九百六拾目（但し廿本分百目五圓八拾錢當時の相庭）
一金百五拾貳圓八拾八錢　緯絲三貫六百四拾目（前同百匁四圓貳拾錢平均當時の相庭）
一金拾八圓
一金拾四圓四拾錢　工女六人壹ヶ月の賃金（但し食費を除き壹ヶ月一人金三圓の割）
此計金貳百九拾八圓九拾六錢　工女六人の食費（但し壹人一日金八錢平均の割）

收入の部

一羽二重大小幅取合せ二十本量目五貫五百目
此賣測代金參百參拾五圓五拾錢（但し平均絹百目に付金六圓拾錢の割當時平均價額）
差引金參拾六圓五拾四錢也　一ヶ月純益

右計算の内原料經絲を自家の製絲に採り普通價格に見積り又工女の賃金を家族の收入とす是を純益の内に加へ又一ヶ月一臺にて五本以上を織出すものとすれば隨て純益も増し尚經絲の價格緯絲に比し高直なるは供給の權衡を失し經絲に不足を告げ產出の捗きがためなり經絲製絲も別に巧妙のあるものにあらず緯絲に比して少しく注意を加へ能く均一に繰絲するに止まれり

●蠶蛆に就て

千葉縣香取郡中村　大日本蠶絲會員　平山喜右衛門

蠶蛆の流毒は諸大家の論ずる所あり豈余輩の喋々を要せむや余も亦之を言ふを欲せず只其寄生に就き卑見を述べむに尺蠖、金毛蟲、野蠶に寄生することは既に先輩諸氏の說明あるも余が實驗せしは黑毛蟲及茶樹に棲息する蓑蟲にして黑毛蟲は九月中旬頃白色不活潑なる蛾の飛來りて桑葉の表面に燐毛の甚しき茶褐色の卵を產附し翌年一週日を經過せば薄色の毛蟲を發生せしめ二齡に至り漸く黑色となり桑の落葉に附着し或は土中及桑株に蟄伏して越年し翌春桑條の嫩芽に甚しく害を及ぼせり其發生は桑樹に限れども生長するに從ひ他の草木の嫩芽を食し五月上旬より中旬に至り順次上蔟す而して蛆の之に寄生するや實に甚しく又茶樹の蓑蟲にありては初めは茶樹の枝梢に隨意巢を營み四齡に至り越年して四月下旬より五月上旬に至り地上一二寸許の茶樹の細幹に在りて蛹となり而して其蛆の寄生するや前者と大に異り蛆一匹に止まらず、其形狀色澤等野蠶、黑毛蟲等の寄生せる蛆蠕に等しきも其敏活なる實に驚くべし桑園茶圃を雄飛して流毒すること甚だし余は更に地蠶に寄生するなきやを疑ひ一昨年十一月中數匹の地蠶を搜索し之を貯藏して檢せんむとせしに終に其效を得ずして空しく死せしめたり然れども地蠶の疑ひ益

益甚だしく本年は尚一層之が注意を與へたれば本會報の第百號に達するに至らずして其結果を報ずることあらむことを期せり茲に本會報を汚して啣か愚思を表す識者幸に罪する勿れ

在西ヶ原蠶業講習所
大日本蠶絲會員　飯島空太郎

希望の花

豊醜肥瘠なる臺灣を得たる其が上にも廣漠無邊の四百の餘州如何に好ましく如何に欲する所なればとて決して很に望むべからず三更五更枕邊の殘燈は將に絕んとし孤衾愈々寒く夢成り難き時など思ひ測りて才學豊かに能く婦德に富み容姿更に又申分なき淑女を以て余に妻たらしめんとするも容易に頷かざるなりさりとは何ぞや是望んで得べからざる所のものと今之を得たりとて之を利用するの途なきものゝ範圍內に含蓄せらるれば也なり今茲に望んで而して得らるべく得て而して利用せらるゝ所のもの一あり是即ち希望の花にてある余は常に思ふ吾幾萬の會員諸君をして親しく此花を見せしめは其利益する所會員自身は勿論延て國家の爲め必ず尠少なからざるを信じて疑はざるなり故に速に花壇を設け之が栽植を請ひ希望して已まざる所以なり今茲に花の素性に就き大略の釋解を下し如何に此花の有益なるかを知らしめんと欲す會員諸君左に記する花の構造に就きて能くこゝに觀察を逐げ幸に賛成せられんことを切望す

桑樹の有害蟲類及益蟲類の仔蟲、母蛾等
桑園に使用する農具、蠶室、蠶種貯藏所、製絲工場其他蠶絲業に關する家屋
病桑の現狀及病原、園類
各種病蠶の現狀
本會に功勞ある諸賢及內外の蠶絲業家
蠶絲界に效績顯著なる者及殊勝の行爲ありし者
本誌開卷第一葉の所寫眞乃至圖書の銅版又は木版摺り
本誌發行每に肥料とは即ち材料なり會幹廣く各所に求め會員亦勉めて寄贈することゝすべし

希望の花
花壇
栽花の方法
栽植季節

手入　鮮明確實にして會員をして滿足せしむること
以上記する如く會幹幸ひに許諾せられ之が栽植を為し花の蕾ミ咲初めて言はれぬ匂ひを春の風吹くとはなしに西東南に北にはてしなく散らす時こそ本會は蠶絲界の公園地となりて花見む客の多からめ是より本會の長久萬歲を絕叫し國の蠶絲か蠶絲の國かこれは〳〵と許り日本國など壁麗かに謠ふの時も亦遠からざるべし遲き考ふれば花の栽植には種々の故障も生ずべけれども經濟の許す限りは會幹よく內に勤め會員亦外に働き協同一致の舉に出でば如何なる障碍も排し得らるべし茲に余は本會の長へに邦家の爲め盡す所あらんことを希ふの餘り會幹に獻ずる花一種

問答

●桑樹及貯桑法に就き質問

山形縣東村山郡大曲村
大日本蠶絲會員　武田爲次郎

我地方の氣候は春蠶催青の時は寒冷にして漸々四五齡に至り俄に暑熱甚しき場合に立至るは例年の常態なり故に桑葉の發芽は遲く蠶兒の發生は早きを以て毎年桑葉に困難を來せり依て左の件に就き質問す

(一)各地方に於て最も早生なる桑は何種類なるや

(二)刈桑仕立にして地上に清潔なる襲を敷き枝を中間に下げ置くときは氣温其襲に含蓄し桑芽は間放すべき時節を俟たずして開放す此の如き桑葉は他の桑葉に比し滋養分の割合及之を蠶兒に給與して成育上如何なるものなるや

(三)桑葉貯藏室の構造法

(四)桑葉をして熱を起さゝらしめ又は損傷せざる樣に貯藏するには如何して可なるや

答

大日本蠶絲會
技藝委員　毛呂正容

(一)關東地方に於ける早生桑は市平、多胡早生、白早生、節曲、島村早生等多し

(二)質問の如くしたる桑葉は滋養分の點に於て他の桑葉と大差なかるべし而して之を蠶兒に給すれば成育稍ゝ可なり

(三)貯桑室の構造には種々あれども先づ西ヶ原蠶業講習所に設けあるものを揭げて參考に供せんに同貯桑室は揚げ板の下一圓に深七尺、横二間、長三間の穴を掘り其周圍と坑底とに煉瓦石を用ひ坑の

三方に竹架を設け之に長三尺二寸、幅二尺五寸、深五寸の竹籠を挿し其籠中に輕く桑葉を盛り貯へ置くなり

（四）貯桑上に於て熱を避け或は損傷せざる樣になすには第三の答に於て揭げし如き竹籠に桑葉を輕く盛り之を寒冷にして乾燥せざる貯桑室に置くべし

●二化蠶に就き質問

長崎縣南高來郡杉谷村　大日本蠶絲會員　宮崎政十郎

（一）秋蠶祖蠶（信州の秘傳貯藏に似たる手數を要したる蠶種）同一の蠶種を甲乙丙に分ち飼育したるに甲は二化の歩合七歩五厘、乙は四歩、丙は二歩位なり而して甲は海邊を隔つること凡一里半にして山間の地なり、乙は海邊を隔つること十丁、丙は三四丁位の場處なり其飼育の場處により二化の歩合に差異あるは如何なる原因なるや

（二）二化蠶（祖蠶）は飼育中の注意によりて一化蠶に變ずるは養蠶家皆知る所なり二化蠶の一化蠶に變ずるは四眠前後何れの注意に由るものなるや

（三）二化蠶の祖蛾交尾時間長きに過ぐるときは一化蠶に變ずと聞きたることあり果して然るや若し然りとせば華氏七十度以上七十五度以下、七十五度以上八十度以下、八十度以上八十五度以下の各温度にて交尾時間は何時間位が適當なるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　石渡繁胤

（一）秋蠶種を作る目的にて二化蠶第一化の發生を延期したるものにありては其孵化及飼育中に於ける温度は二化の歩合に關係を及ぼすと云ふ則ち孵化の際の温度高ければ（七十五度以上）再生するもの少なく越年するもの多し温度低ければ（六七十度）再生の歩合從て多しと云ふ甲乙丙各地の關係亦斯の如きものありしにあらざるか甲地は山間冷にして丙地は海岸に近く温度高く乙地は其中間にありしなるべし質問の二化の歩合と符合するが如し

（二）第一問に答へたる如く孵化の際及飼育中の温度は二化の歩合に關係を及ぼすものなりと云ふを以て宜しく温度に注意すべし

（三）交尾時間は別に關係なきものゝ如し時間は四五時間にて可なり

●蠶兒飼育に就き質問

長野縣下伊那郡下條村　大日本蠶絲會員　福島喜美太郎

（一）蠶兒を飼育するに通常温度七十度とし一日六回給桑し（一回の量十一匁）日毎に凡そ二匁づゝ增給し六日にして就眠するものとするも若し氣候の變動に由り七十五度或は八十度若くは八十五度にも及ぶことあり斯る場合には通常より一回に何匁位給桑量を增して可なるや又給桑回數も增加すべきや否や

（二）蠶兒五齡中巨方一匁のものは五分の結繭を得ると云ふものあり然れども余が飼育せし蠶兒は同量のものにして右の如き結繭を得ず桑園及飼育法は少しも異なることなし是れ如何なる理由なるや果して一匁の蠶兒より五分の結繭を得らるべきものなりや

答　大日本蠶絲會技藝委員　松永伍作

（一）通常目的とする温度より高温にして且つ乾燥せる場合には入手の許す限りは給桑回數を增すべし例へば八十度前後に昇りたるときは各齡共平素より一回を增し八十五度以上に昇るときは二回を增加するが如し但一回の分量は平素の通りにて可なるべし

（二）蠶兒五齡成長極度の節一匁のものは大約四分乃至四分五厘位の繭を結ぶを通常とす

●蠶兒の取扱に就き質問

東京府多摩郡船橋村　大日本蠶絲會員　若林時之助

蠶兒四齡五齡に至り雨天にて乾燥したる桑葉の貯へ無き時は如何なる方法を取るべきや又右の場合に於て蠶兒に斷食せしめ置くには温度を降して室内を冷なしめば濕氣進入して濕度昇騰し蠶躰に害あらん又乾燥ならしめんと欲すれば火力を使用せざるべからざるが故に勢ひ温度の上昇を免れず是亦蠶躰に害あらん此場合に於ては兩者何れが害少なきや

答　大日本蠶絲會技藝委員　浦部良太郎

蠶兒四齡五齡の期に至れば雨天の爲めに桑葉の間に合はざることあり斯るときは濡れ葉を給與するより寧ろ室内の温度を下降せしめ給桑せざる方宜しからん

前述の如く蠶をして斷食せしむる場合には室内六十五度より七十度の温度なれば無論火力を利用せざる方宜し此際蠶座に濕氣を認めたるときは籾糠凡そ一坪に付き二三合を撒布するを良しとす若し六十度位

の温度なれば保温の爲め少しは火力を利用して可ならん實驗上蠶は六十五度より七十度の温度にて一日乃至一日半位は給桑せざるも決して死するものにあらざれば桑を給するより寧ろ給桑せざる方優れりとす

●蠶見就眠不齊に就き質問

三重縣南牟婁郡市木村　大日本蠶絲會員　笹之内伊三郎

蠶見發生後十二三日にして二眠に就けり然るに其内に未だ初眠に就かざるもの數頭あるを見る是れ蠶種の眞否に因るか或は飼育上の不注意に因るか

答　大日本蠶絲會技藝委員　毛呂正容

初眠前に於て細小なる蠶見を見るは屢々ある所なれども二眠の期に際し未だ初眠に就かざるの蠶見を見るは實に稀有のことなりとす而して初眠前に於て蠶座中毛蠶を見るか或は蠶躰細小にして色澤暗黑色を帶び尾部細痩せるもの等を認むることあるは概して蠶見の發生前即ち蠶種保護の時期に傷害を被りしものなり然れども二眠の際極小なる蠶見を見るは蠶種の傷害に原因するものにあらざるべし恐らくは飼育上の不注意より來りしものならん但其蠶見の經過初齡間に於て前者の如き狀態を現はせしことありしや果して然らば勿論蠶種の保護を過ちし結果なるべし而して其處置法は就眠の際網を以て之を除去するに在り

●桑葉の水分量に就き質問

北海道札幌郡江別村　大日本蠶絲會員　河戸高之助

粘土地の桑葉と砂地の桑葉とは其水分量に如何なる差異あるものなるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　辻　暢太郎

粘土地に生じたる桑葉には水分多く砂地に生じたる桑葉には水分少しと云ふものあれども未だ充分に研究したるものなきを以て明かならず

●温桑給與の利害に就き質問

千葉縣香取郡野村馬村　大日本蠶絲會員　小山常次郎

蠶見五齡餉食三日目頃までは氣候適順にて飼育せしも偶々降雨に際し二日乃至三日間も打續きたる場合には温桑を給與すると或は絶飼するの利害得失を問ふ

答　大日本蠶絲會技藝委員　吉池慶正

蠶見に温桑を與ふれば消化不良を來し惹て種々の疾病を釀すの遺因となるものなれば温桑を與ふるは食餌を減ずるよりも寧ろ不可なりと云ふべし蠶見は食餌を減じたりとて決して疾病に罹るものにあらず殊に五齡三日目以後に於ては適當の法を以て上簇せしむれば結繭するに至るものなり依て此の如き場合に際會せば温度の上昇せざる樣注意し濕潤ならざる桑葉を極めて少量づゝ給與するを良とす

●微粒子に就き質問

岐阜縣惠那郡坂下村　大日本蠶絲會員　田口幸次郎

(一)或人の説に據れば微粒子は下等植物に屬す其蠶見等に寄生し大さ〇、〇〇一ミリメートルあり其中に液を有し生長するに從ひ其核二個となり長ずるに及びて分裂し以て播殖するものなり故に植物學上無子葉門の分裂微科に屬せりと又或人は微粒子は下等動物に屬す其他物に寄生して充分生長するや内容物は極房の方に集り其極房破裂し内容物は所謂アミーバなるものに化して出で該物成長の期に至りて楕圓形となり其内に胞子樣のものを生じ其胞子樣物内に多數の微粒子を有す而して其胞子樣のもの破裂し實に夥多の微粒子出でゝ以て播殖するものなりと右何れに屬するや而して其播殖の模樣は如何

(二)微粒子蠶見に寄生し其播殖するは凡何時間或は何日間にして分裂或は生出するものなるや

答　大日本蠶絲會技藝委員　農學士　石渡繁胤

(一)微粒子はテーグリー氏によりて下等植物としてノゼマ、ネゾピンースなる學名を附せられたり然るに近來パルビヤニー、ブァイファ、佐々木博士等の研究によりて下等動物に屬すること明瞭せり其アミーバ躰の分躰によりて繁殖し又胞子を生形す余の研究するところによれば胞子の生成はアミーバ躰數多の原始狀に分れ原始球又數多に分れ其數多に分れたるものは一胞子となる微粒子なる稱は今日迄此胞子に與へたる名なり

(二)微粒子の蠶躰に寄生せる後其アミーバ躰が分躰をなすに至る時日は詳かならず蓋し寄生の狀況によりて一定せざるものなるべし

●白殭病に就き質問

山形縣南村山郡中川村　大日本蠶絲會員　齋藤清志

(一)余は多年養蠶を爲し來りしも未だ白殭蠶を見し

ことなし然るに突然四眠の際全蠶該病に罹り斃死するを見た り思ふに該病は胞子を食せざれば罹ることなしと信ず然れども突然該病に罹りたるは或は飼育中の不注意より生じたるものなるや又は飼育の如何に因りて該病に罹ることあるものなるや

(二)白殭病に罹るも病勢薄弱なれば結繭發蛾すと聞く其蛹躰及蛾躰を檢査すれば該園胞子は如何なるものなるや即ち蠶躰の胞子と同一なるか

(三)白殭病に罹りたる發蛾は產卵するや若し產卵するとせば卵種に病園を遺傳するや卵種の外面如何なる有樣なるや又顯微鏡檢査上如何なる形狀を呈するや明敎を乞ふ

大日本蠶絲會技師委員　農學士　河原　次郎

答

(一)曾て白殭病を生ぜしことなき蠶室に此病の傳播ありしは風に送られて他より病毒飛散し來りしか又は野蠶に此病蠶ありて其病毒桑葉に附着したるものを給與したるか或は此病蠶を多數發生したる家と互に交通し衣服其他の物品に病毒を附着せしめたるか或は其家の蠶具を用ひたるに因るものにして他より病毒の侵入することなくんば本病を發することなし

(二)白殭病に罹るも結繭することあれども蛾に化するものなし其胞子は球形にして直徑二、二乃至二、八ミクロミリメートルあり蠶躰の胞子とは知何なる意義なりや了解する能はず

(三)白殭病に罹りたるものは發蛾產卵すること能はざるを以て此病毒の蠶卵に含有せらるゝことなし然れども此病蠶を多數生じたる室内を掃除せず又同一の蠶具を用ひて製造したる蠶種の表面には空氣中より此病毒落下して附着することあるべし

●蠶病に就き質問

和歌山縣海草郡宮前村大日本蠶絲會員　中村俊一郎

(一)頭透きの起る原因を問ふ

(二)膿蠶及空頭蠶は軟化病となるの基礎なりと云ふ說あり然ちんには病名を各別々に附するの必要なしと愚考す果して然るや否や

(四)膿蠶及空頭蠶は遺傳するものなりや

大日本蠶絲會技師委員　農學士　河原　次郎

答

(一)頭透き一名空頭蠶は軟化病の一種にして既刊の會報及質問應答錄中屢々其原因を說明せり就て看らるべし

(二)膿蠶も亦前項同樣なり

(三)膿蠶と空頭蠶とは其病源を異にするものなり

(四)膿蠶は遺傳することなけれども空頭蠶は稀に遺傳することあり但し此病毒の蠶具及蠶卵の外面に附着することは敢て少しとせず

●熟蠶の化蛹に就き質問

群馬縣佐波多郡花輪村大日本蠶絲會員　桑原　軍次郎

余が近傍に於てカスリ蠶即ち金化蠶の如きを飼育せしに其經過好良なりしも上簇に際し蠶兒は結繭せず又絲をも吐かず悉く蛹に變じたり依て之を檢するに蛹躰には少しも變りなく結繭せし健全の蛹と少しも異ならず(但し幾分か氣門の黑きものあり)之を截切し視るに曾絲を有す而して其中二三の作りたる繭は甚だ良繭なりし右結繭せずして裸蛹と變じたるは如何なる理由なるや

大日本蠶絲會技師委員　理學博士　佐々木忠二郎

答

蠶兒の結繭せずして化蛹するものは蠶蛆の寄生を受けたるもの多し特に蛹の氣門の周りに黑色を帶びたるものを認められたるは愈〻蠶蛆の寄生したる徵候なりとす右氣門の周りに黑色を帶びたる蛹を剖きて仔細に其内容を檢査せられなば必ず小蛆を發見せらるべし

●上簇用檜葉に就き質問

新潟縣南蒲原郡大槻村大日本蠶絲會員　藤崎　卓爾

蠶兒老熟に際し蠶箔上に檜の枝葉（檜の枝を葉の附きたるまゝ刈採り三日間位陰乾にしたるもの）を覆ふときは熟蠶のみ其枝葉に攀ぢ上り他は殘留す故に未熟蠶と雖も容易に上簇せしむるを得て繁忙中大に便法なり然れども檜の木の外他の樹枝を覆ふも檜の如くならずと古老の養蠶家は語れり果して然らば檜の木にのみ攀ぢ上り他は其効なき理由詳細に明敎を乞ふ

大日本蠶絲會技師委員　八田　達也

答

熟蠶を拾ふに檜の枝を用ふるは頗る手數と人夫を減ずるの法にして檜に代ふるに櫟若くは竹枝を用ふるも同上の效を奏するものなり

統計

三十一年繭産額

農商務省の調査に係る明治三十一年繭産額は左の如し（本會報第七拾壹號參看）

繭　繭の産額は二十八年及三十年を除く外昨三十一年を以て最も多しとす今繭、玉繭、出殼繭、屑繭の割合を見るに眞繭は常に總産額の百分の七十八九を占め玉繭は百分の十一若くは十二を占め蠶卵紙製造の用に供したる出殼繭は百分の三を占め屑繭は百分の七八を占む而して產出最も多量即ち豐蠶の豐年なりし二十八年は眞繭は總額の百分の八十を占め出殼繭特に少くして百分の二を占め屑繭も亦百分の七に過ぎす繭の種類は其割合連年極て均一にして整然秩序あり然れども今一歩を進めて春夏秋蠶に分ちて之を見れば夏秋蠶に在りては玉繭の割合甚だ多きを見る是蓋し注目の價値あることなりとす

▲繭產額累年比較及百分比例

年次	總額（石）	繭（石）	玉繭（石）	出殼繭（石）	屑繭（石）	百分比例 繭	玉繭	出殼繭	屑繭
二十三年	一,一七三,三七三	九二六,七八六	一三四,三三三	三四,八〇一	八六,〇五二	七八	一一	三	八
二十四年	一,五八〇,二三〇	一,二四九,九一三	一七九,五三三	四三,六九七	一〇八,一四六	七九	一一	三	七
二十五年	一,四八〇,九〇五	一,一五八,四六〇	一七八,一四四	四〇,三六八	一一三,七四三	七七	一二	三	八
二十六年	一,六六六,八九五	一,三〇七,七三五	二〇四,三九〇	四六,〇三四	一二八,八三五	七八	一二	三	七
二十七年	一,七九七,八四三	一,三八八,〇七一	二〇八,九四六	五〇,一三五	一五三,一七一	七七	一二	三	八
二十八年	二,三三八,一七五	一,八六六,〇五〇	二四四,九八五	五三,三九六	一七三,七六四	八〇	一一	二	七
二十九年	一,八三一,三七八	一,四三三,一三九	一九五,三三五	四八,四一七	一五四,四九六	七八	一一	三	八
三十年	二,一三二,六四四	一,六四七,八三三	二四五,三五七	五五,八九六	一七四,九八〇	七八	一一	三	八
三十一年	二,〇三〇,四四一	一,五九八,八一三	二〇四,八九〇	五三,四四四	一七〇,一九六	七九	一〇	三	八
平均	一,八〇五,六六〇	一,四〇五,一三六	二〇五,八六九	四八,九〇九	一四五,七四六	七八	一一	三	八

▲春蠶種類別累年比較及百分比例

年次	繭（石）	玉繭（石）	出殼繭（石）	屑繭（石）	計（石）	百分比例 繭	玉繭	出殼繭	屑繭	計
二十三年	六七五,六五六	九五,八八六	二六,一一四	六四,八九一	八六〇,五五七	七九	一一	三	七	一〇〇
二十四年	九六五,二九四	一五一,三五〇	三五,一九一	八二,五九八	一,二二三,三二三	八〇	一二	三	六	一〇〇
二十五年	八七〇,八二五	一三四,二一六	三一,九七九	九七,三二二	一,一二四,三三三	七七	一二	三	九	一〇〇
二十六年	九五九,〇三四	一三五,八八〇	三五,七九五	九四,三二九	一,二三五,〇一八	七九	一一	三	七	一〇〇
二十七年	九八〇,七七三	一三五,三一六	三八,二六五	一〇五,四八四	一,二五七,八五六	七八	一一	三	八	一〇〇
二十八年	一,三五〇,八〇八	一七三,二〇五	四一,六八五	一四五,一〇七	一,六九七,八〇三	八〇	一〇	二	八	一〇〇
二十九年	一,〇八〇,三九五	一三八,五七三	五八,四九一	一二七,〇五三	一,三八四,四一一	七六	一〇	四	九	一〇〇
三十年	一,二九一,二七一	一八三,五六三	四三,七八三	一三七,三〇六	一,六五四,七二二	七八	一一	三	八	一〇〇
三十一年	一,一九五,六八二	一四一,六八〇	四〇,七七六	一二六,三二七	一,五〇四,三五一	七九	九	三	九	一〇〇
平均	一,〇五五,三三二	一四四,四九三	三七,七〇四	一〇九,三五三	一,三四六,八六〇	七八	一一	三	八	一〇〇

▲夏蠶種類別累年比較及百分比例

年次	繭（石）	玉繭（石）	出殼繭（石）	屑繭（石）	計（石）	百分比例 繭	玉繭	出殼繭	屑繭	計
二十三年	一九〇,二九三	三三,一八二	六,三七三	一六,〇八六	二四四,八七六	七八	一三	三	六	一〇〇
二十四年	二八〇,六四七	三七,二一五	七,二三〇	一八,二〇七	三四一,一八九	七八	一一	二	六	一〇〇
二十五年	一八八,五三三	三八,五九四	五,七八九	一八,一四四	二五三,〇七九	七四	一六	二	七	一〇〇
二十六年	二四九,五五八	四九,八七七	六,八〇二	二三,三七五	三三八,五九二	七四	一五	二	七	一〇〇
二十七年	二六四,四九五	五〇,九一三	八,三〇四	三〇,〇八四	三五七,九九六	七四	一四	二	八	一〇〇

▲秋蠶種類別累年比較及百分比例

年次	蟻	玉繭出殺繭	屑繭	計	蟻	玉繭出殺繭	屑繭	計
二十八年	二四〇、八六五	四〇、四〇〇	三四、六五五	二四〇、八六五	七九	一三	八	一〇〇
二十九年	一六四、四〇〇	三三、九六五	三〇、六四〇	一六四、四〇〇	七六	一五	九	一〇〇
三十年	一〇八、一〇八	三四、一〇八	二七、四三〇	一〇八、一〇八	七六	一六	八	一〇〇
三十一年	一〇〇、〇八〇	四〇、〇八〇	二七、〇〇〇	一〇〇、〇八〇	七七	一四	九	一〇〇
平	一二四、一二〇	四〇、〇〇〇	三二、四二〇	一二四、一二〇	七八	一四	八	一〇〇

▲春夏秋蠶累年比較

年次	總額	春蠶	夏蠶	秋蠶	春蠶	夏蠶	秋蠶
二十三年	一、二四〇、七三〇	六六、八五五	一、一七四、〇七五	一、〇〇〇、〇〇〇	五	九四	一八
二十四年	一、四六〇、四四〇	六八、二〇九	一、三九二、二三一	一、〇〇〇、〇〇〇	五	九五	一七
二十五年	一、〇六六、八四〇	一、〇〇〇、四四〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	九四	一〇〇	一〇〇
二十六年	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
二十七年	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
二十八年	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
二十九年	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
三十年	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
三十一年	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇
平	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一、〇〇〇、〇〇〇	一〇〇	一〇〇	一〇〇

春夏秋蠶の割合は春蠶百分の七十五即ち總額の四分の三を占め夏蠶は百分の十五、秋蠶は百分の十を占む秋蠶は比較上逐年の増加稍〻急劇なり二十六、二十七兩年には春蠶飼育の結果良好ならざりしが爲め其餘力夏蠶に轉ぜしものか生産の量例年より多大なり即ち左の如し

●三月中生絲類及絹物類輸出入前年對照表

（大日本外國貿易月表に據る）

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
輸 生絲	一〇八、五四三	一、四九七、三九九	一五、一五九	一、三六二、七四一
輸 貿易斗	一一、一四一	一一〇、六六九	一六、六一八	一一六、四九五
輸 屑絲	三五、三〇三	一六、六三九、三〇	一〇四、三三	一三六、〇四五、一八〇
輸 眞綿	一三	三三、三五〇	一一	二九、七〇〇
輸 屑眞綿	四五、〇〇〇	四五〇、〇〇〇	一二、一一一	一四五、三六〇
輸 縮緬	一、夫	八六八、四七〇	三	二四一、六九〇
輸 羽二重	六九、五三七	一、三四一、〇五四、三〇〇	六一、五三	九四六、〇九九、九八〇
輸 甲斐絹	一一、〇〇〇	一七、二八四、七九〇	六、二四一	八一、八三五、四八〇

出	他の諸絹布	一三〇八	七三四四・六八〇	一・七九七
	絹綿布	六三	一一二五・七〇〇	一三六
	絹製手巾	七三・七九〇打	二・六三三・〇八〇	一・五九五・六四〇打
	刺繍絹布	—	三・六三九・二一〇	八五・二一九
	他の諸絹製品	—	四四三・三〇〇圓	—
	計	—	四・二一九・三六・一・〇五〇	三六・〇四〇・二五〇
輸入	繭	三一・六八六斤	三六・〇一〇・三六〇	九〇・九一二斤
	生絲	三・一〇六	一三・一五八・六一〇	三・九一
	柞蠶絲	六八六・七	一四・八九六・六五〇	三・七四七
	絹織絲	—	—	八八八〇・〇〇〇
	縮緬	四八	五・五五四・五〇	二四・一二六
	絹紬	三三・七九九	一・一五・五六・七〇〇	一・一八三
	繻子	二・六九九	三・八六・七三〇	一・一五・五六四
	絹綿繻子	三・五六三	三・八六・一・四〇	九・九一八
	絹綿天鵝絨	五・二三七	七〇四三・一四〇	五〇〇〇四四
	他の諸絹布	四三・七	五九三・一四〇	一・九九九
	其他諸絹製品	—	三九・三〇〇	—
	計	八一・九四四・七〇〇		—

（備考）三十二年三月中の外國貿易通計は輸出千五百九十六萬四千八百四十六圓六十八錢、輸入千六百五十二萬九千百十五圓九十錢にして輸入超過五十六萬四千二百六十九圓二十二錢、又三十一年同月中は輸出千〇九十四萬七千五百〇二圓、輸入二千五百八十三萬九千七百五十一圓四十錢にして輸入超過千四百八十六萬二千二百四十九圓四十錢なり

〔參照〕自一月至三月生絲類及絹物類輸出累計

種目	三十二年 數量	三十二年 價額	三十一年 數量	三十一年 價額
生絲	一四八・六三五斤	一三・九一六・四六八・八一〇	七九・八三〇斤	七〇七・一七五・一八〇
製糸	三三九・〇六三	三六五・八〇八・五九〇	五二五・六三九	四二七・一三四・一五〇
屑絲	七五七・一四八	五・〇〇九・二五八〇	七九・一五三	四九・六九六・一八〇
繭	一〇・一五五	七九・〇〇〇・〇〇〇	一一〇・〇五五	九・三〇〇・〇〇〇
空屑	—	—	二・六四五	六四九・〇〇〇
繭	三斤	二・二六五	二	六五・一〇〇
眞綿	二・二六三	五三三・二〇〇	二・七四	七五・一四・九〇〇
屑眞綿	八六・三	八〇〇・九・八一〇	一・九分	二・一四三・一六〇
縮緬	五〇〇	一・九〇〇	一八九・九五〇	三・七三〇・七四〇
羽二重	三六・〇八三	三八・九九・九二・三三〇	一一〇・七五一	三四三・六三九・七四〇
甲斐絹	三〇・三三三	三三・九〇四・八三〇	三・〇〇〇	一八・六四六・〇一〇
他の諸絹布	一・九〇三	一一・八〇四・一〇〇	一・〇六六打	三・三三九・一四〇
絹綿布	一四四	一・三三・三六・〇〇〇	一・六六・五八〇	五〇・六一・六一・七九〇
絹製手巾	一六四・九六六打	五〇・九一一・一八三〇		

刺繍絹布		四四三五・一〇	
他の諸絹製品		七七四八五・三五〇	六九〇三三八九・三〇〇
計		一九五八〇四七・七一〇	二一五六三一八九・三〇〇

◉外報

●世界蠶業の大勢（承前）

練製せざる蠶絲即ち生絲の狀況は前に叙したる所の如し是より染色蠶絲の工業及商業の概況を記せんに染絲は之を二類に區別することを得即ち一は織物用のもの（即ち經絲となるべき撚絲）にして他の一は裁縫用、刺繍用又は婦人衣服等の裝飾用のもの（特別の撚製と整製とを要するもの）なり

第一類即ち織物用に屬する染絲の佛國特別外國貿易上に於ける數量は微々たるものにして即ち左に表示するが如し

染撚絲輸出入高表（單位は瓩）

	輸入	輸出
三十年	一、七〇〇	二、三〇〇
廿九年	五一、三〇〇	五三、二〇〇

如此輸入の數量殆ど見本類を代表するに過ぎずして論ずるに足らずと雖も輸出は輸入に勝り稍々記するに足るべきものあり其高五萬餘瓩、此代價百二十萬法に達せり而して此輸出高と雖も少額にして記載の價値なきが如しと雖も此數量を佛國の全般外國貿易上に於ける染絲の輸出高と對照するときは左記の事實を發見することを得べし先づ前記兩種貿易上に於ける染絲の輸出高を左に表示せん

	三十年	廿九年	廿八年
全般輸出高	六三〇、八〇〇瓩	六六、八〇〇瓩	六九、三〇〇瓩
特別輸出高	五二、〇〇〇	五三、〇〇〇	五六、一〇〇
其差	六一九、八〇〇	六一三、八〇〇	六一三、二〇〇

表中兩種輸出高の差額は即ち外國產絹絲が通關假免許を得て一旦佛國に入り佛國にて染色せられたる上再輸出せられたる高の大體を表示するものなり此高は佛國の蠶絲貿易に關係する所にあらずと雖も里昂及其附近の染色業に對する重要の營業的資料として注意すべきものなり前表に示す如く此高は六十一萬九千瓩に達したるが此内染料に依て增加せられたる重量を減算するときは右の高は凡三十二萬五千瓩の生絲を代表するものなり此高たるや實に佛國染色營業者に對しては三百乃至三百五十萬法の染賃を拂ひ其職工等に對しては重要なる糊口の途を與ふるものと謂ふべし

次に第二類即ち縫繍用に屬する絹絲の輸出入は左の如し

	輸入	輸出
三十年	四、〇〇〇瓩	七、〇〇〇瓩
廿九年	八、〇〇〇	九、八〇〇

（二）養蠶業　佛國農務省の調査に係る最近八ヶ年間に於ける佛國養蠶業の狀勢を示せば左の如し

年次	養蠶業者の數	飼育蠶種	收繭高	一オンスに對する收繭高	製種繭より生産したる蠶種	收繭高
廿三年	一四二、五六六	二、三四一、九九六オンス	一、一〇〇、〇〇〇瓩	四六九、六〇〇瓩	一、三五〇瓩	九六六、六〇〇瓩
廿四年	一三九、四〇〇	二、二〇六、八三一	一、〇八〇、〇〇〇	四九〇、〇〇〇	一、二〇〇	九六、八〇〇
廿五年	一四一、四七〇	二、二七〇、〇三一	一、一〇〇、〇〇〇	四九〇、〇〇〇	一、二〇〇	九六、八〇〇
廿六年	一四〇、九三一	二、二〇〇、〇三一	一、〇〇〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇	一、二〇〇	九六、八〇〇
廿七年	一三〇、七六六	二、〇〇〇、七六六	九〇〇、〇〇〇	四五〇、〇〇〇	一、二〇〇	九六、八〇〇
廿八年	一二六、九六六	一、九六六、九六六	八三〇、〇〇〇	四二、五〇〇	一、二〇〇	九六、八〇〇
廿九年	一二〇、三五〇	一、八三〇、三五〇	七三〇、〇〇〇	四二、〇〇〇	一、二〇〇	九六、八〇〇
三十年	一二〇、八三五	一、八八〇、八三五	七六〇、〇〇〇	四二、〇〇〇	未詳	未詳

前表の如く去三十年に於ては養蠶業者の數、飼育蠶種の量著く減少し蠶種一オンスに對する收繭量の割合の如きも亦減少し隨て全躰の收繭量大に減少せり養蠶業者の數の減少したる理由は說明に苦む所なり二十九年中繭價の低廉なりしことは事實なるも一方に政府奬勵金の存するあり而して該奬勵金は每基五十參にして即ち繭價の凡そ二割に當るものなるが右養蠶業者の減數は該奬勵金の無效なるに依るかと云ふに其有效たるべきは同制度を存せる所以なり然らば減退の理由は將來を俟て講究するの外之を知得するの途なきものゝ如し

三十年に於ける飼育蠶種量の減少は養蠶業者減少の結果なるのみならず加之一オンスの蠶種に對する收繭量の割合の如きも亦減少し即二十九年の四十二基〇二五より三十年の三十九基〇一九に降り即百分の六の差を示せり此收繭率減少の理由は蓋し同三十年の春期頗る濕氣を有したると上蔟に際し蠶病の起りたるとに依るなべし

前記諸減少の結果として三十年の收繭量七百七十六萬基に降り二十九年分に對し一割六分七厘五毛の差を示すに至れり是れ最近六ヶ年以來收繭の最少量なりとす

三十年中製種用に殘したる繭量は未だ其節の調査結果を得ずと雖も某氏の概計に據るに四十一萬基を遠ざからざるものゝ如し其精否は兎も角製種業は從來の盛況を維持せざるものゝ如し即蠶種の內國消費も外國への輸出も均く減少し爲に製種業者は不景氣を感ぜり是れ怪むべき現象にあらずと云ふは他なし近來伊太利プルース、チフリス及匈牙利に於ける斯業の發達は各ゝ自國產種をして益ゝ佛國產種に競爭し

輸入を減殺し得るに至らしめたるに依る佛國產種が外國に有する得意を維持するは獨り其品種の優等なる一點にありとす左に佛國蠶種の輸出高を表示せん

輸出先　三十年　廿九年

伊太利	八、三九〇	一、六八五
土耳其	六、八三八	四、九六四
露西亞	一、六五〇	一、九二九
西班牙	四五〇	八八三
埃及	四七八	七八五
其他諸國	七六	六一〇
計	五一八	一、六五
	一八、四〇〇	二一、〇二一

如此土耳其を除くの外各國への輸出悉く減少を示せるものは外國製種業の發達に基くの外尙ほ同三十年中諸國一般に飼育高の減少を告げたるに因るなり乃ち左に諸國の收繭高を表示せんに（單位は千基）

	三十年	廿九年
伊太利	三六、七二六	四一、〇〇〇
四班牙	九一五	一、二五〇
濠地利、匈牙利	四、八二三	三、五九〇
シリース	四、五〇一	一〇、三〇〇
サロニック、アンドリノープル	五、六四一	
ブルガリー	一、四二〇	
希臘	三五〇	三、〇〇〇
コーカー	四五〇	四五〇
佛蘭西	五、五〇〇	五、〇〇〇
計	七、七六〇	九、三一九
	六六、〇八五	一三、四九九

三十年に於る歐洲一般に收繭高の減少せし理由は前文佛國の收繭に對して說明したる如く飼育高の減少と氣象上の原因より蠶病を生じたる結果として一オンスに對する收繭量及繭の結量共に減少せしに因るなり

三十年中の生繭相庭は平均セウエンヌ地方二法九十參、アルデーシュ又ドローム縣二法六十五參、ウオークリューズ縣二法五十五參にして抑ち最近三ケ年來殆ど同價なりき外國に於ては佛國繭は概して二十九年分よりは凡そ十參の高價を以て賣られたり

要するに三十年に於ける歐洲の養蠶業は甚だ不作を告げ飼育高の減少に止らず氣候不適順にして蠶種の收繭量を減ぜり

（未完）

●佛國蠶業奬勵金豫算定額

曩に佛國政府は千八百九十九年度の佛國蠶業奬勵金豫算定額として佛貨七百二萬八千法即ち製絲業に對し三百八十萬法、養蠶業に對し四百二十二萬八千法を請求せしが今般代議院は之を可決せり

●佛國製絲業奬勵法實施後の景況

佛國政府が千八百九十二年製絲業奬勵法實施の當年より千八百九十七年に至る六箇年間該奬勵金として內地の斯業者に支給せし金高を調査するに年々增加の勢を呈し一昨千八百九十七年に於ては其高四百七十二萬三千法餘に達せしを見る蓋し該奬勵法は內地の製絲業を保護するに外國生絲に關稅を賦課するは內地の製絹業に影響する所重大なるを以て該關稅を設けざるに因り其賠償として制定せられたるものに外ならず而して該奬勵金は左記の定率を以て精算支給すべきものと爲せり

	二日取釜	一箇に付き（一年）
附屬釜	一〇〇法	
玉繭一日取釜	四〇〇	
二日取以上釜	四〇〇	
	一〇〇	

右奬勵法は千八百九十二年より向ふ六箇年間實施すべきものとして發布せられたる所なるが昨千八百九十八年四月二日の法律を以て奬勵金の定率に多少の改正を加へ更に十箇年間繼續すべきことゝ爲せり右改正の要旨は既報の如く繰製に供する原料繭の佛國產たると外國產たるとに因り製絲釜に對する奬勵金定率の區別を設けたるものにして即ち其原料繭佛國產なれば依然四百法なるも外國產なれば減じて三百四十法とし又原料玉繭佛國產なれば二百法、外國產なれば百五十法にして又附屬釜の如きも原料繭の佛國產なると外國產なるとに因り四百法又は三百四十法を下付することゝ爲し而して各製絲業者に對する奬勵金每三箇月の支給額は製絲一基に附き原料繭佛國產なれば六法五十參、同外國產なれば五法五十參の割合を超過することを得ざるものと制限せり

製絲場數	二日取	二日取以上	玉繭一日取	附屬釜
一八八二年	三六	九、三七一	一、八二四	一、八二四
一八八三年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八八四年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八八五年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八八六年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八八七年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八八八年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八八九年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八九〇年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八九一年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八九二年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八九三年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八九四年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八九五年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八九六年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四
一八九七年	三七	一、三七一	一、八二四	一、八二四

前表に據れば製絲場の數は千八百九十二年以來年々增進せしも千八百九十七年に於ては頓に減退せしを見る蓋し佛國養蠶業の豊凶は偶ま密接の關係を有するものなるが曩に報告せし如く佛國の收繭高は千八百九十七年及千八百九十八年に於て著しく減少せしを以て佛國の製絲業者は益〻外國產繭を輸入し原料の不足を補充するの必要あり然るに此必要あるに拘らず前述の如く昨年度より外國繭製絲奬勵金の定率を改正し一釜に附き六十法を減ぜし結果として或は千八百九十八年の統計は更に製絲場の減數を示すべきこともあらんか現にセウエンヌ地方の製絲場にして閉鎖せるもの許多あり之傳ふ此の如き佛國の收繭高にして到底內地製絲業の需要を充足し能はざることは顯然たる以上は宜しく外國繭製絲奬勵金の定率を增し原料の不足を補ふの手段を執り以て斯業の發達を圖るは頗る得策なるべきか昨年奬勵法を改正し外國繭製絲奬勵金の定率を減じた

るが如きは千八百九十二年に奬勵法を設けたる當初の目的に反するものなりと謂ふべし

該奬勵法は佛國製絲業の繁榮を圖るの目的を達する能はざる所なりと雖も斯業用機具の改良を促進するの實功を奏せり即ち奬勵法實施以來二口取の蓋式繰釜は漸次減少し殆ど跡を絶つに至れり而して二口取以上の繰釜及附屬釜の著しく增加せしは千八百九十六年までに徵する所なり其翌年即ち九十七年に於ては前掲統計に示す如く釜數は製絲場の減數に比すれば微々たる減少を告げしに過ぎず是に由りて觀れば千八百九十二年の奬勵法は小工業者を利せずして殊に大組織の工場を益するものなりと謂ふべし

今玆に年々の佛國生絲產額を原料繭產地の內外に區別すれば左の如し

生絲產額

	佛國繭	外國繭	計
一八九二年	七〇五、七八七	三〇、九〇五	七二六、八四一
一八九三年	六六二、二二二	六一、一九九	七二四、四二一
一八九四年	七二五、九七四	七〇、六七九	七九六、六三三
一八九五年	七七五、一八七	六〇、四二四	八三五、六一二
一八九六年	七五九、一一五	八六、二七四	八四五、三八九
一八九七年			

前表は佛國牧繭高が內地製絲業の需要を充足し能はざる事實と外國繭を輸入し其不足を補充するの必要とを證明するものなり現に千八百九十七年の生絲產額に減少を示さゞりしは外國產繭の補充ありしに因る

佛國政府に於て千八百九十二年以來年々支出せし製絲奬勵金總高は二千五百萬法餘なるが其內譯を示せば左の如し

年次	金額
一八九二	三、六六九、八〇七
一八九三	三、九六七、七一九
一八九四	四、一〇〇、〇〇〇
一八九五	四、三一八、九八七
一八九六	四、五九五、七二八
一八九七	四、七二三、四三七

右總額を千八百九十二年より千八百九十七年に至る六箇年間に於ける生絲總產高即ち四百六十六萬五千五百八十九瓦を以て除するに生絲一瓦に對する奬勵金高は平均凡そ五法四十參厘なるを見る（以上二件三月三日附在里昂領事館報告）

◎佛國養蠶室消毒法

佛國ガール縣アレー市に於ける蠶業實驗所長兼養蠶教授某は本年內地養蠶準備のため養蠶室の消毒法に關し當業者に勸告せり即ち左の如し

重症なる蠶病の原因は多く養蠶室の壁又は諸器具を蠶へる塵埃中に包含する細微の原子に存在するものなるを以て消毒法を行はざる場所に於ては決して蠶を飼育すべからず

養蠶室の壁及天井を清水にて十分に洗滌したる後新製の苛性石灰乳液（苛性石灰と水とを混合せし乳狀の液）を以て之を塗藏し次に又水百リートルに勝礬（硫酸銅）十瓦を以てせる溶液に浸せし筆又は刷毛を以て籠棚等の如き養蠶用諸器具の揩除を爲し然る後前記壁、天井及諸器具の悉は濕氣を帶べる間（若し既に乾燥せる場合には放水器を以て水を散布し之れを濕すを要す）に養蠶室を密閉し室內に硫黃を燃燒するときは其蒸氣滿室に飛散して白殭病の原子を撲滅すべし

一オンスの蠶卵を養ふに要する百メートル立方容積の養蠶室に對しては硫黃三瓦に其燃燒を助くるため三百グラムの硝石（硝酸剝篤亞斯）を加へたる混合物を用ふべし而して右混合物を四乃至五個の土燒器に分載し之を該室內に裝置し燃燒發蒸せしむること二十四時間の後各ゝ窓戶を開放し又暖爐に點火し以て室內の空氣を新鮮にすべし

養蠶室は前記の消毒法を行ひし後始て飼育に適當なるものとす但し前記の養蠶中蠶病流行せし場合に於ては一層劇烈なる消毒を施さゞるべからざるを以て前記溶液硫酸銅の分量を增して百分の二十と爲すの外室內に鹽素瓦斯を發揮せしむるを要す

右は彼我家屋の構造同一ならざるの故を以て前記消毒法の如きは全然我養蠶室に適用し得らるゝものにあらずと雖も又我養蠶者の參考に資するに足らん

◎雜報

◎山形支會幹事長の辭任と代理

大日本蠶絲會山形支會幹事長芝山直清氏は三月六日に蠶見を飼育して其生育の良否如何を調査し以て蠶室の構造等に資する所あらんとす

◎蠶業講習所春蠶飼育試驗

西ヶ原なる蠶業講習所に於て本年度春蠶飼育に關する試驗の項目は二十四件にして其室別と解說は左の如し

各種光線の蠶見發育に及ぼす關係試驗　各種光線中の土燒器に分載し之を該室內に裝置し燃燒發蒸せしむること二十四時間の後各ゝ窓戶を開放し又暖爐に點火し以て室內の空氣を新鮮にすべし

養蠶室は前記の消毒法を行ひし後始て飼育に適當なるものとす但し前記の養蠶中蠶病流行せし場合に於ては一層劇烈なる消毒を施さゞるべからざるを以て前記溶液硫酸銅の分量を增して百分の二十と爲すの外室內に鹽素瓦斯を發揮せしむるを要す

蠶見の構造等に資する所あらんとす

溫度、劇變、蠶座冷溫又は過度の換氣等の障害を蠶見に與へ以て膿蠶の原因及豫防法を探究する資に供せんとす

軟化病試驗（繼續）　軟化病の原因を確定し幷に豫防法を探究せんとす（以上第一室）

桑葉厚薄試驗　一二齡の蠶見に在りては桑葉の厚さ

に由り嚙食上に適否あるものゝ如し依りて其果して然るや否やを檢究せんとす

卵色試驗（繼續）卵色の異なりたるものを撰別して之を飼育し以て其發育の狀況、繭質の良否及虛卵の色澤等に及ぼす關係如何を知らんとす

蠶卵重量試驗　比重に依りて區別したる蠶卵を各別に孵化せしめ以て蠶體の强弱成繭の良否及其雌雄等に如何なる關係あるやを知らんとす

變形蠶試驗　三眠蠶、多蠶繭、嗜形蠶等發育の狀態を檢し以て其由りて來る所の原因如何を探究するの資に供せんとす

蠶兒有害物試驗（繼續）蠶兒の飼育中桑葉に種々の物質を混じて之を給與し以て有害物質幷に被害の深淺如何を知らんとす（以上第一室）

桑葉滋養試驗（繼續）滋養分に富みたる桑葉と之に乏しき桑葉とを以て蠶兒を飼育し以て桑葉滋養分の多少は蠶兒の發育及繭質の良否に如何なる關係を及ぼすやを知らんとす

貯桑試驗（繼續）時間及場所を異にし又は種々の方法に依り貯藏せる桑葉を以て蠶兒を飼育し適當なる貯桑室の構造及其時間等を探究せんとす

葉質試驗　桑樹の種類又は仕立方を異にせる桑葉を以て蠶兒を飼育し發育及成繭の品質に如何なる關係を及ぼすやを知らんとす

摘桑時期試驗　朝、晝、夜の三時期に摘採せる桑葉を以て蠶兒を飼育し其何れが最も蠶兒の成育に適するやを知らんとす（以上第三室）

蠶種密藏試驗　種々の方法に依り密藏したる蠶種を飼育し其成蹟の良否を案し以て貯藏法改良の資に供せんとす

催青試驗　催青中に於ける溫度及濕度の高低に蠶兒の催青孵化に如何なる關係を及ぼすやを檢し且つ之が發育の良否を知らんとす

眠中取扱試驗　蠶兒の就眠中可成冷濕を防ぐ裝置を爲して眠期の長短、蛻皮の狀況及發育の良否を檢し以て飼育法改良の資に供せんとす

上簇試驗　（一）上簇中に於ける溫度及濕度の高低は蠶兒結繭中の經過及繭質の良否に如何なる關係を及ぼすやを知らんとす（二）折簇、蜈蚣簇、琴簇等を試用し之が得失を檢せんとす

蠶座蠶試驗（繼續）蠶座の蠶架に於ける上下左右等の位置を異にし以て蠶兒を飼育せば其發育に如何なる關係を及ぼすやを知らんとす（以上第四室）

掃立法試驗　種々の掃立法を行ふて其利害得失を檢究し以て之が適當なる良法を探知するの資に供せんとす

食桑試驗　內外各種の蠶兒に就き食桑の多寡、食桑量に對する收繭及絲量の多寡を檢し併て之が發育の良否を調査し以て內外種蠶兒の得失を研究せんとす

清國蠶飼育試驗（繼續）本邦普通の飼育法は清國產蠶兒に適せざるものあるが如し依りて高溫育、低溫育、乾燥育及濕潤育の四法に別ちて之を飼育し以て何れが最も適當なるやを探究せんとす（以上第五室）

微粒子病試驗（繼續）微粒子病毒の播殖傳染及經過の狀態を檢せんとす（病室）

蠶の種類試驗　內外各種蠶兒を飼育し生育の狀況成繭の多寡及絲質の良否等を調査し以て種類改良の資に供せんとす（以上第六、七室）

野蠶飼育試驗（繼續）柞蠶及其他種々の野蠶を飼育して其發育の狀況成繭の良否等を檢せんとす（以上第八、九室）

●蠶業講習所養蠶景況（第一報）

本年飼育に供せる蠶種は昨三十一年製種後之を清涼なる蠶室內に吊下し同十二月十八日午前七時浸水を行ひ同十一時より洗淨を始め午後一時全く之を了り同七時竹笋に吊下し爾來每日午前及午後各ゝ一回宛上下を吊換へ全紙面の乾燥をして平等ならしむるに力めしが同二十一日午後全く乾了せしを以て之を貯藏器內に納めたり其貯藏中は每日二回（午前六時、午後二時）貯藏器中の溫度及室外の溫度を觀測せり其溫濕度左の如し

月日	貯藏器內 溫度 最高	貯藏器內 溫度 最低	貯藏器內 溫度 平均	貯藏器內 濕度 最高	貯藏器內 濕度 最低	貯藏器內 濕度 平均	室外 溫度 最高	室外 溫度 最低	室外 溫度 平均	室外 濕度 最高	室外 濕度 最低	室外 濕度 平均
明一年十二月廿二年一月	四六	三一	三八・三	四八	二五	三七・六	四八	二二	三七・六	九二	七三	八〇・九
一月	二九	三七・一	五四	五四	二五	三六・九	五四	二一	三七・四	九二	六三	七九・六
二月	四五	五〇	三五	三〇	四〇・八	六〇	二五	四〇・六	九三	六九	八一・四	一〇〇
三月	六二	三七	五九・二	四八・〇	六・九	三〇	四七・四	九四	三〇	八八	八二・六	一〇〇
四月	五六	五一・六	六四	四七・〇	四〇	五〇・九	四〇	九三	七一	八三・六	四九・七	一〇〇
平均	—	—	四二・七	四三・一	六・三	四二・八	—	—	—	八一・六	七六・五	五四

右の如く貯藏器中に於ける氣候一月は概して前年に比し低溫なりしも三月に至りては之に反し却て高溫

にして其平均温度は四度二分の差を生じ四月の平均温度は稍〻低かりしも最高最低の差は三十二度に對する二十七度にして其少きこと五度なりし

而して貯藏器内の温度は概ね之と竝行して一、二、四の三箇月は前年に比し稍〻低く十二月は二度三分、四月は七分の高温を示せり而して早桑發芽の景況左の如し

月日	種別	市平 葉數	市平 葉長	市平 葉幅	白早生 葉數	白早生 葉長	白早生 葉幅
四月十七日	同	一	〇・九〇	〇・九〇			
同十八日	同	二	一・一〇	〇・七五	一	〇・九五	〇・七〇
同十九日	同	三	一・二〇	〇・九〇	二	一・〇〇	〇・八〇
同二十日	同	四	一・四〇	一・二五	三	一・二〇	〇・九〇
同二十一日	同	四	一・六〇	一・四〇	四	一・四〇	一・〇〇
同二十二日	同	五	一・九五	一・六〇	五	一・六〇	一・二〇
同二十三日	同	五	一・七五	一・六〇	六	一・八〇	一・四〇
同二十四日	同	五	一・八〇	一・七〇	六	一・八〇	一・四〇
同二十五日	同	五	一・九〇	一・七〇	六	一・八〇	一・四〇

故に四月十五日午前七時始て蠶種を貯藏器より取出し之を催青室に移し爾後或は火力を用ひ適當なる温度に依り漸次催青に著手せり而して收繭は左の如く前年に比し早掃は二日晩れしも中掃及晩掃は二日の早きに於て之を爲せり

項目	早次	明治三十二年	明治三十一年
早掃		四月二十六日	四月二十四日
中掃		四月二十九日	五月一日
晩掃		五月二日	五月四日

右掃立時日は既往十年間に於ける早晩の中間にして平年の掃立時期と謂ふべし

催青中の温度及湿度左の如し

月日	種別	温度 室内 最高	温度 室内 最低	温度 室内 平均	温度 室外 最高	温度 室外 最低	温度 室外 平均	湿度 室内 最高	湿度 室内 最低	湿度 室内 平均	湿度 室外 最高	湿度 室外 最低	湿度 室外 平均
四月十五日	同	六〇	五五	五七・五	六〇	五二	五六・〇	八二	七一	七七・五	八一	七六	七七・〇
同十六日	同	六五	四八	五七・八	六八	四四	五八・〇	八七	七三	八〇・〇	八七	七八	八〇・〇
同十七日	同	六九	五五	六三・〇	七〇	五一	五九・四	八七	七九	八〇・四	八八	七八	八〇・四
同十八日	同	六六	六〇	六二・八	六〇	五六	六〇・六	八八	八〇	八〇・〇	八八	八〇	八〇・〇
同十九日	同	六八	五七	六三・〇	七〇	五五	六二・〇	九三	八四	八四・二	九三	八四	八八・八

月日	種別	温度 室内 最高	温度 室内 最低	温度 室内 平均	温度 室外 最高	温度 室外 最低	温度 室外 平均	湿度 室内 最高	湿度 室内 最低	湿度 室内 平均	湿度 室外 最高	湿度 室外 最低	湿度 室外 平均
同二十六日	同	六	一・九〇	一・三〇	六	一・九〇	一・三〇	八	七・一〇	七・六〇	八	七・一〇	七・六〇
同二十七日	同	六	一・九五	一・六〇	六	一・九五	一・六〇	八	七・一五	七・六〇	八	七・一五	七・六〇
同二十八日	同	六	二・〇〇	一・七五	六	一・九五	一・七五	八	七・二〇	七・六〇	八	七・二〇	七・六〇
同二十九日	同	六	二・〇〇	一・九〇	六	二・〇〇	一・九〇	八	七・二〇	七・六〇	八	七・二〇	七・六〇

本年本所に於て飼育に供せし收繭の量は試驗用五十七匁九分六厘、傳習用八十七匁四分、合計百四十五匁三分六厘にして其試驗室に於ける各試驗の項目及收繭量の細別左の如し

第一室

試驗	蟻量
蠶兒に及ぼす各種光線の關係試驗	小石丸 一六〇瓩
蠶種試驗	同 一〇〇
軟化病試驗	同 一〇〇
同功繭試驗	玉ナシ 三〇
夏蠶原種飼育	十三種 六七

第二室

試驗	蟻量
蠶糞重量試驗	角又 四〇
桑葉厚薄試驗	同 九
蠶兒有害物試驗	同 二〇
變形蠶試驗	同 二〇
卵色試驗	同 二〇

第三室

試驗	蟻量
貯桑試驗	小石丸 二〇〇
葉質試驗	青熟 四〇
葉質送義試驗	同 七〇
繞桑時試驗	同 六〇
乾蠶試驗	同 三〇
蠶種密繭試驗	角又 二〇
銀青試驗	小石丸 ・九五
眠中取扶試驗	同 一〇〇
上蔟試驗	同 一〇〇
蠶座位置試驗	青熟 六〇
夏蠶原種飼育	二種 一〇〇

第五室

試驗	蟻量
夏蠶原種飼育	三種 一八

掃立試驗　角又　三〇〇
食桑試驗　三種　二四〇
清國種飼育試驗　四種　三一六
第六室
種類試驗　蟻量
角　又　四〇
青　熟　四〇
鬼　縮　四〇
佛國パースアルブ　二〇
伊太利　二〇
亞　種　利　二〇
同三號　四〇
掛合二號　四〇
種類試驗　蟻量
角　又　四〇
青　熟　四〇
小石丸　四〇
赤熟一號　四〇
墨羽青白　四〇
同パーレ　二〇
清國種一號　四〇
朝鮮間三化蠶　二〇
同三號　四〇
第七室
清國種四號　四〇
同　六號　四〇
同　八號　四〇
同　七號　四〇
同　十三號　二〇
同　十四號　二〇
同　十五號　二〇
同　十六號　二〇
同　十七號　二〇
同　十八號　二〇
同　十九號　二〇
同二十號　二〇
同二十一號　二〇
同二十二號　二〇
同二十三號　二〇
同二十四號　二〇
同二十五號　二〇
第八室
原種製造飼育
角　又　三〇〇
同　十一號　二〇
同　十四號　二〇
同　十六號　二〇
同　十八號　二〇
同　二十號　二〇
同二十二號　二〇
同二十四號　二〇
同二十六號　二〇
清國種五號　四〇
同　九號　四〇
同　八號　四〇
青　熟　四〇
掛合一號　四〇
鬼　縮　四〇
清國種掛合　三五
第九室
原種製造飼育
角　又　三九〇　蟻量
小　石　丸　五〇〇　蟻量
青　熟　三〇〇　蟻量
青　熟　二〇〇
病蠶室
無消毒室飼育試驗
消毒試驗
微粒子病試驗
青　熟　三〇〇
五　種　二〇〇

傳習室に於て本科二年生四十四人は角又種蟻量二十二匁を四月二十九日收蠶し各ミ一人に附き五分宛を分割し本科一年生五十人は小石丸種にして蟻量三十匁を同日收蠶し各ミ一人に附き六分宛を分割し別科生五十九人は小石丸種蟻量十七匁四分青熟種蟻量十八匁にして是れ亦同日收蠶し各ミ一人に附き六分宛を分割し以て講習に從事せしめたり

第一報

▲試驗室蠶兒飼育　本室蠶兒の掃立は前報已に記せし如く早掃は去月二十六日、中掃は同二十九日、晩掃は本月三日を以て之を了れり而して甲は本月二日に、乙は同八日に、丙は同九日に孰も一眠を了れり此間の天候終日晴天六日、終日雨天一日、尚ほ晴曇半する日三日、雨曇半する日二日にして外氣の溫度は最高七十七度、最低四十四度、平均六十二度四を示し濕度は最高百度、最低四十度、平均七十七度を示せるも室内は火力を利用し溫度は平均七十度前後、濕度は最高は同七十二度前後を保たしめ即ち本期間の氣候は順當を得たるものに幾しとす今本齡間に於ける日數を昨三十一年に比すれば早掃の外は殆んど同一にして同年早掃蠶兒の齡中日數特に多かりしは氣候低溫なりしに由る今一齡中の早、中、晩を揭ぐれば左の如し

	早掃	中掃	晩掃
掃立	四月二十日午前十時	四月二十九日午前十時	五月三日午前十時
一齡斷飼	五月一日午後四時	五月四日午後六時	五月八日午後三時
同二齡	同一日午後四時	同九日午後三時	
同三齡	同六日午前八時		

本科二年に在りては齡中平均溫度七十度一、同濕度七十四度一にして本月四日午前八時催眠、同日午後九時熟眠、同六日午前八時蟻蛻、即ち七日十時間にして本齡を了れり

本科一年に在りては齡中平均溫度七十度九、同濕度七十度二にして本月四日午前十二時催眠、同五日午前四時熟眠、同六日午前十一時蟻蛻、即ち七日間にして本齡を了れり

別科に在りては齡中平均溫度七十一度六、同濕度七十五度二にして本月三日午後六時催眠、同四日午後九時熟眠、同六日午前八時蟻蛻、即ち六日二十一時三十分にして本齡を了れり今本齡中の概況を揭ぐれば左の如し

級別	項目	掃立	催眠	孵食	蟻蛻	繪桑回數	繪桑量 蟻一匁に對する繪桑量
角又(本科二年)		一四月二十九日午前	五月四日午前八時	五月四日午後九時	五月六日午前八時	四回	六・三五八 二八九・〇
小石丸(本科一年)		一同二十九日午前	同午前十二時	同午前五時	同午前十一時	四六	一〇・一五六 三三八・五
青熟(別科甲組)		一同二十九日午前十時卅分	同四日午後三時	同四日午後九時	同午前八時	四三	五・七七〇 二七四・三
小石丸(別科乙組)		同	同	同	同	四三	五・三九三 二七五・二

上

上

上

上

上

上

●蠶業講習所飼育の野蠶

西ヶ原蠶業講習所に於て本年は大に野蠶の飼育を擴張せられ本邦固有の天蠶種、支那產の柞蠶種は勿論印度產のエリ蠶(Eri silkworm)チユッサ蠶(Tussah)をも飼育せられんとの目的にて其採收寄送方を在孟買日本領事館に託せられたるに其中エリ蠶の方は運

送の際繭中にて死亡し遂に化蛾せざりしもチエッサ蠶の方は五月八日到着同九日より化蛾せりと本邦に於て該種を飼育する人は是を以て嚆矢とせり故に其結果も亦必ず有益珍奇の事多かるべし

因に記すエリ蠶、チユッサ蠶とも其採取方頗る困難にして在孟買領事野間政一氏は頗る是に盡力せられ百方苦心の末エリ蠶の方はベンガル州農務局に依頼し同局又是をダイヤモンド、ヲユヒリー工業學校に移蝶し漸くにして同校飼育の分より生繭二十五顆を送付せしめられ又チユッサ蠶の分は在カルカッタ印度農商務省に依頼し生繭二百顆を得られたるものなりと云ふ

●實業教育費補助

實業教育費補助法に依り長野縣小縣郡小縣蠶業學校へ交付したる補助金明治三十一年度より更に四百圓増加し明治三十三年三月まで一箇年金千二百圓交付す（三月十八日）▲宮城縣五理郡蠶業學校に交付の補助金に更に三百圓を増加し四月より明治三十六年三月まで一箇年金六百圓交付す（四月二十日）▲茨城縣蒔田郡蠶絲業組合立蠶業學校國庫補助金は實業教育國庫補助法第六條但書に依り昨三十一年十一月限廢止せり（三月十二日）▲島取縣東伯郡立簡易蠶業學校へ從來交付の補助金明治三十一年度限廢止す（四月一日）文部省より夫々指令あり

●兵庫縣蠶業學校本科

兵庫縣立蠶業學校本科は明治二十二年法律第一號徽兵令第十三條に依り中學校の學科程度と同等以上のものと認む又明治二十六年勅令第百八十三號文官任用令第二條第三に依り官立公立中學校と同等以上のものと認むる旨四月一日文部大臣より告示せらる

●南置賜郡蠶業學校蠶試驗

山形縣南置賜郡蠶業學校に於て本年度養蠶試驗の事項は左の如し

蠶見飼育標準試驗　養蠶の業は其土地の風土氣候に由り多少の差異あるものにして從て彼の地に於て實施せる飼育標準を直ちに此地方に應用し能はざるものあり依て本試驗は當地に適切なる飼育の標準を檢出し以て當事者の參考に資せんとす

蠶卵催青試驗　蠶見を孵化せしむるに當り催青法を行ふの必要なる他地方の試驗成績に據り明かなりと雖も地方柔だ盡く此法を行ふに至らざるなり是を以て本試驗は適當の催青法を行ひ發生せしむると天然の氣候に適任して發生せしむるとの優劣何れにあるやと其優劣の程度如何を試驗し以て斯業に當らるゝものゝ參考に供せんとするにあり

蠶の種類試驗　此試驗は前年來の繼續にして其目的は左の各種の蠶見を飼育して其强弱、食桑の多寡、發育の遲速飼育の難易、絲量の多少及絲質の細太等を比較し當地方に最適なる種類を撰出せんとするにあり

日本種　角又、大姫、小石丸、青熟、夏蠶金黄、夏蠶白龍

外國種　紹興府會稽曹娥、杭州府餘杭縣倉前鎮、杭州府餘杭縣、杭州府餘杭縣王小白山、嘉興府章曹灣大圓頭、紹興府嵊縣、四川省産、廣東省産、嘉興府雲澤鎮（大巢）、紹興府（石灰漬）、蠶事報告第十四號清國種五號

蠶見の眠中乾濕試驗　蠶見眠中の取扱は飼育上頗る重要にして一層慎重の注意を要す殊に眠中蠶座の乾濕は蠶見の衛生上に至大の關係を有するものなるを以て本試驗は之が眠中乾濕より生ずる害の如何及其程度を試みんとするにあり

蠶見に煤桑給與試驗　本試驗の目的は鐵道近傍の煤煙を被ふりし桑葉は蠶の之を食して害ありや否を試み併せて其蠶見の發育經過如何を確め以て鐵道線附近の桑葉に煤煙を附着する養蠶家の參考に供せんとするにあり

蛆蛆試驗　本試驗は前年の繼續にして其目的は左の如し

一蛆蛆の發育　蛆蛆を自然の狀態に生活せしめて蛆蛆發生の時期働作及期間を檢するにあり

二蛆蛆の產卵　桑葉に產卵の有無及其狀況を檢するにあり

三桑葉を四種に區別し寄生の有無及步合を檢するにあり（甲）蛆卵なき桑葉を蠶見三齡中より給與したるもの（乙）蛆卵を有する桑葉を蠶見三齡中に給與したるもの（丙）蛆卵を有する桑葉を蠶見四齡中に給與したるもの（丁）蛆卵を有する桑葉を蠶見五齡中に給與したるもの

●共同雅蠶飼育

山形縣南村山郡にては共同雅蠶飼育者に補助金を下付することを決議し補助金を受くる者は十名以上の委託を受け蠶見五十目以上を飼育する者とし又各飼育所に主任者一名を置き主任者は蠶業講習所、蠶業學校、養蠶傳習所等を卒業せし者にして其飼育規則の大要は左の如し

共同雅蠶を飼育し蠶業の改良を謀るを以て目的とす、雅蠶飼育の依托者は三月廿五日限り蠶種を送附すべし、蠶種は器械檢査を行ひ病毒の過度なるものは廢棄すべし、蠶見掃立の際は委托者を立合はしめ蟻量を量り眠起の都度其經過を報告すべし

雅蠶飼育に要する實費として蟻量四匁に對し一眠拾貫目の實費金六拾四錢を申受くべし、飼育の費起迄は桑桑貫目の實費金四拾五錢、二眠起迄は同拾貫目の實費金六拾四錢を申受くべし、飼育の費は各齡中時々飼育主任をして巡回せしむ、飼育

の養蠶收繭の上は委托者より成績を報告するものとす、飼育期限は小石丸、又昔、青熟、白玉の四種とす、飼育期限は催青より二眠起までの間とす

而して蟻量十五匁に付飼育料一日金二十五錢を要するも奬勵の爲め徴收せざることゝせり又該郡本澤村の飼育所は渡邊七三郎氏方にして委托者四十二名、框製三千六百蛾、普通製六十三枚、蛾量三百五十目、種類は小石丸、青熟の二種なりと

◉羽前北進社養蠶傳習所

大日本蠶絲會山形支會設立發起者として又山形縣技手として其局に當り多年蠶業上に盡粹せらるゝ山形支會幹事松田宗兵衛氏は過般本官を辭し身を實業界に投じ縣下蠶業の有力者と計り專ら斯業の改良を圖る爲め羽前北進社を組織し養蠶傳習所を設け廣く生徒を募り蠶業子弟の養成に務めらる其設立の趣旨及規程は左の如しと

設立の趣旨　蠶絲は本邦産業の産物にして斯業の盛衰は直ちに延て國家經濟の消長に至大の影響を來すや明なり抑蠶絲は本邦の特産にあらずして其生產國伊太利、佛國四、支那等優勢の競爭國對しとせず殊に支那は古來此顧の豐饒なる拘はらず近年頓に改良を加へ終に本邦蠶絲を凌駕せんとするの勢あるにあらずや顧て本邦蠶絲の現狀を觀察すれば蠶種は粗製濫造其極に達し種繭も亦雜駁にして其數枚舉に遑あらず是以て養蠶家は其飼育に困みみ製絲家なして其需一ならざるに泣かしむるも啻然らざるばなし如之實過養蠶家の飼育法たる徒に舊慣を墨守し學理の應用を悟らず其效固みるに足て一に天然の順適に歸し所謂造化を稱して深く其理相を究めざるもの少しとせず若し夫れ此の知くにして往再後月を經過せんか我蠶業は遂に彼伊に輸せられ支那の歸下に沈論すると共に國家の財源に大打擊を與ふるなきか保すべからず是れ今日に於て蠶種の改良及飼育法の講究は蠶業界肩の最大急務なりとす予等不敏敢て自ら揣らず愚も同志と共に茲に本所を設立し廣く篤志の傳習生を募り學理を研究すると同時に實地の應用を講ず進て精良なる蠶種を製し養蠶製絲の改良を圖り以て國力の充實に資せんとす惟を同ふ志を等ふるの士は請ふ本所に來り遊び研究する所あれ明治三十二年四月八日　設立者松田宗兵衛、同川島富五郎、賛成者工藤治平外四十名

規程　本所は蠶業の改良に從事せんとするもの、爲め左の科目を傳習す（講義）養樹栽培法、養蠶法、蠶体病理、蠶体生理及解剖（實習）養蠶、蠶檢査

◉吉富養蠶傳習所

山口縣佐波郡小野村の同所にては本年より專ら事業を盛大にし生徒は十五歳以上の女子とし傳習期は二期に分ち一期間五十日とし前期に修業證書後期に卒業證書を授け卒業後は蠶種製造法を授く該期間は賄附無料にして行義の躾方儉約の仕方等を示し衣服は可成簡袖の粗服を着せしめ又訪問者あるも教師の承諾なくんば之を許さず贈答の音信書も教師の立會にあらずんば開展送付するを得ざるの規則なりと

◉桑皮にて紙を製す

東京府西多摩郡五日市町內田安兵衛氏は養蠶終了後桑條の西皮を以て紙を製するの業を興し蠶種原紙、蠶兒掃立用紙、生絲包紙其他の紙を製せしに紙質美にして强く且つ廉價なるを以て需用最も多く人と國益と進歩の業なるを實驗せりと云ふ國家の經濟を主とし廢物を利用し原產物を副產物をして其に人を利し己を利するの事を興すは最も肝要なるべし

◉框製蛾袋の製法

框製蛾袋の調製には種々あり今や專賣特許のもの世間に流布せるも輕便且つ廉價なるは左の方法に如かざるものゝ如し先づ新聞紙の長さ二尺六七寸のものを二十五區に別ち三寸餘の幅に六枚に切り（新聞紙の一枚にて百五十蛾を入るゝ袋となる）二尺六七寸許の紙に一寸餘許の區を設くるためにブリキを以て一寸餘許毎に五厘目位に一寸三四分長の細筋を切り扱き二十五區に別つ之を前の新聞紙に宛て糊を附けて其紙を長く中央より折れば細筋の間より附着したる糊に固着して廿五區の袋となる而して之に番號を附するため別にブリキと同一の長さなる木板に廿五の數字を彫刻し（木板の數字は袋の表面二行になる樣板の中央に數字を彫刻し置くを宜しとす）前の新聞紙に印刷し其後袋となし置くべしされば蛾を入るゝの際區畫を間違ふ等の憂なく蛾の這出づる憂なし（ブリキと木板のみは一度調製し置くときは何十年にても使用する事を得べし）又產卵原種の區畫に依りブリキと木板の區畫を都合する時は何區にても適宜調製すべし（調製代價はブリキは八九錢木板は二十錢前後にて製するを得）而して蛾の保存は袋紙を折曲げて貯藏所に適宜置く事を得られし廢物を利用し原產物を副產物をして其に人を利し己を利するの事を興すは最も肝要なるべし

四月三十日發熊本縣縣府の某氏より通信に恰も昨年の此頃は米價非常に騰貴し絲價は案外に下落せし爲め遂見なる蠶者は彼に桑田を變じて米田となしたる向もありしが本年は其反對に出でしを以て又た米田を變じて桑田となし或は將になさんとしつゝある向もあり實に世の中は廻り持ちのものなるも朝變暮改は良策にあらざるべし云々

◉桑園改良に就て

現今我國の桑園は多く刈桑にて圖面に蠶翳せしむる方法なるゆへ空氣の流通を妨げ地上に接近する枝葉は泥土に塗るゝ等の事あれば從て蟲害を被ふる事葉質を軟弱ならしむる事土濕の爲め霜害を被ふるゝ亦多き等の不利あるゆへ先づ地味を檢して宜しく之が改良をなさゞるべからざるが其方法は學理上地味に適すべき桑苗を選み支那にて行はるゝ栽培法に據り大に改良を施さば右の諸害を除くと同時に葉質を善良ならしむべし即ち一反歩に付凡七十本の桑樹を植へ之を臺木として最良質なる桑枝を接木し稍生長するを待つて地上三尺位の處より切斷し翌年發芽するとき只三枝を殘し其餘を切斷し第三年に於て又如斯

して九枝とし漸次上方に向つて枝數を倍し宛も開傘の狀をなすのなりと

◎降霜の豫報に就て

天氣豫報が各般の事に重大なる關係を有するは更なり本邦の如き山川多き國にありては洪水の季節に洪水豫報を發して水害を豫防し結霜の季節に結霜豫報を發して桑茶其他の霜害を豫防するは經濟上有益なること明にして歐米諸國の中には着々實行して好成績を得つゝあるも本邦にては洪水豫報と結霜豫報の事未だ其端を開かず中央氣象臺員中には先年來之が實行を希望し向ありしが取り敢へず本年度より結霜豫報を發することゝし四月十五日以來已に三回の豫報を發し其結果に依りて成績の良好なるを認め得たれば將來之を擴張するの希望をも有し居ると云ふ尤も結霜豫報を發するは未だ中央氣象臺が當然の職務となり居るにはあらず寧ろ好意上發するに過ぎざれば目下にては結霜の兆候ある地方の測候所を主とし其他は養蠶家等にして結霜豫報を出願せる者のみに限り好意上通告の勞を取らるゝまでなりと云ふ

◎降霜被害地免租の請願

福島縣伊達郡保原町の伊達實業會にては此程內務、大藏、農商務の三大臣に宛て降霜被害桑畑地租免除條例發布に關する請願書を提出したる由なるが其要領は左の如しと

伊達郡地方は元來養蠶業を以て産もなる生業となし爾來の盛況は地方の桑畑并各員人の死活に關する大事なるに洗々として降霜の害を受け養蠶者唯一の原資たる桑業も枯凋せ一觀に去二十九年洪水の農作物が震災の地盤を埋沒するに同じ一觀に去二十九年五月八日に於ける被害の如き郡役所の統計によれば伊達郡內五千二百三十八町歩の桑畑中被害桑畑三千百四十六町四反に及び被害民にして飢餓に迫まり貸料の給與を受けたるもの一萬百二十人貸五千三百八十五圓二十三錢七厘に達せりといふ降霜の被害は既に此の如く悲慘なるのあり然るに今や水災震災共に免租の法律出で各各免租の恩典に浴するに拘はらず猶り霜害地に至ては未だ其恩典に浴するに出なし依て新たに降霜被害地桑畑地租免除條例の設布あらんことを望む云々

◎養見飼育に就き郡長の訓令

山梨縣東八代郡長は四月十五日郡內の各村役場に左の如く訓令を發したりと云ふ

春來生絲漸く騰貴し近時又米國機業家の好況を唱へ伊國霜害を傳ふる等蠶業家をして大に蠶種掃立の增加を促せしものゝ如し此は決して因兆にあらず大に喜ぶべきの現象たりと雖とも蠶業のことたる其掃立の增加に伴ひ桑葉は勿論蠶具其他の準備充實ならざるべからず然るに比隣皆讀て此の掃立の增加をなさんか忽ち需用供給の均衡を失し桑葉の不足を來し豫想外の騰貴難計加之蠶室の狹隘人夫の不足等到底豫期の收獲を得ざるに終るべく此等所謂投機的掃立の結果不幸蠶業を生じ若しなほ蠶たらざるも敗支費はざるの不結果に至らんか

適に生絲の好況却て倒産の起因たるなきを保せず候條蠶業家をして其適度に鑑み結果を全ふせんことを力めしめ無謀の擧後日の大患を遺す事無き樣精々懇諭すべし

◎蠶種會の設立

山梨縣下の養蠶家內藤文治郎外諸氏首唱となり蠶種會を組織し蠶種の販路を擴張し進ては適當の地を卜し實業部を設け會社自ら飼育の任に當る筈なりと

◎生絲檢査月報

横濱及神戸の兩生絲檢査所に於て內外生絲貿易商並に地方生絲製造者の請求に應じ四月中檢査を施行せられしもの左の如し

▲横濱

檢査項目	生絲種別件數					請求人員		
	器械	座繰	計	內國人	外國人	計
原蚕、正貫、強力、伸度	一		一	一		一
類節、強力、伸度		一	一		一	一
再繰、繊度、強力、伸度	六		六	八		八
再繰、繊度、強力、伸度	一四	四	四	一一		一一
繊度、類節、強力、伸度	一三		一三	一一		一一
合計	二三	四	二七	二〇	一	二一

右四月中の檢査件數は本檢査百十一件、見本檢査百十六件、合計百二十七件なり之を前年同月中の件數と比較すれば前年は百五十九件にして差引三十二件の減少なり又本年一月より四月に至る檢査件數は二千三十五件なり

▲神戸

檢査項目	生絲種別件數			請求人員（內國人）
	器械	座繰	計	
再繰、繊度、類節、強力、伸度	一		一	一
練減	二	一	三	一
計	三	一	四	二

◎伊國の蠶業

伊國の產業及チユリツ博覽會視察の爲め昨月一年八月出張を命ぜられたる在佛國林臨時博覽會事務官長及當時英國滯在中の歐米商工業視察囑託員平賀義美氏より農商務大臣に呈せられたる報告に就き蠶業に關する事項を摘錄すれば左の如し

博覽會場の建築は大ならずと雖も外觀頗る壯嚴に內部最も整齊たり出品の陳列は總て物類に據りて之を區分し州縣別の雜狀を見ず實に文明國の博覽會たり其蠶業部の如きは世界各國の蠶絲を一所に蒐め備に說明を附し觀る者をして甲乙比較し易からしむ又壁に大なる統計表を揭げ各國生絲產額の多寡盛衰を示す是れ單に一例に過ぎざるも以て國民に國家的思想の發達せると當局者の用意周到なるとを見るに足るべし博覽會を勸業部と宗教部とに分ち勸業部の出品區別は分ちて十部とし爲せり即ち蠶業及織物は第七工藝部なり

ミラン市　北は山を以て瑞西に界し西亦山を以てピエモン州に連り南沃野を帶ぶるはロンバルヂー州なり州の首府をミランとす人口四十五萬工業の盛なる伊國第一とす而して其最も重なるものは絹業にして佛國の里昂と競爭す近傍の市村亦工場多し市外郊野の如き到る處桑田ならざるはなし桑樹は曾古木なるも高さ六七尺に止め幹を存して枝を刈るの法を用ふミラン地方は實に伊國蠶業の中心たり其產額は夥多なるに係らず外國蠶絲を輸入すること亦多し依て本邦蠶絲の需要如何を問ふに專門家は孰も日本蠶絲は實用上伊國蠶絲に異ならず故に伊國品に缺乏を告げざる上は日本絲を買ふの必用なし殊に日本と伊太利とは米國市場に於て常に競爭せり日本は伊國の最も懼るゝ處なりと謂へり又在ミランの英國領事より牧野公使へ送りし書に曰く伊國へ東洋絹の輸入は單に通過に係るものを除き總額百六十萬基にして其內百二十五萬基は上海、廣東、ベンゴールより三十五萬基は日本より來るものと斷定すべし又日本絹は伊太利絹と直接の競爭者にして伊國蠶業の不作或は他の原因により價格上の差日本絲を買入るゝに益ある場合の外其輸入に著しき增減なし之に反し支那絲は或る種類の製造に必要のため其輸入は伊國市場の變動に關係なく全く獨立に取引せらるゝものとすと以て伊國に於ける本邦蠶絲の勢力を知るに足るべし（未完）

●西班牙國養蠶の挽回

西班牙國に於ては世人の知る如くパストール氏の治療法行はれざる前には蠶病の爲に養蠶の業も大に衰頽し爾後桑園の如きも次第に荒れ果て就中同國ヴァランス州にありては桑樹を拔き去りて密柑樹の培養を爲すの農家連年增加し來りしが近年に至りて蠶業の廢滅を嘆き之が回復を圖るの有志家追々現はれ來りヴァランス州の各村長に向て其村內の農家をして畑地の周圍及道路の兩側に桑樹を植附ることを勸誘する樣請願するあり既に同州の養蠶地に於ては此主意により官民共に蠶絲業の挽回に力め大に養蠶の再興を企圖し居れりと

●信州製絲家の支那繭買入

本年の養蠶は各地方とも原種の搬立を增し前年に比すれば二三割方增加の模樣なるが絲價の高價に伴はれ新繭相場も亦必ず高かるべしされば寧ろ支那繭を買入する方得策なりとて信州の三全社、片倉社、尾澤製絲場、開明社等にては支那繭購入の爲本月五日横濱より上海に向け出帆せる滿船に搭し同社員を出發せしめしと云ふ

●山陰製絲會社組織の變更

伯州山陰製絲會社の生絲は全國無比の逸品にして何

れの市場に於ても優に一頭地を脫ける事は誰も能く知る處なるが同社は株式會社の組織に變更し橫濱の豪商是が株主となりて巨額の資金を投じ上毛信州地方に於ては此程より來倉し其取調をなし居れりと尙ほ聞く處此年は新絲の出廻るや我れ先きにと競爭買を爲すや必然の勢にして絲價の前途は中々に好況なるべきが故に製絲家の意氣込も至て盛なれば隨て本年の新繭は非常の高直を以て賣行くべしとは一般の想像なるが今當事者の語る所に據れば本年の如き年柄にありては新繭の暴騰すべきこと勿論にして早場所の如きは六十掛以上にも上らんかと思ひしかど資本の缺乏、支那繭の輸入及豐作の三事情ありて新繭の暴騰を抑制すべし第一地方農家の金融逼迫と橫濱問屋が資金貸出を妄にせざる方針を執ると爲め投機的製絲家及仲買人は例年の如く新繭市場を徒行濶步して相場を釐上ぐるの患なかるべく次に內地の相場にして非常に暴騰せんとするも信州及三井の如き大製絲家が支那繭輸入の計畫を爲し若し內國產が非常の高價を現はすときは之を仕入れざるべしとの決心を有し居る向もあるとのことなれば是亦內國產の暴騰を抑制すべし而して又養蠶の結果如何は其相場を動かすこと甚しきものあるが氣候の經過并に桑葉發育の模樣より推すときは昨年の不作に比して本年は二割五分乃至三割方の豐作なるべく又其結繭は必ず好良なるべければ養蠶家の收

●新繭相場の豫想

橫濱市場は目下品缺乏の爲め紐育市場に供給するの餘裕更に之なく米國の機屋亦手元品薄くして六月一杯位の原料を持ち居るに過ぎざれば新絲の出廻るや我れ先きにと競爭買を爲すや必然の勢にして絲價の前途は中々に好況なるべきが故に製絲家の意氣込も至て盛なれば隨て本年の新繭は非常の高直を以て賣行くべしとは一般の想像なるが今當事者の語る所に據れば本年の如き年柄にありては新繭の暴騰すべきこと勿論にして早場所の如きは六十掛以上にも上らんかと思ひしかど資本の缺乏、支那繭の輸入及豐作の三事情ありて新繭の暴騰を抑制すべし第一地方農家の金融逼迫と橫濱問屋が資金貸出を妄にせざる方針を執ると爲め投機的製絲家及仲買人は例年の如く新繭市場を徒行濶步して相場を釐上ぐるの患なかるべく次に內地の相場にして非常に暴騰せんとするも信州及三井の如き大製絲家が支那繭輸入の計畫を爲し若し內國產が非常の高價を現はすときは之を仕入れざるべしとの決心を有し居る向もあるとのことなれば是亦內國產の暴騰を抑制すべし而して又養蠶の結果如何は其相場を動かすこと甚しきものあるが氣候の經過并に桑葉發育の模樣より推すときは昨年の不作に比して本年は二割五分乃至三割方の豐作なるべく又其結繭は必ず好良なるべければ養蠶家の收

種は意外に多かるべきを以て漫に高直を唱へざるべし旁〻本年の新繭は祇傳買を除くの外六十掛の聲を聞かざるべしと

●埼玉縣兒玉郡の蠶況

本春以來氣候尋常の年柄なるにも拘はらず本郡兒玉町近傍なる桑園に尺蠖の寄生多きがゆへ孕青も不眞を來すべしと豫想せしが其殺害敢て著からず桑芽の發生一般遲延するなく蠶種催青期に際し桑芽の孕青徐々に進みたるも櫻花雪と成るの當時二三日寒冷を來せるを以て開綻しあるも容易に伸長せざりしが掃立の期に至り天候靜穩にして俄然發育を速かにし從て郡下掃立も昨年に比し二三日早く製種家にして其早きは四月廿八九日多くは五月一二日に於てせり尙ほ桑葉は日一日伸長を早め發育充分にして養蠶家は蠶種に不足を告げ桑葉過剩なるの見込みなり又蠶兒は以來本日に至るの間概ね好況なり（五月四日附浦部眞太郎氏報）

●蠶友會の運動會

四月二十五日埼玉縣大宮公園にかて蠶業講習所蠶友會第一回運動會の催しあり會するもの三百名競技の種類十有四就中興ありしは一脚競走、嚢競走、球拾ひ競走及竿飛にして其審判長は所長農學博士澤野淳氏にして右了るや同令夫人に依りて賞品贈與を行はれ次で酒肴の饗應あり終尾に甲乙兩組の綱引あり午後七時散會同四十七分發の滊車にて一同歸途に就きたりと

●島根支會設立發起人會

島根縣西ヶ原出身者の主唱にて大日本蠶絲會島根支會設立の協議あることは前號に記せしが四月十六日出雲國杵築町出雲大社境外八雲社に於て其發起人會を開きたり會するもの十餘名にして當日は出雲大社農會長千家從四位よりは島多豆夫氏を簸川郡長よりは郡書記竹下虎之助氏を各代理として臨會せしめられ午後一時開會先づ年長者芝原卯太郎氏を座長に撰擧し會則案、會員募集の件、發會式期日の件等を議決し即ち發會式は來る七月中前田正名氏來縣の際を以て松江市に於て擧行することゝなし之が準備委員として松江市及附近居住の西ヶ原出身者に委任し午後四時頃散會せり因に記す島根支會設立の件に就ては同縣下當業者の大に贊同する所となり目下入會申込者も簇々ある趣きなるが來る七月發會式までには千名の會員を募集するの意氣込みなりと云ふ

●蠶業演說會

前項島根支會設立發起人會の閉會後同町の劇場に於て蠶業大演說會を開きたり恰も當日は出雲大社春季大祭にして人出頗る多く來會者は無慮八百餘名なりしが其重なるものは簸川郡長井川精一、出雲大社農會長代理島多豆夫氏を始め縣屬、技手、縣農會書記、

郡書記、西ヶ原出身者等の諸氏にして先づ廣瀨由太郎氏開會の主意を述べ次で佐々木龍晉氏の蠶種貯藏と風穴の關係、芝原卯太郎氏の上簇期の得失に就て野津林市氏の蠶業見聞談、廣瀨由太郎氏の繭殺蛹貯藏並に繰絲湯に就て、大古閑純孝氏の支那種蠶問題、犬塚盛太郎氏の蠶業家の覺悟、山口彌太郎氏の縣下の蠶業に就て、竹下虎之助氏の桑園改良策等の演說あり聽者をして大に感動せしめたり閉會は己に點燈後なりしが更に蠶業幻燈會を開催し說明者は西ヶ原出身者及斯業熟練家の諸氏にして其說明は可成通俗的に爲したれば是亦大に聽者に益を與へたるが如し午後十二時頃に至り全く閉會せしが來聽者は殆ど二千餘名にしてさしもに廣き劇場も人を以て充滿せり

●各地の蠶業教師

元農務局蠶業試驗場及蠶業講習所修業生にして本年西ヶ原蠶業講習所助手及同所の紹介を以て各地方の養蠶教師及蠶種檢査員等に聘用せられたる人〻及其任所を聞くに左の如し

蠶業講習所助手
神奈川 福田爲一郎
群馬 田村藤吉
茨城 星野信
同 篠崎竹三郎
三重 谷口周三郎
山梨 堀内金太郎
滋賀 山内産司
岐阜 菅沼鎌平
島根 大谷彦一郎
同 門脇永太郎
長崎縣養蠶傳習所教師
京都 小西才藏
群馬 根岸讓
山梨 川合菊次郎

新潟縣中蒲原郡川東村養蠶教師
群馬 佐藤長太郎
茨城縣結城蠶種合資會社教師
群馬 町田元吉
靜岡縣東部養蠶巡廻教師
大坂 山田一郎
埼玉 吉田久平
栃木 伴幸四郎
宮城縣亘理郡蠶業學校教師
埼玉 加藤準三郎
岩手縣氣仙郡養蠶巡廻教師
栃木 林眞太郎
青森縣技手
埼玉 坂本留三郎
青森縣養蠶傳習所教師
新潟 伊藤亘
埼玉 田端茂三郎
群馬 白石延太郎
福島 白土芳衛
同 菅野忠左衛門
山形縣南置賜郡蠶業學校教師
神奈川 小島道治
山形縣東村山郡干布村養蠶傳習所教師
栃木 伊東包雄
山形縣東村山郡豐田村養蠶傳習所教師
山梨 古屋正
山形縣最上郡養蠶傳習所教師
群馬 郡丸綱吉
愛媛縣蠶種檢査監督
群馬 高橋佐吉
福島 大竹作之助
福井 片山莊治
佐賀縣佐賀郡實業補習學校養蠶教師
千葉 鈴木彦夫
鹿兒島縣日置郡串木野村養蠶教師
茨城 恩田經次郎
鹿兒島縣蠶業講習所教師
京都 橋本泰治

又長野縣福澤織太郎氏は秋田縣南秋田郡（土崎港）養蠶傳習所教師に聘用せられたり

●褒賞下賜

大日本蠶絲會特別會員山形縣金子孫左衛門氏は二月十六日賞勳局に於て左の通り綠綬褒賞下賜せらる

山形縣羽前國東置賜郡屋代村　金子孫左衛門

父祖の遺業を紹ぎ私塾を開て力を村民子弟の教育に竭し尋て志を

蠶絲の改善に勵まし各地を歴遊して其得失を視察し或は有識に就て蘊奥を究め製絲の粗濫に流れ聲價を海外に失墜するや鋭意之れが矯弊に努め且つ直輸の利あるを說示し蠶害驅除及選育法等を印刷頒布して同業を啓誘し養蠶傳習所を建て有旨社を設て益々蠶桑の普及を努め巡廻教師となりて後進を導き精良の蠶種を製出する等拮据多年稗益を遐邇に與ふる尠からず洵に實業に精勵し衆民の模範たる者とす仍て明治十四年十二月七日勅定の綠綬褒章を賜ひ其善行を表彰す

●特例銀杯下賜

宮城縣尾形安平氏は二月十六日賞勳局に於て追賞として左の如く特例銀杯を下賜せらる

宮城縣陸前國柴田郡大河原町　尾形安平

亡養父安平夙に心を公益に傾け溝渠を鑿ちて灌漑を擴め六沼を墳めて良田を開くこと八十餘町步白石川の對岸所有の地を廢貸して移民を招徠し道路を通し橋梁を架し規模圖に中り市廛櫛比遂に尾形町の名稱を起すに至る其他蠶絲の改善興學恤窮防疫等の爲め捐費する所亦尠なからず洵に奇特とす依て爲其賞銀杯一箇下賜候事

●人事彙報

▲宮城縣海上靜氏は農商務省農務局農產課長紫藤章氏の紹介と西ヶ原なる蠶業講習所諸先輩の勸獎及地方有志家の希望とに依り島根縣技手兼養蠶巡廻教師として赴任のことに決したれば宮城縣蠶絲業組合取締所にては左の謝狀に仙臺平の袴地一段を添へて贈られたりと

貴下多年本縣蠶絲業の改良に盡粹せられたる功勞は當業者の深く感謝する所なり今や島根縣に赴任せらるに當り本所總會の決議に依り別紙目錄を添附し玆に感謝の意を表す

▲峯村喜藏、中西留藏の二氏は彼の有名なる張之洞氏の設立に係る清國漢口なる農桑學堂の聘に應じ蠶業教師として四月十二日橫濱出帆の神戶丸に搭じて彼の地に赴かれたるが曩に轟木、前島二氏の杭州蠶學堂に教師たるあり今又二氏の此の行あるを見る余輩は我蠶業界の爲に大白を擧て之を祝せざるを得んや

▲右二氏の爲に四月十日西ヶ原なる蠶業講習所及農事試驗場の有志諸氏は王子扇屋に於て祖道の筵を開かれたるに時正に櫻花已に謝し新綠將に暢び瀧の川の清流と相映じ天賞の美觀大に此行を壯んにし加ふるに席上數番の演說あり實に盛宴を極めしと云ふ

●敍任辭令

蠶業講習所技師河原次郎、同辻暢太郎の二氏は蠶業講習所技師、高等官七等(十一級俸)に任敍せらる(四月二十七日)

農商務技手鈴木武太郎氏は生絲檢查所技師(橫濱生絲檢查所勤務)兼農商務技師(農務局勤務)高等官七等(十一級俸)に任敍せらる(五月五日)

農商務技手月田藤三郎氏は農事試驗場技師兼農商務技師(農務局勤務)高等官七等(十一級俸)に任敍せらる(五月五日)

毛呂正容氏は山形縣農事巡廻教師に任せらる(五月十日)

土屋泰(元富山縣八尾蠶業學校長)、井上榮三郎、橫田長太郎、下井盛夫の四氏は蠶業講習所技手に任せらる

農商務技師岡毅氏は四月十一日青森縣主催第三回奥羽六縣聯合物產共進會審查長として同縣へ出張の命あり同十三日出發せられたり

農商務技師紫藤章氏は農務局農政課長酒匂常明氏不在中同課長代理を命ぜらる(四月十九日)

蠶業講習所技師本多岩次郎氏は兼農商務技師を免ぜらる(四月二十七日)

福島縣蠶業學校長外山龜太郎氏は年俸九百圓下賜せらる(三月三十一日)

生絲檢查所技師田原休之丞氏は七級俸、同今西直次郎氏は八級俸、同足立元太郎氏は九級俸を孰も下賜せらる(四月六日)

蠶業講習所技師松永伍作、同本多岩次郎の二氏は八級俸、同大林雄也氏は九級俸、同石渡繁胤氏は十一級俸を孰も下賜せらる(四月十五日)

●特別廣告

●會員諸件　左の諸氏は去四月中入會若くは死亡せられたり

▲入會(百二十四名)

○通常會員

東京	關口清藏
同	中川安治郎
京都	岩井武右衛門
同	野間貞三郎
神奈川	溝呂木源兵衛
神奈川	相澤安右衛門
同	相原愛三郎
同	中根宗
同	土志田半次郎
兵庫	小谷績亮
長崎	大津金一
埼玉	荻原奎衛
同	大部安藏
群馬	白石七五三作
同	高瀨吉右衛門
千葉	伴慶三郎
同	椎名覺藏
同	土肥鼎
栃木	水野辰三郎
同	大浦源太
同	大橋時次郎
同	塚原今吉
同	慶野富藏
同	坂井常五郎
同	田崎武次郎
同	渡邊喜代三
同	増淵篤郎
同	加藤伊左衛門
同	野中松藏
同	深田神行
同	藤井兵吉
同	齋藤周一郎
同	田崎柾吉
同	齋藤松壽
同	加藤又四郎
三重	渡邊彌五郎
靜岡	鈴木三代太
山梨	三井滿吉
長野	齋藤兵次郎
同	橫田孫衛
同	林富太郎
同	鍋柄喜十郎
同	鍋柄利三郎
同	松島貞治
同	鹽澤定一
同	木下富之助
同	中田七三郎
同	酒井平太郎
同	久保田八彌
同	田中長市
同	菅沼忠次郎
宮城	伊藤貞治
同	小野寺大之助
同	大內清左衛門
同	吉田正志
同	熊谷澈
同	畠山忠一
同	熊谷七右衛門
同	菊地長七

宮城田部晋
同杉田操
同千葉謙藏
同小關茂
同小竹蕭
同渡邊治太郎
同星勝之助
同小川六之丞
同佐藤謙吉
同佐々木龜之助
同大沼十郎左衛門
同田山專之丞
同加島傳兵衛
同佐藤重吉
同八島其治
同日和田秀次
同淺野嘉明
同龜山蒂助
同白石玄秀
福島鳴原德太郎
同池田利七
同小野作藏
同石幡豐吉
同雨田治兵衛

福島宗像忠作
同三輪源吉
同柴田宇藏
同山形安井義三郎
同野島其一郎
同根門倉松
同犬塚盛太郎
同松本榮助
同豐島武一郎
同門脇重博
同吉岡庄太郎
同松本萬藏
同安部龜壽
同門脇資紀
同安部貞太郎
同門脇雅恒
同竹谷廣右衛門
同門脇繁一
同內山常松
同門脇岩市
同門脇虎松
福間虎松
同柏木幸之助
同橘傳太郎
同門脇瀧藏

島根門脇重眞
同堀本文一郎
同安井義三郎
稻積管次郎
同中山貴寛
同見戸幸太郎
同山崎倉三郎
同田中仙二郎
山口鶴岡武七
山口深川熊吉
和歌山公義
愛媛赤松長太郎
高知村上正豊
熊本河野才喜
宮崎鈴木惠隆
鹿兒島佐藤矢平
北海道有馬豐治

有の內にて關口氏は佐藤彌十郎氏紹介せられ中川、野間、濱呂木、相澤、土志田、萩原、白石(七五三作)、樋名、土屋、加藤、渡邊(彌五郎)、鈴木(三代太)、藤原(兵次郎)、橫內、鴨原、三輪の十六氏は各自に申込まれ岩井氏は高宗理次郎氏。相原氏は大島正義氏。中根氏は增田由之氏。小谷氏は田路實遵氏。大津氏は草野榮德氏。大館氏は二味道政氏。高瀨氏は杉田彌三郎氏。伴氏は四尾發造氏。水野氏及以下十五氏は下野支會。三井氏は山梨縣支會。林氏及以下十氏は下伊那縣種同業組合事務所。伊藤氏は橫山安吉氏。小野寺氏及以下五氏は熊谷新助氏。柴塲氏及以下五氏は吉田常治氏。渡邊治太郎氏は淺野甚八氏。浪氏及以下九氏は田山孫八氏。淺野氏及以下二氏は佐藤勘太郎氏。池田氏及以下三氏は岡久津平藏氏。宗像氏は富田三津義氏。榮田氏は山形支會。野島氏及以下二十八氏は山口彌太郎。野津林市の二氏。鶴岡氏は山本謹一氏。深川氏は藤島盈文氏。赤松氏は岡本榮光氏。村上河野の二氏は田中武雄氏。鈴木(惠隆氏)は森智繁氏。佐藤(矢平)氏は古河長吉氏。有馬氏は二宮鶴松氏就も紹介せられたり

○特別會員

▲死亡(一名)

埼玉萩原幸衛

濠洲
登録ビー
商標ビー
特產
日本特約販賣元
神戸
兼松商店肥料部
牛羊肉骨血蒸製
窒素　濃厚　燐酸　適度
分析成分保証仕候此肥料ハ有効有益ナリ
共同購買御方ハ充分御便宜ト相當割引可仕候
天然肥料
實作成蹟比較表ハ郵税六錢御送付相成候ハ
見本説明書相添ハ郵送可仕候
日濠直輸貿易商
一名動物肥料

謹告

理學博士　三宅農學士
農學士　清水昆蟲學士

實驗證明附

一蟻酸アルデヒト簡便安全消毒燈

壹具　金拾貳圓五拾錢

一メチールアルコール

壹磅　金參拾五錢

一蟻酸アルデヒト液散布器械

壹具　金四圓八十錢

一蟻酸アルデヒト液

壹瓶　金壹圓

此藥便安全消毒燈器械ハ蟻酸アルデヒト液散布器械ニアラズ蠶室蠶具ヲ消毒スルモノナレバ蠶業ニ關シテハ勿論撰繭撰蛾ニ充テ最モ適當ナリ

蠶兒飼育ニ蠶室蠶具ヲ發生スルト憂ヒナキ國益器械ナリ乞フ御講求御實驗ノ上本器ノ蠶病菌ニ

東京市日本橋區本町三丁目十四番地

製造發賣元

ドイツ氏顯微鏡一手販賣
醫療理學器械問屋
東京市日本橋區本町三丁目十八番地

田中李次郎

調査病菌
各國蠶種
東京市赤坂區青山南町五丁目七十番地
獸醫　醫療器械
理化學器械蠶業用具

特約販賣店

松本市左衛門

中澤仲次郎

改良蛾框發賣廣告

本器ハ宮城縣亘理郡蠶業學校長岡本鶴藏先生ノ新發明ニ係リ其實木材ヨリ成リ從來ノ竹タガ及ブリキ製等ノ蛾框ト異ナリ冷サシノ蛾蛹ニ感ゼシメラルヽ特徴ヲ具ヘ其産卵數ヲ多カラシメ且ツ蟻蟻ヲ愛スルノ憂ナク取扱上モ輕便ニシテ有益ノ樣ノモノニ御注文ノ際ハ絵図ヲ以テ御申越ヘ代金百個ニ付四十錢小包送料三百個ニテ貳百個以内ノ御注文ハ一日百個以下ノ御ハ御申越

●製造發賣元　東京府北豊島郡王子町東京市日本橋區紙屋町　紙本商店　丸山舍

蠶種販賣廣告

●春蠶種　種類又ハ平均壹枚壹圓三十錢
●不時蠶種　四月ヨリ六月末迄ノ間ニ得タル蠶種ハ壹枚壹圓五十錢
●夏蠶種　立秋ヨリ七月中旬迄ノ間ニ得タル蠶種ハ壹枚壹圓五十錢
●秋蠶種　七月下旬ヨリ八月中旬迄ノ間ニ得タル蠶種ハ壹枚壹圓五十錢
●四化蠶種　八月下旬ヨリ九月中旬迄ノ間ニ得タル蠶種ハ壹枚壹圓

蠶病菌ハ直チニ殺滅スルモノナレバ蠶業ニテハ繰ノ蠶室蠶具其消毒シ家ニ飼育シ蠶兒ヲ飼ハンヲ願ハヾ乞フ御講求御實驗ノ上本器ノ蠶病菌ニ

東京市日本橋區本町三丁目十四番地

田中李次郎

調査病菌
各國蠶種
東京市赤坂區青山南町五丁目七十番地
獸醫　醫療器械
理化學器械蠶業用具

特約販賣店

松本市左衛門

中澤仲次郎

蠶種販賣廣告

東京市日本橋區笹屋町十四番地　丸山舍

蠶種事部

蠶種販賣約

當蠶事部ハ蠶兒飼育ニ關シテハ勿論撰繭撰蛾ニ充分ノ注意ヲ以テ製種ヲ飼ハンヲ願ハヾ乞フ御講求御實驗ノ上本器ノ蠶病菌ニ年コリ我國蠶業家ニ其入アリト知ラレタル

在大學院蠶生ノ監督大森順造先

御試育アランコトヲ偏ニ希望仕候

中興大巣大又白龍小石丸

種類

代價

岩田太郎蠶事部

當蠶事部ハ蠶種ヲ飼育セントスル諸君ハ下總國北相馬郡高野村利根川沿岸ノ地ヘ御注文ノ際ハ完全ナル箱ニテ直ニ御送付ノ御答ス

當蠶事部ノ蠶種ヲ飼育セントスル諸君ハ下總國北相馬郡高野村利根川沿岸ノ地ヘ御注文ノ際ハ完全ナル箱ニテ直ニ御送付ノ御答ス

岩田太郎蠶事部

當蠶事部ハ蠶種販賣ス

○種類　春蠶　夏蠶　秋蠶　四化蠶

○代價　春蠶　夏蠶　秋蠶　四化蠶

○割引ト

蠶業之燈社

山梨蠶種合資會社は蠶業進歩の急先鋒にして日本現在の蠶種製造業に向つて一新面目を開くものなり

一本社は縣下到る處最も蠶種の製造に適する地方に於て、熟練なる養蠶家數百戸を撰定し、之れに本桑葉等を嚴重に監督し、此の數百戸中より最も好結果を得たる、優等の原繭のみを撰擇して蠶種製造の用に供する方法なれば、何程の多數にても必ず保險附きの精良品を得らるべき

一本社の蠶種は青熟、中熟、小石丸、又昔、大又、角又、支那蠶等を主なる種類となせども、此外大安全の組織なり

一本社の種類は製造する百哦付にて纖量四匁を得るを標準とし、代價は前金にて一枚壹圓五拾錢宛を外に

一本社の種は一枚金十錢を要す（枠製は一螺金貳錢五厘宛の事）

一本社の蠶送費は一螺金貳錢五厘宛の事）

一町村農會或は有志團体等に於て蠶種共同購入の幕あるは、本社の深く歓迎する處なれば、本社は其の申込に對し特に左の割引を爲すのみならず、郵送費を本社にて引受け且代金も御注文の節其三分の一を申受くるのみにて、郵送費引替の事に御約束致すべきに付、是等御計畫の向は可成迅速に御申聞を受けたし

一本社の蠶百枚以上　一枚金壹圓四拾錢

一本社の蠶種を望まるゝ方は必ず六月十五日までに御取引の製造家あるべけれども、遅くも角一度びは本社の蠶種を試驗せられんことを

一本社は時々蠶業に關する確報書を發刊して蠶種需用者に贈呈す

一本社に於ける蠶種家の蠶種に限り、本社に於て檢査したる後其實買の紹介を爲す

一本社に代理店下に於ては特約販賣を引受けんとする方又は本社詳細の規定を望まるゝ方は至急御照會ありたし

山梨縣甲市府上連雀町　（電報略號カヒコ）

明治卅二年五月

山梨蠶種合資會社

社長　内藤文治郎
業務擔當社員　中村重光
同　保坂治左衛門
檢査部長　坂田清平

蠶種製造具

原紙　縁金　峨峨　框　袋

●春夏秋蚕用原紙　品々

●框製用原紙　重厚の二種原紙代價は變動あるもの故御用の節は御照會下度又見本用として御用の一枚三錢

宛外に三枚迄に付送料二錢御下度候

●よせ金　平製蠶種製造に用ゐるもの代金一本に付三錢十本迄極輕便有益の改良器なり

●框製蛾框　竹本筒の如く又大小不同這出の愛更に

●框製蛾袋　なく取扱にも便利且丈夫にして永久の

用に堪え又蠶蛾の爲めにも害なきは實驗上明

寸四分四十蛾付用二寸九分廿八蛾用の二種あり

（代價二種全樣一時に數萬の御注文に也應ずべし）

●穴紙　種紙に覆ふて蛾の刷簡に番號文字印刷百枚分一百枚分量二百匁

三尺五寸二枚五寸一枚一錢五厘

●蠶種袋　二枚無浮紙なる文字の下一頭の刷りの為

代價各號とも一袋に付一錢百袋以上割引

●特許中蠶室用暖爐販賣廣告

●本器は從來蠶室にて發賣せる蠶用暖爐の缺點を改成せる最新發明の器にして其蠶室する所を改良し其完成せる最新發明の器にして其蠶室

の用に適當の發温を爲さしむべし

暖爐の如く温を適温にして自然火熱の爲め蠶室

の緩みて人なく蠶の時に自ら落ちて火を消が如きとなる

金一圓五十錢小包送料十里内十一錢百里内二十錢

百里外四十錢○本器詳細は青山越次郎進呈す

火口は全部に接せしめ又下部なる廻閉窓を開き置く時は火暖を計り回轉圓筒を適宜の所に留めを以て蠶室内に

部を以て蠶室内に

發賣元　東京市日本橋區箔屋町十四番地　丸山舍

繭の見分け大便利器械

●專賣特許 **繭精撰器販賣廣告**

命の發明せる繭精撰器は經便の眞器にして能く繭中の蝶・蛆・死・補・内・黴其他を反射鏡の力により繭中を透し一目間に日光に撰別するとよりの力にとよりの光石の撰出し一人にて拾石の一日の器械あれば容易に容易に五石の撰別方一人にて一夜中は一萬の器械を省くと其他に比し容易に撰器壹時間壹夜にて四人若くは五人に匹敵し且壹夜にて使用なし之器械に一得らゝ其有益なる明かなり加へ此標に一回撰するとは悪質なの繭から除き出し出るを以て再三撰するが如き煩勞繭を悉く

發明人　兒玉光三　敬白

全國一手製造　繭藥用品
發賣元　一式販賣所
定價　金三圓　箔屋町十四番地　東京市日本橋區　**丸山舍**

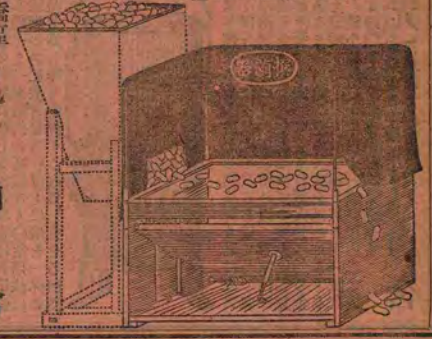

健康蠶種の御披露

弊館積年製種業に精勵し本年も一層業務を擴張し健康の良種を精撰仕候間至急申込あらん事を希ふ

武州橘樹郡稻田村蠶種製造家　清陽館主

●種類　蚕白、又昔、青熟質、小石丸、倭錦、支那種、
●代價　各全面附壹枚壹圓三十錢　壹鐵三錢
●割引　以七月廿日迄の申込と拾枚以上又は前金の拂込は二割引尚多數の分は大に割引す　御照會あれ

●豫約　の申込は割引代價の四歩の一を添えらるべし殘金の拂込は八月廿日迄に其の分は破約と見做し豫約金は返還せず豫約外の分は申込の當時前金御拂込の事

●賣換　は武州溝の口郵便局を蠶種は賣換の若しくは送賃は弊館の支拂に送る

新撰白玉、又昔、角又、小石丸、瀧淵、改正丸六種

士地に自然の長所あり

精撰春蠶種

埼玉縣秩父郡櫛口町大字野上下郷　**弘業館**

飼育に獨得の妙技あり

普通製一枚金壹圓四拾錢原種用一枚三錢五厘

四化蠶第二化種發賣廣告

大魚紋田姫製種別日來ル廿八日價格框製無春壹鐵貳錢乎百鐵附壹圓廿錢參參名宛局蒲郡灘江局

武蔵國多摩郡金井村　大日本農會員　武蔵明精社

靜岡縣濱名郡北庄内村白洲　**素洲館桔川熊重**

各蠶種

●信州　蚕白、又昔、角又、小石丸、倭錦、支那種、
●青熟　●飛白　角又　夏蠶白玉　知不知
●白　●小石丸　倭錦　●支那種　各種
●春蠶　蚕白　又昔　角又　夏蠶　原紙全面附壹枚金壹圓五拾錢　●白　●小石丸　倭錦　●支那種　各種

定價　夏蠶一百鐵附壹枚二十八鐵附壹枚金壹圓也　春蠶一百鐵附壹枚金壹圓也

原種　蚕種製造の事は自辨

春蠶　蚕七月五日　**夏蠶**　蚕七月一日

但　外費用　**申**　込名入手續

定價　金相場へ申込通

割引　定價拾枚以上壹割引　**館友**　は割引可

又共同購入　は信濃中野局振込●受取は郵便為替

格別　割引に通り年例仕候

本館　會計主任柴本仁

及　蠶石衛門宛の事

詳細　は郵券三錢附あれば返附す

信濃農蠶新聞　毎月一回発行の期發行の

信濃國　下高井郡穴倉村　**信濃擴蠶館**

信濃青良蠶種紹介廣告

本部紹介の蠶種は純良無比にして又能く各飼育地の氣候風土並に飼育者の健全程度等に就て以て適應なるが故に蠶見易にして如何なる未熟の者と雖ども必ず豐作を得る事は既に飼育者の諸君の知る所なり倘本年は一層嚴正なる鑑査を以て普く需用者に紹介せんと欲す乞ふ多少を問はず驗飼の經事を聞はゞ撰擇されを以て普く需用者に紹介せんと欲す

秋蠶種　製造上蛾附壹圓五拾錢　百廿壹圓六拾錢　六拾壹枚　九拾錢

風穴蠶種　製造上蛾附壹圓百廿壹枚　六拾壹枚　九拾錢

春蠶種　○當替振込信濃代價百廿蛾附壹枚冷凍○上秋價百廿蛾附壹枚金壹圓五拾錢　○申込期限○割引種紙風穴種七月廿五日春蠶七月廿五日限○割引拾枚以上壹割廿枚以上壹割五分○送料本部負辨

秋蠶飼育術　蠶種注文の手引者は無代進呈但送料三錢要望者實費六錢○秋蠶飼育者は無代進呈但送料三錢要望者實費

信濃秋蠶種紹介本部　部長　中澤理平　檢査主任　太田郡平

豫告　本年十月第三回賣穴蠶紙譯國品評會開設すべきに付本部紹介の蠶種は五分の割引を以て販賣す

信州南安曇郡倭村　長野縣鄉托蠶卵原種檢査員

秋蠶種販賣　白龍五月廿日ヨリ七月廿日マデノ間隨時立ノ御注文ニ應ズ

風穴種　白龍內製造壹枚（蛾貳拾貳匁入）壹圓廿月廿四日ヨリ八月十日マデノ間隨時立ノ御注文ニ應ズ

秋蠶種代價　○風穴種壹枚壹圓廿錢　○秋蠶種壹枚壹圓廿錢　○蛾貳拾貳匁入壹圓廿錢　○信濃國時價ハ信濃國時價ハ振替ミ事ハ郵便電信局ヘ御注文ト同時送費ハ常方ニテ負擔

送金　信濃國農家一致協會帝國蠶種合同組合員　東國一筑摩郡松本新橋用達　常國蠶種同業組合員　筑摩郡蠶種同盟員

春蠶種豫約販賣廣告　健全精撰

又昔○角又○支那餘杭種定價　普通製（卵量八匁餘）壹枚金壹圓四拾錢○遞送費不要○遞約六月十五日限代價三分ノ一以上ヲ添ヘ申込ヘシ殘額ハ九月引三拾枚以上ハ一廻賣過剩五枚以上定價五分引拾枚五枚以上注文ノ共ニテ壹廻賣ノ五拾枚以上ハ一廻賣會ヲ乞フ○共ニテ壹廻賣ノ五拾枚以上ハ全額ヲ取上ノ牛額ヲ取入本館主宛○蠶種發送ハ十月十五日ヨリ

興產館主　京都府愛宕郡紫野村字町中　**庄司恒之進**

結城春蠶種豫約販賣廣告

一種類白姬白玉又昔支那

代價　原種用框製一蛾壹錢八厘、普通製壹枚金壹圓、送費百蛾マデ八錢

割引　共同購入ハ多數ノ買入ニテ百蛾マデ八錢ノ買入ニ付テハ特別割引ヲ以テ御相談ニ應ズ

一、製造豫約定額ニ超過スル時ハ申込ノ節代金ノ貳割以上ヲ拂込ムコト

二、代價ハ敢テ高價ヲ貪ラズト雖モ品質ハ精良ナラシコトヲ期セリ

三、本場ハ古昔結城蠶種ノ本場トシテ普ク天下ニ知ラレシ鬼怒川沿岸ニ其位置ヲ占メ蠶種製造上ニ適當ナル桑園ヲ有ス

四、本社製造蠶種ノ撮モ長所トスル點ハ品質ノ精良ナルコトニアリ

二、本社ハ昔結城蠶種ノ本場トシテ普ク天下ニ知ラレシ鬼怒川沿岸ニ其位置ヲ占メ蠶種製造上ニ適當ナル桑園ヲ有ス

三、本場ハ古昔結城蠶種ノ本場トシテ普ク天下ニ知ラレシ鬼怒川沿岸沙壤土ニ繁茂セル桑葉ヲ以テ養蠶ヲ營ム

四、故ニ本場ハ其製出セル蠶種ニ付古昔結城蠶種ノ美名ヲ辱カシメザランコトヲ期フ

明治三十二年四月

茨城縣結城郡上山川村

櫻井佐十郎養蠶場

風穴貯蔵春蠶種豫約販賣廣告

風穴貯蔵春蠶種白玉壹枚壹圓貳拾錢ヲ以テ販賣ス但シ五月十日迄貯藏ス御入用ノ御方ハ申込アレ

結城春蠶種豫約販賣廣告

一種類新白又昔白玉

代價　原種用框製壹蛾貳錢、普通製壹枚壹圓貳拾錢、送費百蛾マデ八錢

割引　共同購入ハ多數ノ買入ニ付テハ特別割引ヲ以テ御相談ニ應ズ

一、製造豫約定額ニ超過スル時ハ申込ノ節代金ノ貳割以上ヲ拂込ムコト

二、本社ハ昔結城蠶種ノ本場トシテ普ク天下ニ知ラレシ鬼怒川沿岸ニ其位置ヲ占メ蠶種製造上ニ適當ナル桑園ヲ有ス

三、本社製造蠶種ノ撮モ長所トスル點ハ品質ノ精良ナルコトニアリ

四、本社ハコト潛ニ期スル所ハ古昔結城蠶種ノ美名ヲ再興セントスルニアリ

明治三十二年四月

茨城縣結城郡上山川村

結城蠶種製造合資會社

紙本商店販賣品廣告

ライヘルト氏
ライツ氏
ツァイス氏　**顯微鏡**

右貳拾五倍以上壹千五百倍迄各種　附屬品一切
右御注文の節は御指定の官衙に於て檢定を請ひ其
證を附し御需用に應じ候故其精巧なるは確實に候

一蠶業器具類　壹式
一蠶業書籍類　壹式

右諸品何れも精々廉價誠實且つ迅速に御用辨可仕
候間多少に拘はらず御用向被仰付度此段御願上候

農商務省蠶業講習所御用達

東京府下王子五拾貳番地
紙本治太郎

風穴蠶種秋蠶種販賣

○兩種共當地天賦ノ特產ニテ品質强硬他ニ誇ルヘキハ普ク養蠶界ノ知ラル、處ナリ弊館製造ノ蠶種モ全國各地ニ得意ヲ有スルノ盛况ニ進ミシハ深ク感謝スル處ナリ乍去甘ンテ改良ニ怠ルモノニ無之益々蠶兒ノ順氣抵抗ノ習慣ヲ强ムルヲ目的トシテ原蠶飼育ノ研究ヲナシ蠶業ノ進歩ニ後レサランヿヲ期シ一層精勵需ニ應シ候間舊ニ倍シ御注文ノ榮ヲ給ヘ

風穴蠶　白龍○青熟○更紗○富士白
越年種ヲ風穴ニ貯藏セシモノ
○本蠶種ハ五月下旬ヨリ七月下旬迄ノ間隨時掃立ツルヲ得テ飼育易シ春蠶ノ失敗シタル時又ハ殘桑アル時ハ最モ適當トス○夏蠶ニ代用飼育スル時ハ掃立期日ノ制限ナキ故便利ナリ早秋蠶ニ代用シテ生種ヨリ優ナリ

秋蠶種　白龍○青熟○富士白
七月下旬ヨリ八月上旬迄製造

代價　風穴平製百蛾壹圓　框製壹蛾壹錢五厘
秋蠶種壹枚（蛾量拾貳匁入）壹圓

爲換　送金ハ信濃豐科局ヘ御注文ト全時館主宛御拂込ミノ事逓送費ハ本館支辨

信濃南安曇郡豐科村
秋蠶館　主
帝國農家一致協會蠶種用達
大日本蠶絲會々員
安曇秋蠶改良會々員
中島多壽太

支那蠶　清白蠶種製造販賣廣告

本邦蠶絲ノ改良ハ支那蠶ノ種類ヲ採用スルニ在ルヿハ已ニ世ノ定論ナリ不肖此蠶ノ養法ヲ講究スルヿ幾ント十余年業務精通スル所アリ何人ト雖モ**容易ニ飼育シ得**ルノ道ヲ發見スルニ至レリ今ヤ精良ナル蠶種ヲ製造シ廣ク同志者ニ頒タントス世ノ蠶業家諸君速ニ申込アレ

神奈川縣相摸國高座郡
海老名村大字中新田　**大島正義**

定價　原種百蛾金二圓二十錢
平付壹枚金壹圓參拾錢　遞送料別ニ申受クス

支那原產　**清白養蠶新說**
大島正義著
定價金廿五錢　郵稅貳錢
此書ハ支那蠶ノ養法ヲ記述シタルモノニシテ賣捌所ハ東京南傳馬町二丁目十三番地有隣堂ナリ

大日本織物協會

東京下谷二長町五十二

本會は明治十八年の創立にて學者と染織業に關係ある商工業者千數百名相集りて斯道の進歩を圖る唯一の團体なり會務を擴張する爲め規則を改め評議員を置き漸次刷新の功を擧げん爲め毎月會員に分つ會報の体裁を改良したり此際有志の士は入會あらんことを乞ふ
○會費一年壹圓五拾錢規則書は郵券貳錢會報見本は拾錢添申込次第進呈すべし

牧畜雜誌

東京神田區美土代町二丁目
牧畜雜誌社
毎月一回（十五日）發行
定價一冊金拾錢●六冊前金五拾五錢●拾貳冊前金壹圓●郵稅不要

春蠶種豫約販賣廣告

一蠶業ハ全國第一ノ物產ナレハ好種類ヲ撰ア内外ノ擴張ヲ謀ルト云ハ論ヲ俟タズ○在人効能書ヲ附シテ廣告スルモ當所ハ實驗的ニナシ能セズ
一種類ハ（**白玉**）（**又昔**）ノ二種ニシテ大振ト中振アリ代價ハ普通製一枚金壹圓卅錢原種用ハ一蛾金三錢トス豫約期限ヲ七月三十日マデトス普通製ニ限リ豫約日限壹割五分ヲ引六月廿日マデハ御名入製造ス○團體又ハ過分ノ御申込ハ特ニ御相談可申候間御照會ヲ待テ回答ス總テ其際貳割ノ保證金ヲ乞
爲替ハ坂戸局受取人ハ福島桂三郎宛ノ事

埼玉縣入間郡大家村大字厚川
（競進社清水養蠶傳習所）改メ
競進社第七支部
入間傳習所
所長　福島桂三郎

又　春蠶種豫約販賣廣告

昔　中蠶種一枚　但一枚　右

清白　支那種ニテ普通良種ニシテ壹圓廿壹錢　支那種ノ蟹形ニシテ壹圓廿壹錢　支那種ノ蟹形ニシテ壹圓廿壹錢

代年蠶種ノ改良ニ注キ蠶錢ノ減ニ錢ニシテ四十錢ノ附

普通ノ製造ニ注キ蠶錢ノ減ニ錢ニシテ四十錢ノ附

鮮美形狀均一ニシテ解舒佳良ニシテ蠶品質最良ナリ

改良ノ製造ニ注キ蠶錢ノ減ニ錢ニシテ四十錢ノ附

良ニシテ解舒佳良ニシテ蠶品質最良ナリ

好評ヲ博セシ蠶種ハ大日本蠶絲會第四回及第三回以上ノ賞ヲ受ケタリ

殊ニ又昔　一等賞　蠶種

評會等ニ於テ品質ヲ製造ニ致シ候諸君ノ御撰擇ヲ得タリ

評會等ニ於テ品質ヲ製造ニ致シ候諸君ノ御撰擇ヲ得タリ

覽會ニ於テ不拘注文ヲ以テ賞ヲ得タリ

七月中旬ハ各位ノ多少ニ限リ送料ノ支拂ヲ乞フ

ルトキハ當方ニテ製造ノ賣買ハ上野國倉賀野郵便局宛ニ申込ヲ

群馬縣群馬郡倉賀野町　田口宗太郎

○興州伊達郡ハ天然自然的蠶種ノ産地ニシテ氣候風土能ク蠶ニ適シ假令實衛學理ニ於テ得ル所ノ健全ハ古來既ニ常家ノ評ニ唱道セラレツヽアリテ

○近來歐米各國ハ絹布行流ノ公機ニ於テ蠶種ノ改良ニ盛ンナリ

○發ハカラズ然ラバ最モ好ノ蠶種ハ

○豫約（角又種）及（支那種）ハ月十五日限リ中發賣ス

○豫約期ハ八月十五日限リ中發賣ス

○豫約期ハ八月十五日限リ中發賣ス

壹ヲ減ズ拾錢原種ハ三十日限ト平製一代一定價ヲ計ラ錢ガ爲メ共同ハ又ハ多數買入ハ代價特別大割引ス郵便局ヘ

奥州蠶種改良員　齋藤市左衛門

蠶種之本場　角又種（支那種）

支那杭州產

蠶絲業に關する高見卓說及實地經驗せられたる事蹟は何卒御投稿被下度且又御見聞の次第も有之候はゞ陸續御通信あらんことを希望す但表類は兎角紙面を多く要し候に付各景況の如きは可成文章に綴りて御報告相成度候

大日本蠶絲會

蠶業講習所御編纂　第十五號一冊　賣價壹圓三拾錢　郵稅拾四錢

新刊　◎蚕事報告

菊判形本文紙數五百廿一頁コロタイプ版石版銅版等鮮麗纖密なる諸圖數十葉挿入

本報は客年中實施せられたる蠶業講習所の試驗事項を編纂せられしものにして蠶業の發達に應じて機械製絲場を新設せられ其試驗及ひ傳習成蹟を加へられ凡ての課目も增加し試驗も益々良果を示し隨て紙數を倍し圖書を挿入する等大に面目を改められたり蓋し蠶業に從事する士業蠶家と製絲家とに論なく如何に必要なるかは敢て絮說するを俟たざる所なり

蠶業講習所御編纂

新刊　◎桑悶萎縮病調査報告

第三號書冊　賣價金五拾五錢　郵稅金六錢

菊判形本文紙數百五十四頁其他諸表及びコロタイプ版銅版木版等十數葉挿入

桑樹萎縮病の調査は既に三年に渉り客年の如きは各府縣を巡回され實地研究を行ひ更に委員を設けて病原及豫防に就き攻究し略ぼ其由來なる所を知り試驗研究の範圍は狹隘なる二部面に縮在すれども結果今后研究の進捗あり益々其試驗を擴張せられ其結果を發顯されたり今や蠶業振興の機運熟せるの時此調査の連抄あり當業者參考の資料として必要の頁書なり

古屋紫陽君編纂

新刊　◎蚕躰生理學

全一冊　賣價金貳拾錢　郵稅金貳錢

本書は編者が曩きに練木喜三氏に就き學び得たる所を主とし加ふるに東西古今の斬新卓拔なる珍說を蒐集して成るもの大方諸賢幸に一讀あらんことを

●原理應用栽桑新書

圖入美本賣價七十五錢　郵稅八錢

全壹冊

此書は桑樹栽培に付最も適切にして發兌以來頗る喝采を博したる良書なり蓋し學理を應用に勉めて字句を簡明に之を解し實用を主とし精書を挿入し實用を專務としたる等本書の特長として歡迎せらるゝ處なり

農商務省技師松永伍作君著述

●蚕桑實驗說

彷彿圖入　賣價五十錢　郵稅六錢

全壹冊

〔當の事郵便爲替（南傳馬町郵便請願所）振〕〔代金は郵便爲替（南傳馬町郵便請願所）振〕

技師の講述餐に養蠶術講義あり今又本書の成るを聞き出版なりとは世既に定論あり今又本書の成るを聞く敢購客をして早く渴仰魁亞せしむるに故に敢て賣續せず只此書は技師の實驗を經て未だ世人に紹介されざる最も

斬新有益なる諸說と

網羅せるものにして蠶業上古今未曾有の最大のものなり

發兌　東京々橋區南傳馬町壹丁目　穴山篤太郎

畏書と言はるる事疑なし

特許
既願
蠶蛾袋
郵券代用便宜販賣
會報八十一號參照
必用期迫マレリ品切前御注文アラマ
武藏國入間川町　發賣元　一字商店

橫濱生絲檢査所蠶種檢査部長
正七位高橋信貞先生講述
訂正增補 生絲繭蠶種審査法
全一冊　定價四拾錢　郵稅四錢

本書第三版後久しく賣切れの處今回大に訂正增補を加へ且つ附圖を附し第四版として出版發賣す抑も博覽會、共進會及び品評會出品生絲、繭、蠶種審査の至緊至要なる喋々の辯を俟たず故に一朝其審査の眼目を誤らむ乎撰擇反て改良進歩の障礙を來し途に邦家の福祉を毀傷するの不幸を將來に招くに至る愼重せざるべけんや本書は高橋先生が多年經驗せられし審査上緊要の條件を學理と實驗に徵して網羅蒐集し實物を要する箇所は精圖を挿入し之が使用法を懇切叮嚀に示されたるものなれば府縣郡市の當局者は勿論蠶絲業者の座右に缺くべからざる今古無類の良書なり

本會々員諸君にして前告の購求を望まるゝ向は特別實價金三十五錢郵稅四錢を添へて本會へ御申込あらば直に逓送す
大日本蠶絲會

合資會社 中野蠶業社廣告
本社ハ天賦ノ良桑園（九歩以上發蛾）數百町所有シ精良無比ノ春夏秋蠶種ヲ製造シ廉價ニ販賣ス
本社ハ製糸家ト結託シ製絲ニ適シ飼育ニ容易ナル種類ヲ研究中當々左ノ種類ヲ以テ需メニ應ス
又昔○小石丸○青熟○錦白○額蠶○角又○信濃錦○
白紋○（夏秋蠶）白龍○萬倍○綠錦○
本社ハ學理ト實業兼備セシ技師ヲシテ社員及ヒ飼育專門家ヲ巡廻シ別ニ傳習部ヲ設ケ實業ヲ教授ス

蠶種及種繭販賣手續
第一項　蠶種及ヒ種繭御購求ノ諸君ハ本社ヘ御照會次第直ニ回答ス至急ヲ要スル向キハ返電料前納濟ニテ御照會アルヘシ
第二項　本社ノ蠶種一定直段ハ他ノ比較上廉價ニ販賣ス然シテ代價三分ノ一以上掛込ニ非レハ注文ニ應セス尤官衙農會組合等ハ此限ニ非ス
第三項　蠶種注文ノ期日春蠶ハ七月十日迄夏蠶ハ六月廿五日秋蠶七月廿五日ヨリ漸次注文ニ應ス
第四項　蠶種ハ成規檢査濟ノ上申込ノ順次ニヨリ代金引換小包郵便ニテ發送ス且ツ荷造費申受ク代金皆濟ノ分ニ限リ荷造運賃モ本社負擔トス
第五項　本社ヘ宛送金之義ハ中野郵便電信局ヘ振込ヘシ郵便代用壹割增シ
明治三十二年五月
長野縣信濃國下高井郡中野町七十九番地
合資會社 中野蠶業社
（電信略號〇サン）

正七位 高橋信貞君撰
世界各國 產繭標本寫眞
全二葉　解說一冊付　實價金廿錢　郵稅金四錢

繭は生絲の前身にして生絲は繭の後身なり故に繭佳良ならざれば生絲も亦佳麗ならざるは人皆之を知る然れども繭種の撰擇に至りては區々一ならざるが爲めに生絲の品位も亦隨て纖弱たるを免れざるは諸君の熟知せらるゝところなり今や之が一定の方針を定むるに方り汎く內外の產繭に就き研究を要するや勿論なるを以て同君が採集せられたる各種の標本に就き更に撰擇を請ふて眞形を寫し眞となし而して各種に產地名稱を付し[illegible]たらしめ解說には纖維の長短適否等を詳密に記述せられたるものなれば苟も蠶絲業の改善に志ある諸君は坐右に缺くべからざるの良書なり
高橋信貞君編述

米國シカゴ府閣龍世界大博覽會出品
繭生絲解說
實價十錢　郵稅貳錢

本書は斯業に精通の譽れある高橋信貞君が米國「シカゴ」府に開かれたる世界博覽會出品繭生絲の解說をしてものせられたるものにして先づ[illegible]日本蠶業の沿革に起し次て本邦に於ける繭及蠶の重なる種類に就き其得失を論じ延ひて現時の養蠶及製絲法を詳叙し而して日米間に於ける蠶業貿易の盛衰に論及し將來の蠶業をしては彼我國民の親睦和衷進歩を偕にし利益を共にし彼我の[illegible]の發達を遂ぐるの要を論述して其周到な結ばれたる簡明無比の良書たり斯業に關係ある諸氏請ふ御購讀あらむことを

農科大學教授理學博士 佐々木忠二郎先生校閱
蠶業講習所講師農學士 河原次郎先生著述
蠶體病理
附蠶種檢査法註解
實價金卅五錢
郵稅金四錢

養蠶ノ業ハ近年益々擴張ノ勢アリト雖モ往々大失敗ヲ來スコト少カラズ要スルニ之レ飼育中種々ノ蠶病ヲ發生セシムルニ因ルモノナレバ每歲累々タ[illegible]改良ニ志アルノ士切ニ購讀アランコトヲ請フ

本會々員諸君にして前書の購求を望まるゝ向は各規定の代價と郵稅とを添へ御申込あらば直に逓送す
大日本蠶絲會

大日本蠶絲會入會手續及會員心得

本會に入會せらるゝには左の事項を承知して申込まるべし

一住所氏名を詳記したる入會書に一ヶ月金拾錢の計算を以て入會せらるゝ月より向ふ一ヶ年分以上の會費を添へて申込まるべし

一會報は入會を申込まれたる其月の分より發送すべし　但し入會以前の會報を要望せらるゝときは一冊に付金拾錢を領收したる後之を送付すべし

一會費其他の金員を本會に送らるゝとき郵便爲替又小爲替證書は神田淡路町とし且つ小爲替證書の表面右の方「差出人は此處に受取人の宿所氏名を記して送るべし」とある處に「東京神田區美土代町二丁目一番地大日本蠶絲會」と記入せらるべし、左の方「受取人宿所氏名調印」とある處には何も記入すべからず

爲替振込に不便なる土地なれば郵便切手一割增にて送らるべし

一會費金は毎年規定の通り（翌年の分は前年十二月中に）前納せらるべし

一氏名住所等を變更せられたるときは其郡度直に本會に通知せらるべし

一退會せらるゝときは必ず其月までの會費を拂込まれたる後にあらざれば之を了諾せず

一會員中死亡せられたるときは其家族又は其地方の會員より本會に通知せらるべし

一質問書は半紙を用ひ一紙に一件を限り字體は成るべく明瞭に記し且つ何府縣何郡市何町村大日本蠶絲會何會員某と署名し又其質問を要する物件方言のみにして本名判然せざるときは成るべく現品を添へて送らるべし

一會費金を督促したる後拾出金せられざる者は之を本分の義務を盡されざる者と看做し本會規則に據り除名すべし

此心得は會員諸君常に能く了知せらるゝは勿論他人の入會を誘導せらるゝの際には殊に之を示されむことを要す

大日本蠶絲會

蠶業奬勵資金募集謹告

故見玉實社氏は本邦蠶絲業の將來に眞き大に經營金圖する所ありしが不幸にして二月の後す所となり去明治三十年六月十六日空しく大志を齎して遠逝せり悼惜焉ぞ堪んや嗟乎

抑ゝ氏は資性過敏斯業の改良發達に心神を勞するの過大にして遂に身躰の健康を害ひ素志の一半だも果さずして雖も亦其效の見るべきもの多し同志者茲に聊か氏の靈魂を慰めんが爲め洽く有志諸君に金員の義捐を仰ぎ之を大日本蠶絲會に寄托し之れより生ずる利子を以て同會蠶業奬勵の資に充て以て氏の效績を不朽に傳へんとす

冀くは四方有志の諸彦發起人等が微意の存する所を詳察し幸に此舉を贊助せられ數の多少に關せず寄送あらんこと希望の至りに堪へざるなり

明治三十二年三月

發起者

毛呂正容　伊藤精一　渡邊義武
御法川直三郎　高橋元助　山本竹藏　植田富平
松田昌德　增田由之　波多野鶴吉　今本慶次郎
鶴田重太郎　吉池慶正　橋本亮　町田積
丹羽寛次郎　轟木長　森山實五郎　石塚萬之助
鈴木貞太郎

賛成者

岡毅　紫藤章　田原休之丞
綠木喜三　松永伍作　吉田健次郎　其他
高橋信貞　本多岩次郎　二宮鶴松

追て金員御寄贈の節は東京市神田區美土代町二丁目一番地大日本蠶絲會池田幾冤にて御送付を乞ふ

興農館製造春蠶種豫約

主義　框製種ハ二蛾毎ニ産卵ノ區劃アルヲ以テ製造後ニ於テ鑑別精撰シ得ルモ全面付ニハ此便宜無ク隨テ其成蹟カ全面付ニ優ルハ明白ノ事實ナルニ依リ本館ハ主トシテ框製蠶種ヲ製造シ器具不足ノ場合ニ限リ全面付ヲ製ス思フニ本館ハ全國中第一位ノ框製蠶種家ナルベシ特ニ本館ノ發明セル框製蠶種製造法ハ農商務省ニ於テ新規有益ト認メラレ昨年十月第三三三三號特許證ヲ以テ十五年ノ特許ヲ與ヘラレタリ又タ以テ本館無類ノ一班ヲ知ルニ足ルベシ要望者ハ至急豫約シ他家ノ製種ト比飼シ玉ヘ豫約期限ハ七月卅日迄

豫約金不要特色　一家ニテ多量ノ蠶ヲ製スハ眞種ヲ得ルノ道ニ非サルノミナラス飼育先ノ風土及飼養ノ程度等ニ適應セサレハ眞種モ好果ヲ奏セサルニヨリ本館ハ數多ノ支場ヲ有シ多年ノ經驗ヨリ各自適應ノ蠶種ヲ配布スヘキニヨリ購種者ハ其他ノ乾濕肥瘠飼育日數違作ノ多少ヲ申添ヘアルベシ

種類　又昔○白玉○大巣又昔○小石丸○角又○中巣青熟○支那種伯陽

種價　各種共原種用特撰框製（無毒卵區ヲ更ニ鑑定精撰セシモノ）百蛾金貳圓五十錢●製絲用精撰框製（各卵區ヲ鑑定精撰セシモノ）百蛾金壹圓五拾錢●全面付（蟻量四匁五分發位）壹枚金壹圓貳拾錢●送種費ハ本館支辨●取次販賣望ノ者ハ申込次第規則ヲ呈ス

誓約　蠶種遞送中ノ損害ハ辨償スヘク又タ萬一違蠶者アルトキハ再試育ノ爲メ翌年精種若干ヲ無代贈呈スヘシ

身元　拙者身元ノ確否ヲ疑フモノハ所轄公衙へ照會シ玉フベシ

特別割引　此廣告ヲ切拔キ豫約期限内ニ注文書ニ添ヘ申込者ニハ壹割引ヲナスベシ

贈呈物　購種者ノ參考ニ供スル爲メ本館新著ノ豐蠶策ト稱スル冊子ヲ一部ツヽ呈上ス

●興農館蠶業講義錄豫約

蠶種ノ精良ト飼術ノ熟練トハ兩輪ノ如クナレバ購種者ヲシテ蠶務ニ通シ違蠶ノ患ナカラシムル爲メ蠶業講義錄ヲ發行シ自宅獨習ノ便ニ供シ望ノ者ニハ試驗ノ上卒業證ヲ授與ス●學費金壹圓●講義錄ハ來ル七月卅日全部發行●學費ハ全日ニ送ルベシ●全日迄ニ申込者ハ學費貳割引ス●詳細規定入用ノ士ハ申越次第呈上ス

● 春蠶專業　興農館　小高圭作

埼玉縣比企郡南吉見村大字前河内